

平成 17 年度

事業報告書

平成 18 年 6 月

独立行政法人北方領土問題対策協会

目 次

第1章 概要	1
1 設立	1
2 組織・役職員及び評議員	2
3 個別項目	4
(1) 承継資産	4
(2) 貸付業務勘定とそれに対する補助金	4
(3) 会計監査人等による監査	4
(4) 主務大臣の認可等	5
(5) 所在地等	6
第2章 業務の実績	7
1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	7
(1) 業務の運営体制等の見直し、整備	7
① 積み上げ方式による17年度執行予算の作成・執行管理	7
② 役員会議・幹部会・事務局会議の定例的な開催等	8
③ 各種業務マニュアルの作成及びシステムの構築	9
④ ペーパーレス化の推進等	9
(2) 業務経費の削減	9
① 節約の呼び掛け等	9
② 外部の関係機関等との連絡・連携の強化	9
③ 政府広報との連携	10
④ 組織の見直し	10
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	12
(1) 国民世論の啓発	12
① 北方領土返還要求運動の推進	12
② 青少年や教育関係者に対する啓発	48
③ インターネット等を活用した情報の提供	56
④ 北方四島との交流事業	58
(2) 北方領土問題等に関する調査研究	67
① 研究会の設置	67

②	国際シンポジウム 2006 の開催	69
(3)	元島民等に対する必要な援護等に関する事項	71
①	元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援	71
②	元島民等による自由訪問	73
③	北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施	74
3	予算、収支計画及び資金計画	79
4	短期借入金の限度額	84
5	重要な財産の処分等	84
6	剰余金の使途	84
7	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	84
(1)	施設及び設備に関する計画	84
(2)	人事に関する計画	84

第1章 概要

1 設立

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「協会」という。）は、平成 15 年 10 月 1 日、独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 132 号。以下「協会法」という。）及び独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）に基づき、設立された。協会設立の時に、特殊法人北方領土問題対策協会（旧協会）は解散し、協会は、旧協会の一切の権利及び義務を引き継いだ。なお、協会は、通則法に定める非特定独立行政法人である。

設立の日（10 月 1 日）に、主務大臣（内閣総理大臣及び農林水産大臣）から平成 15 年 10 月から平成 20 年 3 月までの期間に協会が達成すべき「中期目標」の指示があり、これを受けて協会は、中期目標を達成するための「中期計画」を作成し、翌 2 日に主務大臣の認可を受けた。

また、通則法第 28 条に規定する業務方法書についても設立の日に主務大臣の認可を得た。業務方法書においては、一般的な業務遂行の方法を定めるほか、貸付業務にかかる貸付金の種類、利率、限度額等の貸付条件および年間の貸付枠を定めている。これは、旧協会時代の業務方法書（主務大臣認可）を引き継いだものであるが、貸付業務は法律（北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和 36 年法律第 162 号）（以下「旧漁業権者等特措法」という。）の施行事務であり、事業の重要事項は、主務大臣認可の業務方法書で確立することが適当と判断されたものである。

《旧協会の概要》

旧協会は、昭和 44 年 10 月、北方領土問題の解決促進のためには、国民世論の喚起を図ることが肝要であり、このため全国的な規模で啓もう宣伝を展開する団体を設けることが必要であると趣旨から、当時の「北方協会*」の業務全部及び「南方同胞援護会**」の業務の一部を継承し、北方領土問題対策協会法（昭和 44 年法律第 34 号）に基づいて設立された。

* 北方協会

北方地域旧漁業権者等の営む漁業その他の事業及びその生活に必要な資金を低利で融通し、これらの者の営む漁業その他事業とその生活の安定を図ることを目的として、昭和 36 年 12 月に設立された。

** 南方同胞援護会

沖縄・小笠原等南方地域に関する調査研究、啓もう宣伝、同地域の居住者の援護等を行うことを目的として設立されたが、昭和 34 年の法改正により、北方地域を対象として同種の事業を行うこととされた。

2 組織・役職員及び評議員

協会の組織については、東京に主たる事務所（事務局）を置くほか、札幌、根室にそれぞれ事務所、連絡所を置いている。協会の規模（常勤職員数 19 名）を考えれば、職員を配置する事務所を 2 ヶ所持つことの負担は大きい。貸付業務は札幌事務所を中心に行われてきており、その利用者の地域分布、業務委託機関や資金調達先との関係等により札幌事務所の必要性が高いことから、札幌に事務所を置いているものである。なお、根室連絡所には常勤職員はいない。

協会の役員は、理事長のほか、常勤理事（1 名）、非常勤理事（5 名以内）及び監事（2 名、非常勤）である。

1 名の常勤理事は、札幌事務所の重要性、貸付業務を円滑に進めるための対外的信用等を考慮して、札幌事務所を勤務地としている。しかし、その責任の範囲は、協会の業務全般に及ぶものである。

非常勤理事は、協会の事業に関連の深い各分野等（外交、調査研究、広報、返還運動、北海道代表）から選任し、専門の分野について協会の業務を分担し、理事長を補佐している。

監事 2 名のうち 1 名は主に貸付業務関係を分担し、その勤務地は札幌事務所としている。

また、評議員は、主務大臣の認可を受け理事長が任命し、14 名のうち 6 名は学識経験者、8 名は旧漁業権者等である。

協会の中期計画の期首における常勤職員数は 19 名であり、その内訳は、一般業務勘定が 7 名、貸付業務勘定が 12 名である。

《協会役員名簿 平成 18 年 3 月現在》

理事長	井上 達夫	元総務庁統計局長
専務理事	長尾 明宏	元北海道自治政策研修センター所長
理事（非常勤）	都甲 岳洋	元駐露大使
〃（〃）	佐瀬 昌盛	拓殖大学海外事情研究所所長
〃（〃）	高橋 はるみ	北海道知事
〃（〃）	田中 里沙	「宣伝会議」編集長
〃（〃）	池田 佳隆	（社）日本青年会議所会頭
監事（非常勤）	坂浦 洋平	元水産庁漁政部協同組合課経営室長
〃（〃）	野知 浩郎	（株）札幌駅南口開発常勤監査役

《協会評議員名簿 平成 18 年 3 月現在》

(学識経験者)

中 畔 都 舎子	全国地域婦人団体連絡協議会会長
羽 間 美佐子	北方領土返還運動推進大阪府民会議前会長
藤 原 弘	根室市長
堀 達 也	(社)北方領土復帰期成同盟会長
松 浦 利 明	日本青年団協議会前会長
松 永 正 敏	北方領土返還要求静岡県民会議理事兼事務局長

(旧漁業権者等)

大 坂 鉄 夫	根室漁業協同組合長
小 泉 敏 夫	(社)千島歯舞諸島居住者連盟理事長
佐 藤 豊	野付漁業協同組合長
鈴 木 寛 和	(社)千島歯舞諸島居住者連盟副理事長
松 永 紀 雄	歯舞漁業協同組合常務理事
吉 田 義 久	(社)千島歯舞諸島居住者連盟富山支部長
萬 屋 努	(社)千島歯舞諸島居住者連盟副理事長
渡 邊 静 次	別海漁業協同組合長

《役員会》

[第 1 回]

[開催月日]	平成 17 年 6 月 30 日 (木)
[開催場所]	北方領土問題対策協会 会議室
[議 題]	・業務経過報告について ・平成 16 事業年度の事業報告及び財務諸表等について ・平成 17 年度特別事業について ・その他

[第 2 回]

[開催月日]	平成 17 年 10 月 13 日 (木)
[開催場所]	北方領土問題対策協会 会議室
[議 題]	・業務経過報告について ・平成 16 年度における業務の実績に関する評価結果について ・平成 18 年度概算要求について ・その他

[第 3 回]

[開催月日]	平成 18 年 1 月 26 日 (木)
[開催場所]	北方領土問題対策協会 会議室
[議 題]	・業務経過報告について ・平成 18 年度予算について ・その他

[第4回]

- [開催月日] 平成18年3月31日(金)
[開催場所] 北方領土問題対策協会 会議室
[議題] ・業務経過報告について
・平成17年度貸付債権の償却について
・中期目標、中期計画の一部変更について
・平成18年度計画(案)について
・その他

《評議員会》

- [開催月日] 平成17年6月30日(木)
[開催場所] 弘済会館
[議題] ・議長選任について
・平成16年度事業報告について
・平成17年度計画について
・平成17年度特別事業について
・その他

3 個別項目

(1) 承継資産

協会法附則第2条第1項の規定により、協会が旧協会から承継された資産の価額は、同法附則第2条第5項の規定により、7,544,211,020円とされた。

- | | |
|----------|----------------|
| ① 一般業務勘定 | 334,249,611円 |
| ② 貸付業務勘定 | 7,209,961,409円 |

(2) 貸付業務勘定とそれに対する補助金

協会法第12条は、貸付業務については一般業務と区分して経理するため特別の勘定(貸付業務勘定)を設けなければならないとしている。これは、貸付業務が昭和36年に国庫から交付された10億円の基金を基本的な財源とし、旧漁業権者等特措法に基づいて協会が実施している事業であることによる。

旧協会においても同様に貸付業務勘定を設けており、同勘定に対しては「利子補給費」及び「管理費補給金」が国庫から交付されていた。この資金は独立行政法人化後も引き続き国からの補助金として継続されることになった。このため、協会に対する国からの資金は、一般業務勘定に対する運営費交付金と貸付業務勘定に対する補助金の2本建てとなっている。

(3) 会計監査人等による監査

協会の資本金は2億7千万円余であり、会計監査人の監査が求められる規模

(資本金 100 億円以上等) を遥かに下回っているが、貸付業務において、貸付金の財源とするため長期借入金を必要とすることから、会計監査人の監査を受けなければならない法人(通則法第 39 条及び独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第 2 条)であり、17 年度の監査があずさ監査法人により年間を通じて行われた。その他の監査は下記のとおりである。

《監査実施状況》

事 項	月 日	場 所
会 計 検 査 院 監 査	6 月 24 日	東 京 事 務 局
	10 月 14 日	札 幌 事 務 所
定 期 監 事 監 査	5 月 24 日～25 日	東 京 事 務 局
	5 月 26 日～27 日	札 幌 事 務 所

(4) 主務大臣の認可等

平成 17 年度において、通則法等に規定されている主務大臣の認可等は以下のとおりとなっている。

認 可 等 月 日	事 項	備 考
平成 17 年 4 月 1 日	職員給与規程の一部改正の届出 (主務大臣)	
〃 〃	業務方法書の一部変更認可 (主務大臣)	貸付利率の見直し
〃 8 月 30 日	平成 16 年度における業務の実績に関する 評価結果通知 (内閣府評価委員会委員長)	
〃 10 月 1 日	役員 (理事) の交替の届出 (主務大臣)	長尾明宏 (再任) 高竹和明 (再任) 佐瀬昌盛 (再任) 高橋はるみ (再任) 田中里沙 (再任) 都甲岳洋 (再任)
〃 10 月 4 日	平成 16 事業年度財務諸表等の承認 (主務大臣)	
〃 10 月 7 日	長期借入金及び長期借入金の償還計画の 認可 (変更) (主務大臣)	
〃 11 月 8 日	役員給与規程の一部改正の届出 (主務大臣)	
〃 〃	職員給与規程の一部改正の届出 (主務大臣)	

平成 18 年 1 月 4 日	役員（理事）の交替の届出（主務大臣）	新：池田佳隆（理事） 旧：高竹和明（理事）
〃 3 月 31 日	役員給与規程の一部改正の届出 （主務大臣）	
〃 〃	職員給与規程の一部改正の届出 （主務大臣）	
〃 〃	職員退職手当支給規程の一部改正の届出 （主務大臣）	
〃 〃	中期目標の指示（変更）（主務大臣）	
〃 〃	中期計画の認可（変更）（主務大臣）	
〃 〃	平成 18 年度計画の届出（主務大臣）	

(5) 所在地等

[東京事務局]

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 7 番 1 号 上智紀尾井坂ビル
TEL 03-3263-7691 FAX 03-3263-7693

[札幌事務所]

〒060-0004 北海道札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 アスティ 45 ビル
TEL 011-205-6121 FAX 011-205-6124

[根室連絡所]

〒087-0028 北海道根室市大正町 2-12 千島会館
TEL 0153-23-3501

第2章 業務の実績

平成17年度は、内閣府独立行政法人評価委員会からの平成16年度における業務の実績に関する評価結果及び各種事業の総括、見直しをする諸会議等を踏まえ、業務運営の効率化の推進を図りつつ、国民世論の啓発、北方領土問題等に関する調査研究、元島民等に対する必要な援護事業に努めた。

なお、2005（平成17年）年は、1855（安政元年）年に日本とロシアが平和裏に択捉島とウルップ島の間に関境線を画定した「日魯通好条約」署名150周年、戦後60年の節目の年に当たることから、特別事業として4月に「日魯通好条約」締結の地、下田市で「下田特別事業」、また、9月には、返還要求運動原点の地、根室市で「祈りの火特別事業」を開催した。

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

16年度に引き続き、17年度においては、積み上げ方式による予算の作成、執行管理、協会内の意思の疎通を図るため役員会議、事務局連絡会議の定例的な開催、各種業務マニュアルの作成、コンピューターによる会計システム等の効果的な活用と改善、電子媒体を活用しペーパーレスの推進を行い業務の効果的な実施を図った。

また、業務経費の節減については、協会内部は勿論のこと返還運動関係者に対して節約の呼びかけ、県民会議や各種民間団体、関係機関等との連絡・連携、政府広報との連携を推進し無駄のない業務の遂行を図った。

更に、17年度からは、組織規程を改正して従前の課制を原則として廃止（事務局総務課は存続）し、業務の繁簡等に応じて柔軟かつ効率的に対応できるスタッフ制を導入した。

(1) 業務の運営体制等の見直し、整備

① 積み上げ方式による17年度予算の作成・執行管理

17年度予算については、前年度の事業内容を詳細に検討・見直し、より効果的、効率的な事業が実施できるよう各事業毎に計数を積み上げて作成し、その過程を通じて目的意識、コスト意識を高めると同時に、年度内の経費の管理も第一義的には、各係で行った。

《執行予算作成の手順》

平成16年12月	政府予算の決定
17年1月	係案の検討、作成
2月	取りまとめ係（総務課企画係・会計係）に係案を提出
3月	①取りまとめ係案の作成 ②事務局長調整を経て事務局案を作成 ③事務局案役員会に説明、終了後、理事長決裁
9-12月	執行状況報告・予算の見直し

② 役員会議・幹部会議・事務局会議の定例的な開催等

(ア) 役員会議

役員（理事長、理事及び監事）の会議を定期的を開催することにより、役員主導による計画的、効率的な協会運営を目指すとともに、専門分野をもった非常勤役員の活用を図った。

特に、1名の常勤理事（専務理事）を札幌事務所に配置したこともあり、常任役員（理事長、専務理事）間の緊密な意思疎通、東京と札幌間の円滑、効率的な連絡・事務処理の実現を図るために、常任役員会を開催した。

《役員会議開催状況（平成17年4月～18年3月）》

	開催年月日	会議の種類	主な議題	備考
1	5月9日	常任役員会	16年度財務諸表等、貸付決定・回収状況、補助金の精算、17年度啓発・交流事業等	札幌
2	6月30日	役員会	業務報告、16年度財務諸表、17年度特別事業等	東京
3	8月10日	常任役員会	役員人事、特別事業、概算要求、貸付決定状況	札幌
4	10月13日	役員会	業務報告、16年度評価結果、18年度概算要求等	東京
5	12月9日	常任役員会	啓発・交流事業、貸付業務の見直し、貸付決定状況等	札幌
6	1月11日	常任役員会	リスク管理債権の管理方法、貸付利率の設定、貸付計画の見直し、北方領土の日関連事業等	東京
7	1月26日	役員会	業務報告、18年度予算等	東京
8	3月30日	常任役員会	業務報告、18年度計画、貸付債権の償却、貸付業務の見直し等	東京
9	3月31日	役員会	業務報告、貸付債権の償却、中期目標・計画の一部変更、18年度計画等	東京

注) 役員会：全役員、常任役員会：理事長と専務理事

(イ) 幹部会議

事務局では、原則として毎週月曜日に理事長、事務局長、総務課長、業務グループ上席専門官による幹部会議を開催した。

(ロ) 事務局会議

毎週月曜日に、事務局員による会議を開催し、各担当係の事務の進捗状況、課題処理の現状等を確認することにより、計画的、効率的な業務の遂行を図った。

③ 各種業務マニュアルの作成及びシステムの構築

事務の効率化、重複事務の排除等に資するため、次に掲げるマニュアルの作成及びシステムの構築を図り、その活用を推進した。

(7) 事務作業マニュアル

事業を効果的・効率的に実施するため、協会主要事業の企画、計画、準備、実施、総括等の作業手順を時系列的に記した以下のマニュアルを作成した。

[1] 国際シンポジウムマニュアル（改訂版）

[2] ホームページ更新マニュアル

[3] 北方四島交流連絡マニュアル

(4) 北方四島交流マニュアルの整備

16年度に作成した北方四島交流訪問事業への参加に当たっての留意事項、北方領土問題を四島側住民に正しく伝えるための対話集会、交流会での基礎資料集、ホームビジットの進め方等を記した交流マニュアル「北方四島交流の手引き」を16年度の実績等を踏まえ改訂した。

④ ペーパーレス化の推進等

LAN システムによるすべての職員が利用可能なグループウェアの効率的な活用により各課、グループ、担当係が作成する多種多様な文書を共有化し、文書作成作業の軽減、作業時間の短縮化、文書の保管、管理の充実を図った。

局内の連絡・通知については、グループウェアの掲示板及び電子メールの利用の促進、関係団体等への文書の配布については電子メール化を推進し、用紙の節約（対前年度19%の効率化）、迅速な情報提供に効果をあげている。

(2) 業務経費の削減

① 節約の呼び掛け等

引き続き、17年度においても返還要求運動の推進に当たっては、関係組織・団体が行う各種事業等への支援が大きなウェートを占めており、運動の後退を招かないように配慮しつつ、「会場費、会議費などを見直すなど、コスト削減に鋭意努力」していただくことを、あらゆる機会を捉えて呼び掛け、協力を要請した。（「都道府県民会議全国代表者会議」など、下記②に掲げる会議等の場を活用）

② 外部の関係機関等との連絡・連携の強化

協会の任務の一つは、返還運動を推進する県民会議、民間団体、関係機関等が実施する事業の方向付けや必要な支援を行うことにより、運動の推進を図ることであり、これら組織が一堂に会する機会を設定するとともに、既存の会議にも会議に出席し、積極的に連携・協調を図った。

《関係組織・団体等の連絡・連携》

項 目	名 称	参 加 者 等	協 会	備 考
県民会議関係	全国都道府県民会議 代表者会議	県民会議の代表	共 催	年末を定 例とする
	推進委員全国会議	推進委員	主 催	毎年4月
	ブロック会議幹事県会 議	各年度のブロック幹事 県の県民会議代表	主 催	年間に2 乃至3回
	ブロック連絡協議会	ブロック内の県民会 議代表	共 催	原則とし て年1回
北連協関係	北連協総会	加盟団体	オブザーバー	年1回
	北連協幹事会	幹事団体	オブザーバー	適 宜
全国大会関係 (2月7日・北方 領土の日)	全国大会実行委員会	北連協幹事団体、 地方公共団体、内 閣府	オブザーバー	適 宜
北海道関係	北方関係団体連絡会 議	北海道、北方同盟、 千島連盟、道推進 委員会	共 催	原則とし て年2回
ビザなし交流	関係団体五者協議	北海道、道推進委 員会、内閣府、外 務省	共 催	原則とし て年3回
	北方四島交流全国推 進協議会	県民会議代表 北連協代表	主 催	原則とし て年3回

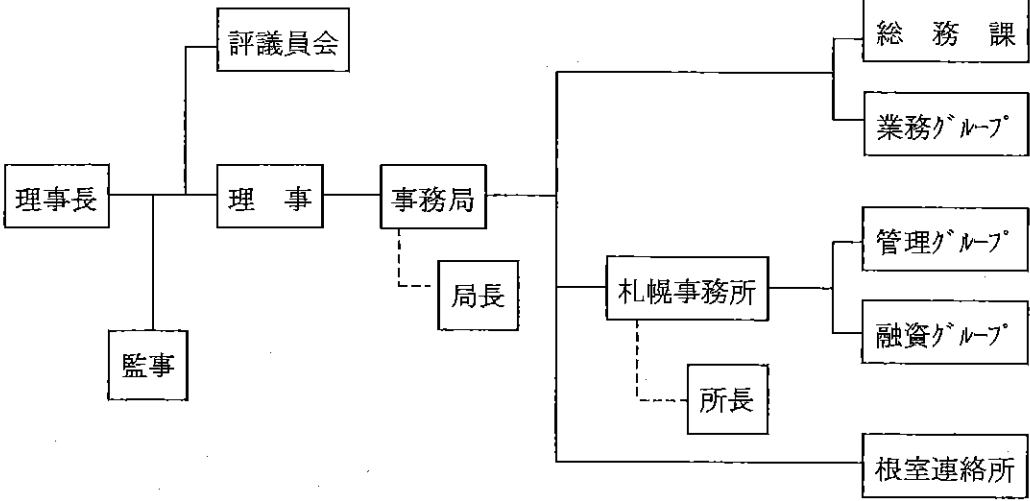
③ 政府広報との連携

北方領土問題の広報啓発活動について、政府広報との連携をとり効果的、効率的な広報活動を推進することとし、内閣府との連携を推進し無駄のない広報啓発活動の推進を図った。

④ 組織の見直し

事業の充実、多様化に備え職員的能力・適正に応じて効率的、効果的に業務を遂行させるため、15、16年度に組織の見直しを検討した結果、17年度からは従前の課制を廃止（事務局総務課は除く）し、スタッフ制を採用した。

協会新組織図 (平成 17 年 4 月 1 日～)



2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 国民世論の啓発

① 北方領土返還要求運動の推進

(ア) 県民会議、北連協等が実施する事業への支援実績

北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。

[北方領土返還要求全国大会]

2月7日「北方領土の日」制定以来継続して開催されている「北方領土返還要求全国大会」に対し、啓発資料の提供、人的、経費等の支援を行った。

[開催月日] 平成18年2月7日(北方領土の日)

[開催場所] 九段会館(東京都)

[出席者] 内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)、外務大臣
各政党代表等各界各層代表

[参集者] 全国の返還運動関係者及び元島民等1,600名

[主催] 北方領土返還要求全国大会実行委員会

[内容] トーク「日露平和条約交渉に望む」

櫻井よしこ(ジャーナリスト)

グラディスラブ・テレシコ(国後島出身)

長谷川栄子(択捉島出身)

主催者挨拶 岡下進一(全国大会実行委員長)

国民の訴え 櫻井よしこ(ジャーナリスト)

高橋宏輝(早稲田大学)

石橋沙紀(根室高校)

児玉泰子(元島民)

北方領土問題の解決に向け我々の役割

・返還要求運動の現場から

脇紀美夫(羅臼町長)

大友貢(自衛隊父兄会)

門崎由幸(日本青年会議所)

内田博長(県民会議)

畠腹桂子(全地婦連)

・各政党の決意

武 部 勤 (自由民主党)

鳩 山 由紀夫 (民主党)

風 間 昶 (公明党)

緒 方 靖 夫 (日本共産党)

福 島 瑞 穂 (社会民主党)

・議員連盟 宮 腰 光 寛 (衆議院議員)

最近の日露関係と北方領土問題

外務大臣

麻 生 太 郎

皆さんと共に 内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策)

小 池 百合子

アピール

[県民会議が行う県民大会等]

県民会議が開催した以下の県民大会、集会等に対し、啓発資料・資材の提供、啓発ビデオ、講師派遣、経費等の支援を行った。

[1] 青森県

[事業名] 平成17年度北方領土返還要求青森県民大会

[開催月日] 平成17年11月17日

[開催場所] 十和田市民文化センター (十和田市)

[講師] 杉山茂雄氏 (法政大学名誉教授)

[2] 岩手県

[事業名] 北方領土返還要求岩手県大会

[開催月日] 平成18年2月9日

[開催場所] 二戸市民文化会館 (二戸市)

[講師] 月出皎司氏 (前県立新潟女子短期大学教授)

[3] 宮城県

[事業名] 第26回「北方領土の日」宮城県石巻集会

[開催月日] 平成18年2月7日

[開催場所] 石巻市河北総合センター (石巻市)

[講師] 兵藤長雄氏 (東京経済大学教授)

- [4] 山形県
[事業名] 第24回北方領土返還要求山形県民大会
[開催月日] 平成17年11月11日
[開催場所] 滝の湯ホテル(天童市)
[講師] 兵藤長雄氏(東京経済大学教授)
- [5] 茨城県
[事業名] 北方領土返還要求茨城県民大会
[開催月日] 平成18年2月22日
[開催場所] 那珂市総合センターらぼーる(那珂市)
[講師] 佐瀬昌盛氏(拓殖大学海外事情研究所教授)
- [6] 栃木県
[事業名] 第24回北方領土返還要求運動栃木県民大会
[開催月日] 平成18年2月19日
[開催場所] コンセーレ(宇都宮市)
- [7] 埼玉県
[事業名] 第21回北方領土返還要求埼玉県民大会
[開催月日] 平成18年2月14日
[開催場所] あけぼのビル(さいたま市)
[講師] 下條正男氏(拓殖大学国際開発学部教授)
- [8] 千葉県
[事業名] 「北方領土をもっと身近に！」シンポジウム
[開催月日] 平成17年9月30日
[開催場所] ホテルポートプラザちば(千葉市)
[講師] 杉山茂雄氏(法政大学名誉教授)
- [9] 東京都
[事業名] 北方領土の返還を求める都民大会
[開催月日] 平成18年2月6日
[開催場所] 東京芸術劇場(豊島区)

[10] 神奈川県

[事業名] 第21回北方領土返還要求運動神奈川県民大会
[開催月日] 平成17年11月24日
[開催場所] 横浜情報文化センター（横浜市）
[講師] 都甲岳洋氏（元駐ロ大使）

[11] 新潟県

[事業名] 平成17年度北方領土返還要求新潟県民大会
[開催月日] 平成17年7月9日
[開催場所] 新潟東急イン（新潟市）
[講師] 関通彰氏（元北方四島交流推進全国会議会長）

[12] 長野県

[事業名] 北方領土返還要求長野県民大会
[開催月日] 平成18年2月10日
[開催場所] ホテル国際21（長野市）
[講師] 杉山茂雄氏（法政大学名誉教授）

[13] 富山県

[事業名] 第23回北方領土返還要求富山県大会
[開催月日] 平成17年9月3日
[開催場所] 富山県民会館（富山市）

[14] 石川県

[事業名] 北方領土早期返還要求石川県民大会
[開催月日] 平成17年10月3日
[開催場所] 地場産業振興センター（金沢市）
[講師] 渡邊光一氏（駒沢女子大学教授）

[15] 福井県

[事業名] 北方領土を考える県民のつどい
[開催月日] 平成18年2月10日
[開催場所] 県国際交流会館（福井市）
[講師] 吹浦忠正氏（拓殖大学客員教授）

[16] 岐阜県

[事業名] 平成17年度北方領土返還要求運動岐阜県民大会
[開催月日] 平成17年6月2日
[開催場所] 岐阜県ふれあい会館（岐阜市）
[講師] 澤 英武氏（外交評論家）

[17] 静岡県

[事業名] 北方領土返還要求静岡県民大会
[開催月日] 平成18年1月18日
[開催場所] 函南町中央公民館（田方郡函南町）
[講師] 斎藤 勉氏（産経新聞社正論調査室長兼論説委員）

[18] 愛知県

[事業名] 北方領土の返還を求める県民のつどい
[開催月日] 平成18年2月1日
[開催場所] テレピアホール（名古屋市）
[講師] 木村 汎氏（拓殖大学海外事情研究所教授）

[19] 滋賀県

[事業名] 2006「北方領土の日」記念県民のつどい
[開催月日] 平成18年2月15日
[開催場所] 栗東芸術文化会館さきら（栗東市）
[講師] 渡邊光一氏（駒沢女子大学教授）

[20] 京都府

[事業名] 北方領土返還要求第24回京都府民大会
[開催月日] 平成18年2月18日
[開催場所] ビル葆光（京都市）
[講師] 佐瀬昌盛氏（拓殖大学海外事情研究所教授）

[21] 大阪府

[事業名] 2006「北方領土の日」祈念大阪府民大会
[開催月日] 平成18年2月7日
[開催場所] 大阪府中央公会堂（大阪市）
[講師] 高橋昭一氏（元島民・色丹島出身）

[22] 兵庫県

[事業名] 「北方領土の日」記念県民大会
[開催月日] 平成18年2月11日
[開催場所] クオリティホテル神戸（神戸市）

[23] 奈良県

[事業名] 北方領土返還要求運動奈良県民大会
[開催月日] 平成17年9月2日
[開催場所] 奈良文化会館（奈良市）
[講師] 斎藤 勉氏（産経新聞社正論調査室長兼論説委員）

[24] 和歌山県

[事業名] 第25回北方領土返還要求和歌山県民大会
[開催月日] 平成18年2月7日
[開催場所] 紀南文化会館（田辺市）
[講師] 飯田健一氏（国士舘大学大学院客員教授）

[25] 鳥取県

[事業名] 北方領土返還要求運動鳥取県民大会
[開催月日] 平成18年2月3日
[開催場所] ホテルニューオータニ鳥取（鳥取市）
[講師] 斎藤 勉氏（産経新聞社正論調査室長兼論説委員）

[26] 岡山県

[事業名] 第24回北方領土返還要求岡山県民大会
[開催月日] 平成18年2月7日
[開催場所] 県総合福社会館（岡山市）
[講師] 斎藤元秀氏（杏林大学教授）

[27] 広島県

[事業名] 第22回北方領土返還要求広島県民大会
[開催月日] 平成18年2月6日
[開催場所] 県民文化センター（広島市）
[講師] 枝村純郎氏（元駐ロ大使）

[28] 福岡県

[事業名] 平成18年北方領土返還促進福岡県民集会
[開催月日] 平成18年2月7日
[開催場所] 博多サンヒルズホテル（福岡市）
[講師] 澤 英武氏（外交評論家）

[29] 佐賀県

[事業名] 北方領土返還要求佐賀県民集会
[開催月日] 平成18年2月11日
[開催場所] メートプラザ佐賀（佐賀市）

[30] 長崎県

[事業名] 北方領土返還要求長崎県民集会及び国際シンポジウム2006
[開催月日] 平成18年3月7日
[開催場所] ホテルニュー長崎（長崎市）

[31] 大分県

[事業名] 北方領土返還要求大分県民大会
[開催月日] 平成18年2月7日
[開催場所] 県庁正庁ホール（大分市）
[講師] 杉山茂雄氏（法政大学名誉教授）

[32] 鹿児島県

[事業名] 北方領土返還運動鹿児島県民集会
[開催月日] 平成18年2月7日
[開催場所] ホテル・レクストン鹿児島（鹿児島市）
[講師] 木村 汎氏（拓殖大学海外事情研究所教授）

[33] 沖縄県

[事業名] 第25回北方領土返還要求沖縄県民大会
[開催月日] 平成18年2月4日
[開催場所] 県自治会館（那覇市）

[主な事業内容]

《大阪府》

2006「北方領土の日」祈念大阪府民大会は、多くの府民に返還運動への参加を呼びかけるため、親しみやすい大会を目指し二部構成による大会を開催した。一部の「祈念式典」では、元島民による現地からの報告を行い、2部では、

「祈念コンサート」を行い、その中で北方領土と関連のある「ちぎれ千島に雲が飛ぶ」、「春の声」、「カチューシャ」等が披露され、最後は、参加者全員で「知床旅情」「ふるさと」を合唱した。この大会には、返還関係者を始め、地元選出国會議員、府議會議員、府民 1,100 人という多数の参加を得ることが出来た。

[次 第]

[一部] 祈念式典

- ・主催者挨拶 北方領土返還運動推進大阪府民会議
会 長 伊 東 文 生 (連合大阪会長)
- ・来賓挨拶 大阪府知事
大阪市長
大阪府議會議長
北方領土問題対策協会理事長
- ・現地からの報告 高橋 昭 一 氏 (元島民/色丹島出身)
- ・大会宣言
- ・祈念演奏 大阪大学吹奏楽部

[二部] 祈念コンサート

- ・歌に願いをこめて 「ちぎれ千島に雲が飛ぶ」など
- ・混声合唱団 (AVEC ハーモニー)
- ・皆で歌おう 「知床旅情」「ふるさと」

《兵庫県》

平成 18 年「北方領土の日」記念県民大会を開催し、若い世代に北方領土問題及び返還運動についての認識と理解を深めてもらうこと、また、参加型の大会を目指し、北方領土問題ゼミナール（北対協主催）等に参加した大学生 5 人をパネリストとして「北方領土問題とどう向き合うか！？—学生からの発信—」と題したパネルディスカッションを行った。ゼミナール、北方四島在住ロシア人の受入事業に参加した際の感想、参加後の友人との話し合ったことなどの報告、参加者の 1 人が元島民の体験談に感銘を受け、平和への願いを込めて作った詩を披露した。その後、会場からの質問を受け、最後に、北方領土問題解決に向けて、大学生に何が出来るか、何をやらなければいけないか等をそれぞれ発表した。

[次 第]

- ・主催者挨拶 北方領土返還運動兵庫県推進会議
会 長 一ノ本達巳 (日本青年会議所近畿地区兵庫ブロック協議会会長)

・来賓挨拶 兵庫県県民政策部知事室
室長 宮野 敏 明

・パネルディスカッション
「北方領土問題とどう向き合うか!？」
— 学生からの発信 —

・決意表明
・抽選会

《沖縄県》

返還運動の次世代への継承を目的とし、北方領土問題教育者会議と共催で県内の中学生、教諭を対象とした県民大会（北方領土教室）を開催し、北方領土問題ゼミナール、北方四島交流訪問事業に参加した大学生、中学生をパネリスト、沖縄県北方領土問題教育者会議のメンバーをコメンテーターとしたパネルディスカッションを行った。

沖縄県民会議では、各種事業を教育者会議と一体となって開催している。また、本大会には、沖縄県教育委員会、那覇地区中学校社会科研究会などの後援を得た事業となっている。

[次 第]

[一部] 式 典

・主催者挨拶 北方領土返還要求沖縄県連絡協議会
会 長 外 間 盛 善（県議会議長）

・来賓挨拶 沖縄県知事
北方領土問題対策協会理事長

・大会宣言 日本青年会議所沖縄地区協議会
会 長 中 山 義 隆

[二部] フォーラム「北方領土教室」

・趣旨説明 北方領土返還要求沖縄県連絡協議会
幹 事 比 嘉 武 宏

・報 告 (1) 北方領土問題について
吉 田 敬（石田中学校教諭）
(2) 北方領土の現状
富 底 正 得（沖縄県教育者会議会長）
(3) 元島民の思い
鈴 木 咲 子（元島民／択捉島出身）

・パネルディスカッション
コメンテーター
宮 里 嘉 昌（沖縄県教育者会議副会長）

パネリスト

崎 間 南津子 (琉球大学)
金 城 佐和子 (")
永 田 和香子 (")
伊 計 千 加 (小禄中学校)

{県民会議が行う研修会・講演会}

県民会議が開催した以下の研修会、講演会等に対し、啓発資料・資材の提供、講師派遣、経費等の支援を行った。

[1] 宮城県

[事業名] 平成17年度北方領土返還要求宮城県民フォーラム
[開催月日] 平成17年6月15日
[開催場所] 勾当台会館(仙台市)
[講師] 吹浦忠正氏(拓殖大学客員教授)

[2] 福島県

[事業名] 北方領土問題講演会
[開催月日] 平成17年7月20日
[開催場所] 杉妻会館(福島市)
[講師] 渡邊光一氏(駒沢女子大学教授)

[3] 千葉県

[事業名] 北方領土問題講演会
[開催月日] 平成17年8月3日
[開催場所] プラザ菜の花(千葉市)
[講師] 杉山茂雄氏(法政大学名誉教授)

[4] 山梨県

[事業名] 北方領土問題講演会
[開催月日] 平成17年5月31日
[開催場所] ホテル紫玉苑(甲府市)
[講師] 兵藤長雄氏(東京経済大学教授)

[5] 富山県

[事業名] 「北方領土の日」記念講演会
[開催月日] 平成18年2月4日
[開催場所] 高志会館(富山市)
[講師] 吉田 進氏(環日本海経済研究所所長)

[6] 滋賀県

[事業名] 北方領土問題講演会
[開催月日] 平成17年7月27日
[開催場所] 大津プリンスホテル (大津市)
[講師] 井上達夫 (北方領土問題対策協会理事長)

[7] 大阪府

(a) [事業名] 北方領土問題講演会
[開催月日] 平成17年7月4日
[開催場所] 大阪キャッスルホテル (大阪市)
[講師] 渡邊光一氏 (駒沢女子大学教授)

(b) [事業名] 2006「北方領土の日」研修会
[開催月日] 平成18年3月3日
[開催場所] クレオ大阪中央 (大阪市)
[講師] 皆川修吾氏 (愛知淑徳大学教授)

[8] 奈良県

[事業名] 北方領土問題研修会
[開催月日] 平成18年2月10日
[開催場所] 香芝市ふたかみ文化センター (香芝市)
[講師] 関通彰氏 (元北方四島交流推進全国会議会長)

[9] 和歌山県

[事業名] 北方領土問題研修会
[開催月日] 平成17年5月27日
[開催場所] 和歌山県民文化会館 (和歌山市)
[講師] 斎藤勉氏 (産経新聞社正論調査室長兼論説委員)

[10] 山口県

(a) [事業名] 北方領土青年フォーラム
[開催月日] 平成17年12月17日
[開催場所] 防長青年会館 (山口市)

(b) [事業名] 山口県婦人フォーラム
[開催月日] 平成18年2月10日
[開催場所] 山口県婦人教育文化会館 (山口市)
[講師] 渡邊光一氏 (駒沢女子大学教授)

[11] 徳島県

[事業名] 北方領土婦人部研修会
[開催月日] 平成18年1月24日
[開催場所] 阿波観光ホテル（徳島市）

[12] 愛媛県

[事業名] 平成17年度北方領土問題講演会
[開催月日] 平成17年7月15日
[開催場所] 愛媛県県民文化会館（松山市）
[講師] 斎藤 勉氏（産経新聞社正論調査室長兼論説委員）

[13] 熊本県

[事業名] 領土問題教育セミナー
[開催月日] 平成18年2月18日
[開催場所] 熊本交通センターホテル（熊本市）
[講師] 都甲岳洋氏（元駐口大使）

[14] 鹿児島県

(a) [事業名] 平成17年度北方領土返還要求学習会
[開催月日] 平成17年12月18日
[開催場所] せとうち物産館（大島郡瀬戸内町）
[講師] 山本昭平氏（元島民・択捉島出身）

(b) [事業名] 平成17年度北方領土問題奄美青少年学習会
[開催月日] 平成18年2月28日
[開催場所] 名瀬市立朝日中学校（名瀬市）

[主な事業内容]

《加盟団体研修会》

北方領土返還運動の推進、県民会議の強化を目的として、構成団体個別の研修会を開催した。

大阪府民会議（大阪市地域女性団体協議会）

山口県民会議（山口県連合青年団、山口県連合婦人会）

徳島県民会議（徳島県連合婦人会）

《鹿児島県》

北方領土の早期返還実現に向け、県民1人ひとりにこの問題についての理解と関心を持ってもらうため、次代を担う青少年に北方領土問題の歴史等を伝えるため、名瀬市朝日中学校で中学生、教諭、PTA関係者300人の参加を得て青少年学習会を開催した。

[県民会議が行うキャラバン・署名活動等]

県民会議が開催した以下のキャラバン・署名活動等に対し、啓発資料・資材の提供、署名用紙の提供、経費等の支援を行った。

[1] 青森県

[事業名] 「北方領土の日」記念街頭署名活動
[実施月日] 平成18年2月7日
[実施場所] さくら野デパート前（青森市）

[2] 山形県

[事業名] 「北方領土の日」関連事業（懸垂幕・立看板の掲出設置、パネル展示、署名活動、ラジオによる広報等による啓発）
[実施月日] 平成18年1月30日から2月28日
[実施場所] 県庁及び県内各市町村の機関等

[3] 福島県

[事業名] 電光ニュース、ラジオスポットによる啓発
[実施月日] 平成18年2月1日から7日
[実施場所] 県内市町

[4] 茨城県

[事業名] 電光掲示板による啓発、懸垂幕掲出、啓発広告の掲載等
[実施月日] 平成18年2月1日から28日
[実施場所] 県内各総合事務所等

[5] 栃木県

[事業名] 横断幕の設置、スポット放送による啓発
[実施月日] 平成18年2月1日から20日
[実施場所] 県庁出先庁舎8カ所

[6] 群馬県

[事業名] 北方領土の日啓発キャラバン
[実施月日] 平成18年2月4日から5日
[実施場所] 県内主要都市

- [7] 神奈川県
[事業名] 電光掲示板による啓発
[実施月日] 平成18年2月5日から7日
[実施場所] 県内4ヵ所
- [8] 山梨県
[事業名] 街頭宣伝活動・県内キャラバン
[実施月日] 平成18年2月7日
[実施場所] JR甲府駅前
- [9] 富山県
[事業名] 北方領土返還要求街頭キャンペーン及び啓発広告・ラジオ
スポットによる啓発
[実施月日] 平成18年2月4日・7日
[実施場所] JR富山駅前他
- [10] 石川県
[事業名] 北方領土返還要求県内キャラバン
[実施月日] 平成18年2月7日
[実施場所] 金沢市、七尾市、小松市
- [11] 福井県
[事業名] 懸垂幕の掲出
[実施月日] 平成18年2月1日から15日
[実施場所] JR福井駅周辺他2ヶ所
- [12] 岐阜県
[事業名] 北方領土返還要求宣伝幕の掲出及び署名活動
[実施月日] 平成18年2月1日から15日
[実施場所] 県下46市町村庁舎
- [13] 静岡県
[事業名] 北方領土の日記念史跡めぐりマラソン大会（下田の集い）
[実施月日] 平成18年2月7日
[実施場所] 長楽寺⇒玉泉寺（下田市）
- [14] 三重県
[事業名] 北方領土返還要求街頭啓発
[実施月日] 平成18年2月10日
[実施場所] 近鉄津新町駅周辺

- [15] 和歌山県
 [事業名] 北方領土返還要求街頭啓発
 [実施月日] 平成18年2月1日
 [実施場所] 県内JR駅頭12ヵ所
- [16] 鳥取県
 [事業名] 懸垂幕、電光掲示板による啓発
 [実施月日] 平成18年2月1日から28日
 [実施場所] 県内5ヵ所
- [17] 広島県
 [事業名] 北方領土返還要求街頭啓発
 [実施月日] 平成18年2月6日・7日
 [実施場所] 県内14市
- [18] 徳島県
 [事業名] 北方領土啓発キャンペーン
 [実施月日] 平成18年2月5日
 [実施場所] JR徳島駅周辺
- [19] 香川県
 [事業名] 北方領土返還要求啓発キャンペーン
 [実施月日] 平成18年2月7日
 [実施場所] ゆめタウン高松
- [20] 愛媛県
 (a) [事業名] 北方領土返還要求署名活動・横断幕・懸垂幕掲出
 [実施月日] 平成17年8月10日から26日
 [実施場所] 松山市商店街、四国中央市役所、西予市役所
 (b) [事業名] 北方領土返還要求署名活動・懸垂幕の掲出
 [実施月日] 平成18年2月6日から24日
 [実施場所] 松山市他
- [21] 高知県
 [事業名] 「北方領土の日」街頭キャンペーン
 [実施月日] 平成18年2月7日
 [実施場所] 帯屋町商店街アーケード（高知市）

[22] 福岡県

- [事業名] 北方領土返還要求街頭啓発
[実施月日] 平成18年1月30日から2月6日
[実施場所] 福岡市、北九州市、久留米市

[23] 佐賀県

- (a) [事業名] 北方領土返還要求街頭キャンペーン
[実施月日] 平成18年2月1日から10日
[実施場所] 県内一円
- (b) [事業名] 北方領土返還要求キャラバン
[実施月日] 平成18年2月7日
[実施場所] 県内一円

[24] 宮崎県

- [事業名] 北方領土返還要求キャラバン
[実施月日] 平成18年2月6日から7日
[実施場所] 県西部（6市町村）

[25] 鹿児島県

- [事業名] 北方領土返還要求街頭啓発
[実施月日] 平成18年2月7日
[実施場所] ワイワイいわさき、千日アーケード、鹿児島市内

[主な事業内容]

《富山県》

北方領土の早期返還の重要性を広く県民に訴えるため富山県との連携により、北方領土返還を訴える県政番組を制作した。

富山テレビ放送「週刊！とやま元気家族」テーマ「北方領土と富山県の関係」

《和歌山県》

2月7日「北方領土の日」を迎えるに当たり、多くの県民が北方領土問題を考え、返還運動を一層盛り上げていく必要があるとの趣旨で県内主要駅頭12ヵ所において、街頭啓発を実施し、北方領土啓発チラシ、パンフレット、啓発資材等約6,000部を通勤通学時の県民に配布し、北方領土問題の啓発と運動への参加を呼びかけた。

[街頭啓発実施場所]

- ①JR和歌山駅前 ②南海和歌山市駅前 ③JR海南駅前

- | | | |
|-------------|--------------|--------------|
| ④ J R 岩出駅前 | ⑤ J R 粉河駅前 | ⑥ J R 橋本駅前 |
| ⑦ J R 高野口駅前 | ⑧ J R 箕島駅前 | ⑨ 南海林間田園都市駅前 |
| ⑩ J R 御坊駅前 | ⑪ J R 紀伊田辺駅前 | ⑫ J R 新宮駅前 |

《宮崎県》

北方領土返還運動を一層盛り上げるため、県西地区 6 市町村においてキャラバンを行い、6 市町村の首長に対し返還運動への協力を求めるメッセージを手交すると共に、4 つの中学校を訪問し、学校長、社会科担当教諭と面会し、北方領土教育の充実を求めた。

〔県民会議が行うパネル展〕

県民会議が開催した以下の北方領土パネル展等に対し、啓発パネルの貸与、啓発資料・資材の提供、経費等の支援を行った。

[1] 北海道

- 〔事業名〕 北方領土写真パネル展
 〔開催月日〕 平成 18 年 2 月 10 日から 14 日
 〔開催場所〕 札幌地下街オーロラタウン（札幌市）

[2] 岩手県

- 〔事業名〕 北方領土パネル展
 〔開催月日〕 平成 18 年 1 月 25 日から 2 月 9 日
 〔開催場所〕 二戸市民文化会館・県合同庁舎

[3] 宮城県

- (a) 〔事業名〕 北方領土パネル展
 〔開催月日〕 平成 17 年 8 月 7 日
 〔開催場所〕 本吉郡歌津町菅の浜（歌津町）
- (b) 〔事業名〕 北方領土パネル展
 〔開催月日〕 平成 18 年 1 月 23 日から 2 月 7 日
 〔開催場所〕 県庁 1 階ロビー（仙台市）
 石巻市河北総合センター（石巻市）

[4] 秋田県

- 〔事業名〕 2006 秋田県北方領土フェア（パネル展）
 〔開催月日〕 平成 18 年 2 月 10 日から 12 日
 〔開催場所〕 アトリオンイベント広場（秋田市）

- [5] 山形県
[事業名] 北方領土巡回パネル展
[開催月日] 平成18年1月30日から2月28日
[開催場所] 県内各総合支庁（4機関）
- [6] 福島県
[事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成18年2月3日から10日
[開催場所] コラッセふくしま（福島市）
- [7] 埼玉県
[事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成18年2月1日から2月7日
[開催場所] 埼玉県庁舎内
- [8] 新潟県
[事業名] 北方領土返還に向けたパネル展
[開催月日] 平成18年2月7日から10日
[開催場所] 長岡市厚生会館（長岡市）
- [9] 富山県
[事業名] 北方領土パネル・写真展
[開催月日] 平成18年1月30日から2月6日
[開催場所] 高志会館（富山市）
- [10] 石川県
[事業名] 北方領土返還要求パネル展
[開催月日] 平成18年2月1日から15日
[開催場所] 県庁19階 展望ロビー（金沢市）
- [11] 岐阜県
[事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成18年2月4日から17日
[開催場所] 岐阜県図書館（岐阜市）
- [12] 愛知県
[事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成18年1月30日から2月11日
[開催場所] あいちNPO交流プラザ（名古屋市）

[13] 三重県

[事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成18年2月1日から7日
[開催場所] 県庁ロビー（津市）

[14] 京都府

[事業名] 北方領土啓発パネル展
[開催月日] 平成17年5月1日
[開催場所] 京都市梅小路公園（京都市）

[15] 兵庫県

[事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成18年3月17日から24日
[開催場所] 県国際交流協会交流ギャラリー（神戸市）

[16] 奈良県

- (a) [事業名] 北方領土パネル展 in 青年祭
[開催月日] 平成17年9月3・4日
[開催場所] 田原本青垣生涯学習センター（磯城郡田原本町）
- (b) [事業名] 北方領土パネル展 in 商工まつり
[開催月日] 平成17年10月22・23日
[開催場所] 橿原公苑道路（橿原市）
- (c) [事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成18年1月21日から22日
[開催場所] 青少年会館（奈良市）
- (d) [事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成18年2月1日から28日
[開催場所] 県庁屋上ギャラリー（奈良市）

[17] 和歌山県

[事業名] 北方領土巡回パネル展
[開催月日] 平成17年9月2日から10月10日
[開催場所] 県内8市町

[18] 鳥取県

- (a) [事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成17年9月3日から4日
[開催場所] 中山温泉館（西伯郡中山町）
- (b) [事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成17年11月12・13日
[開催場所] 県立布勢総合運動公園（鳥取市）

[19] 岡山県

- [事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成18年2月3日から9日
[開催場所] イオン倉敷ショッピングセンター（倉敷市）

[20] 香川県

- [事業名] 北方領土返還要求啓発パネル展
[開催月日] 平成18年1月10日から2月10日
[開催場所] ヨンデンプラザ、高松空港出発ロビー、ゆめタウン高松

[21] 長崎県

- [事業名] 北方領土巡回パネル展
[開催月日] 平成17年10月31日から平成18年1月31日
[開催場所] 県内4ヵ所

[22] 宮崎県

- [事業名] 北方領土パネル展
[開催月日] 平成18年2月6日から13日
[開催場所] 日南市立吾田中学校（日南市）

[23] 鹿児島県

- [事業名] 北方領土巡回パネル展
[開催月日] 平成17年9月3日から平成18年3月31日
[開催場所] 鹿児島市他3町

[主な事業内容]

《新潟県》

2月7日「北方領土の日」を中心に日露両国における未解決の問題として残されている北方領土問題を一日も早く解決し、ロシアと恒久的な友好関係を確立することを願うと共に、広く県民に北方領土問題及び返還運動について、理解と認識を深めてもらうことを目的に多くの人が集まる「長岡市厚生会館」において、北方領土パネル展を開催した。オープニングセレモニーには、森民夫長岡市長始め100人以上の参集を得て開催された。パネル展は、通常の啓発パネル30枚、同県民会議からビザなし交流で訪問した際の写真パネル50枚を展示した。なお、本事業を多くの県民に知ってもらうため、県内の報道各社9社の後援を受けた。

なお、同様に若者等が多く集まる特筆すべき場所でのパネル展としては、以下のとおりである。

- ①北海道（札幌地下街オーロラタウン）
- ②秋田県（アトリオンイベント広場）
- ③岡山県（イオン倉敷ショッピングセンター）
- ④香川県（ヨンデンプラザ、ゆめタウン高松、高松空港出発ロビー）

《宮崎県》

返還運動の次代の担い手となる青少年に北方領土問題に理解を求めため、宮崎県教育者会議の協力を得て、日南市立吾田中学校でパネル展を開催した。

《その他パネル展》

地域に根付いた北方領土返還運動の推進を図るとともに、多くの人々に北方領土問題への理解を得るため、県内で開催されるお祭りなどのイベントにあわせてパネル展を開催した。

[実施県民会議]

- ①宮城県（歌津恋来い浜まつり）
- ②京都府（第76回京都中央メーデー）
- ③奈良県（奈良県青年祭、商工まつり）
- ④鳥取県（とっとり大地と海のフェスタ）
- ⑤高知県（フェスティバル土佐・第34回ふるさとまつり）

[北連協等が行う啓発事業]

北連協及びその加盟団体等が実施する以下の事業に対し、啓発資料・資材の提供、パネルの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。

[1] 北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）

- [事業名] 北連協講演会
[開催月日] 平成17年7月25日
[開催場所] 日本青年館

[講 師] 「プーチンロシア大統領来日に寄せて」

袴 田 茂 樹 氏 (青山学院大学教授)

[2] 日本青年団協議会

(a) 北方領土返還アピール事業

- ・ 北方領土返還アピールチラシ作成、配布
- ・ 機関紙「Willy Times」(日本青年団協議会) 11月号
機関紙「Willy Times」(日本青年団協議会) 全国青年大会特集号
- ・ 北方領土展 (パネル展)

[開催月日] 平成 17 年 11 月 11 日から 14 日

[開催場所] 日本青年館 3 階ギャラリー

(b) 北方領土展 (パネル展)

[開催月日] 平成 18 年 3 月 3 日から 5 日

[開催場所] 日本青年館 3 階ギャラリー

(c) 北方領土問題学習会

[開催月日] 平成 18 年 3 月 3 日

[開催場所] 日本青年館

[講 師] 入 谷 貴 之 氏 (外務省欧州局ロシア課課長補佐)

[3] 全国地域婦人団体連絡協議会

(a) 幹部研修会

[開催月日] 平成 18 年 2 月 23 日

[開催場所] 国立オリンピック記念青少年総合センター

[参加者] 100 人

[講 師] 吹 浦 忠 正 氏 (拓殖大学客員教授)

(b) 啓発広告の掲載

[掲載紙] 全地婦連

[掲載日] 5、7、8、9、12、2月号

[4] 日本青年団協議会・全国地域婦人団体連絡協議会

[事業名] 第 36 回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会

[開催月日] 平成 17 年 9 月 24 日

[開催場所] 根室グランドホテル

[内 容] ・ 基調講演 「北方四島の野生動物と返還要求運動」

毎日新聞根室通信部記者 本間 浩 昭

- ・元島民の方のお話 択捉島出身 岩田 宏一
- ・活動報告 全国地域婦人団体連絡協議会
日本青年団協議会
- ・グループ討議 8グループ
- ・決意表明

[5] 第24回北方領土ノサップ岬マラソン大会実行委員会

<日露通好150周年・返還運動60年記念大会>

[事業名] 第24回北方領土ノサップ岬マラソン大会

[開催月日] 平成17年9月25日

[コース] ・開会式 望郷の岬公園(根室市納沙布岬)
 ・ハーフ 瑤瑤瑤小学校前 ⇒ 根室支庁前
 ・10km 共和小学校前 ⇒ 根室支庁前
 ・3.7km(仮装) 青少年センター前 ⇒ 根室支庁前

[参加者] ・ハーフ 134名
 ・10km 165名
 ・3.7km(仮装) 36名
 合計 335名

[6] 北方領土の日啓発実行委員会

[開催月日] 平成18年1月21日から2月20日

[開催場所] さっぽろ雪まつり会場等北海道内各地

[内容] ・2006北方領土フェスティバル、署名活動等道内各地における返還運動

[2006北方領土フェスティバル]

- ・開催月日 2月7日「北方領土の日」
- ・開催場所 さっぽろ雪まつり会場(札幌市)
- ・事業内容 主催者挨拶 北方領土の日啓発実行委員長
 来賓挨拶 外務大臣(代理/外務大臣政務官)
 北海道知事
 北海道議会議長
 札幌市長(代理/副市長)
 元島民の訴え 千島歯舞諸島居住者連盟
 決意表明
 「北方領土の日」第4回ポスターコンテスト表彰式
 演奏会 陸上自衛隊第11師団第11音楽隊

[7] 北方領土返還要求運動 60 年国民集会 in NEMURO 実行委員会

- [事業名] 北方領土返還要求運動 60 年国民集会 in NEMURO
 [開催月日] 平成 17 年 9 月 25 日 (日)
 [開催場所] 納沙布岬「望郷の岬公園」
 [内 容] ・主催者挨拶 中畔都舎子 (実行委員長)
 ・元島民の訴え—島に帰りたい—
 ・来賓挨拶 外務大臣
 内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策)
 ・返還要求運動 60 年—私たちの役割—
 ・各界の訴え (北海道知事、根室市長、連合事務局長、千島
 連盟理事長)
 ・一言アピール (都道府県民会議代表、参加団体代表、運動
 関係者代表)
 ・決意表明
 ・四島返還コール

《事業支援について》

[支援条件] 返還運動の事業内容が、北方四島 (歯舞群島、色丹島、国後島、
 択捉島) の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという、政
 府の北方領土問題について、基本的立場に合致していること。
 また、返還運動の推進に寄与していること。

[支援対象] 都道府県民会議及び北連協幹事団体並びにこれらの集合体等

[支援状況]

事業名	平成 17 年度計画		平成 17 年度実績	
	回数	金額(千円)	回数	金額(千円)
県民大会	35	25,122	33	20,462
研修会・講演会	18	5,104	17	4,695
キャラバン・署名活動	31	8,990	27	5,502
パネル展	27	5,441	28	3,436
北連協等が行う啓発事業	12	20,432	11	16,779
合計	123	65,089	116	50,874

(イ) 講師派遣

県民会議、北連協等が開催した上記研修会・講演会、県民大会等にロシア・
 北方領土問題等の研究者、実務家、また、元島民等を講師として派遣した。

《講師派遣実績》

(単位：回)

平成 17 年度計画	平成 17 年度実績
42	39

(ウ) 平成 17 年度特別事業

(i) 下田特別事業

2005 (平成 17 年) 年は、「日魯通好条約」署名から 150 年、北方領土問題発生から 60 年という節目の年に当たり、全国で北方領土問題の早期解決を願い長年にわたり、粘り強い運動を続けている返還運動関係者とビザなし交流受入事業で、訪問している北方四島在住ロシア人とが日魯通好条約ゆかりの地、静岡県下田市に集い、ゆかりの場所や施設を訪ね、下田から始まった日本人とロシア人の交流を検証し、相互の理解と信頼を一層深めることにより、北方領土問題の早期解決に資することを目的として開催した。日露間で平和裏に国境線を画定した歴史的な場所を訪れることにより、日露間で北方領土問題を解決し、真の平和と友好関係を確立することの重要性を相互で確認することが出来た。事業内容は以下のとおり。

なお、本事業は、都道府県推進委員全国会議との併催事業としたことから、県民会議関係者の他、本会議に参加した推進委員も出席することが出来た。

[開催月日] 平成 17 年 4 月 24 日 (日)

[開催場所] 長楽寺、玉泉寺、ホテル伊豆急 (下田市)

[参加者] 179 人

(返還運動関係者等 100 人、北方四島在住ロシア人 79 人)

[事業内容] ① 日魯通好条約「ゆかりの地」見学

○ 長楽寺 (条約の署名が行われた寺)

・住職講話、

・寸劇 (返還運動関係者扮する川路聖謨と四島在住ロシア人扮するプチャーチンの友好文書の交換)

・記念植樹

○ 玉泉寺 (下田で亡くなったディアナ号乗組員等が埋葬されている寺)

・150 回忌特別法要

・ロシア人墓地への献花

○ 特別講演

「日魯通好条約署名 150 年に想う～日露交流、原点からの出発」

兵 藤 長 雄 東京経済大学教授

(元外務省欧亜局長、元在ベルギー大使)

北方四島在住ロシア人からの発表

○ 対話集会

6 グループに分け、日本人・ロシア人共同司会により双方とも胸襟を開いて、対話を行い相互理解を深めた。

○ 交流会

(ii) 祈りの火特別事業

2005（平成 17 年）年は、「日魯通好条約」署名から 150 年、北方領土問題発生から 60 年という節目の年、また、11 月のプーチン大統領の訪日を前にして、我が国の北方領土返還への熱意を内外に訴えるため、納沙布岬で返還を願い燃え続けている「祈りの火」を分火し、返還運動のシンボルとして全国に灯し、各都道府県民会議が一斉に返還運動事業を展開し、全国的な運動の盛り上げを図ることを目的として実施した。

各都道府県民会議では、祈りの火をシンボルとして署名活動、キャラバン、パネル展など様々な事業（別掲）を展開し、特に、本事業での返還を求める署名活動では、166,850 人の署名を収集した。また、全都道府県知事、全都道府県民会議会長から総理大臣宛に早期解決を願うメッセージが発出された。

また、本事業の成果は、知事、県民会議会長のメッセージ、署名簿を携え県民会議 6 ブロックの代表が小池百合子内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）に対して報告した。

なお、根室での「祈りの火」特別事業は、都道府県民会議代表者全国会議（北対協主催）、第 36 回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会（日本青年団協議会、全国地域婦人団体連絡協議会主催）及び北方領土返還要求運動 60 年国民集会 in NEMURO との併催・共催事業とした。根室で 4 事業を 2 日にわたり開催することで返還運動関係者、元島民、根室市民と一体となった事業となり、我が国の北方領土の返還を求める熱意を内外にアピールすることが出来た。

《「祈りの火」分火式》

[開催月日] 平成 17 年 9 月 26 日（火）
[開催場所] ときわ台公園（根室市）、納沙布岬
[参加者] 都道府県民会議代表
[事業内容] ○採火式（納沙布岬）

北方領土返還祈念「祈りの火」から元島民 2 世の持つトーチへ分火、元島民 2 世によるトーチリレー（ときわ台公園まで 3.7 km 地点から）により、ときわ台公園へ継走。

○分火式（ときわ台公園）

- ・開会（最終ランナー入場、トーチ台に点火）
- ・黙祷
- ・主催者挨拶
- ・来賓挨拶（千島連盟理事長、根室市長）
- ・祈念合唱（ほほえみコーラス）
- ・「祈りの火」分火
元島民1世⇒2世⇒3世⇒県民会議代表へ分火（運動の継承）
- ・決意を込めて（ふるさと合唱）
- ・小池百合子 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）
メッセージ披露
- ・決意表明

宮本正則 都道府県民会議全国会議会長
（長崎県民会議会長）

《都道府県民会議による「祈りの火」関連事業》

県名	開催月日	事業名	開催場所
北海道	10月4日	総理宛メッセージの発出式(知事、県民会議会長)	北海道庁
青森	11月17日	キャラバン、県民大会、署名活動	十和田市内
岩手	10月7日	総理宛メッセージの発出式(知事、県民会議会長)	
宮城	10月4日～ 12月20日	署名活動（各市町村及び関係団体へ依頼）	
	10月29日	北方領土交流の集い（2005みやぎ北方領土展）	JR仙台駅コンコース
秋田	9月30日	総理宛メッセージの発出式(知事、県民会議会長)	県庁知事室
	10月29日	祈りの火点火式、街頭署名活動、パネル展	JR秋田駅前アゴラ広場
山形	11月11日	市町村巡回広報キャラバン、県民大会	滝の湯ホテル
福島	9月27日	パネル展	
	9月28日	署名活動（第57回福島県女性大会）	須賀川文化センター
茨城	10月3日	総理宛メッセージの発出式(知事、県民会議会長)	県庁県民ホール
	11月12日～13日	パネル展	県民まつり会場（みらい平駅周辺）
栃木	10月2日	街頭啓発	JR宇都宮駅他2ヶ所
	10月3日	総理宛メッセージの発出式(知事、県民会議会長)	栃木県公館大会議室
群馬	9月29日 ～10月3日	キャラバン、3万人署名活動	県内市町村、団体、街頭等
埼玉	9月27日 ～10月3日	パネル展、署名活動、県及び加盟団体の広報紙に 関連記事掲載	県庁第2庁舎1階ロビー

千葉	9月30日	北方領土シンポジウム(メッセージ発出)	ホテルポートプラザちば
東京	10月24日 ～12月26日	巡回パネル展	練馬区、墨田区、青梅市他13カ所
神奈川	10月17日～19日	北方領土写真展2006IN神奈川(署名活動併催)	神奈川県民センター
新潟	9月30日	総理宛メッセージの発出式(知事、県民会議会長)	県庁
	10月1日	街頭宣伝、署名活動	万代シティ交差点付近
山梨	11月12日～13日	パネル展	小瀬スポーツ公園
長野	9月27日 ～10月3日	署名活動、パネル展	県庁玄関入り口
富山	10月3日～4日	キャラバン、キャンペーン(メッセージ発出)	県内一円
石川	10月3日	キャラバン(出発式でメッセージ発出)	県内一円
	7月～10月	署名活動	県庁舎、金沢市他
	10月3日	県民大会	石川県地場産業振興センター
福井	10月1日～2日	パネル展、署名活動	県立図書館エントランスホール
岐阜	10月3日	総理宛メッセージの発出式(知事、県民会議会長)	
	10月1日～31日	署名活動	インターナショナルセンター・ギザン他
	10月3日 ～11月4日	啓発巡回パネル展	岐阜、西濃他3ヶ所
	1月16日 ～2月2日	次世代に対する普及啓発活動 (「祈りの火」を活用した模擬事業)	岐阜市立青山中学校他3校延べ6回
静岡	10月19日	「祈りの火」点火式街頭広報事業	青葉シンボルロード内
愛知	9月27日 ～10月3日	街頭署名活動	あいちNPO交流プラザ
	10月24日	街頭署名活動	名古屋市中区栄広場
三重	10月1日	総理宛メッセージの発出式(知事、県民会議会長) 街頭キャラバン(ピラ配布)、署名活動	県庁知事室 県内主要駅
	10月1日～2日	パネル展(署名活動併催)	イオン津南ショッピングセンター
滋賀	10月8日	北方領土早期返還実現祈願祭	圓光禅寺
京都	10月20日	総理宛メッセージの発出式(知事、県民会議会長)	
大阪	11月16日	街頭署名活動	南海灘波駅前
兵庫	10月22日	北方領土歴史サミット(署名活動、パネル展併催)	五色文化ホール
奈良	3月2日	祈りの火記念講演会	県文化会館
和歌山	10月29日	署名活動(串本SUNSETマラソン大会)	串本町
鳥取	11月12日～13日	パネル展、署名活動	布勢総合運動公園(とっとり大地と海のフェスタ会場)
島根	11月13日	街頭署名活動	JR松江駅
岡山	9月27日 ～10月3日	パネル展	県庁1階県民室
広島	9月27日～30日	パネル展、署名活動	県庁ギャラリー
山口	10月15日	北方四島訪問、根室研修会参加者発表討論会 (祈りの火を活用)	県婦人教育文化会館

徳島	10月8日、9日	街頭署名活動	JR徳島駅周辺
香川	9月27日	総理宛メッセージの発出式(知事、県民会議会長)	県庁
	10月2日	パネル展(スポーツ大会)	青年センターグラウンド
愛媛	9月30日	点火式、窯業組合への分火式	県庁本館前広場
	10月1日	街頭署名活動、パネル展	坊ちゃん広場
高知	10月21日～23日	パネル展	鏡川河畔みどりの広場
福岡	9月29日	街頭署名活動	福岡市、北九州市他
		北方領土早期返還祈願祭	県神社庁
佐賀	10月23日	街頭啓発活動、キャラバン	JR佐賀駅前、県内一円
長崎	10月4日	パネル展、署名活動	県庁ロビー
熊本	2月18日	総理宛メッセージの発出式(知事、県民会議会長)	熊本交通センターホテル
大分	10月4日	署名活動、パネル展	JR大分駅コンコース
宮崎	10月5日	総理宛メッセージの発出式(知事、県民会議会長)	県庁知事室
鹿児島	9月30日	総理宛メッセージの発出式(知事、県民会議会長)	県庁
		キャラバン	鹿児島市内
		街頭署名活動	天文館アーケード
	9月30日 ～10月7日	パネル展	県庁展望ロビー
沖縄	10月14日	総理宛メッセージの発出式(知事、県民会議会長)	県庁一階ロビー

(エ) 推進委員の委嘱

地域における返還要求運動を効果的、効率的に実施するため、協会、県民会議、都道府県等の緊密な連携を図るためのパイプ役として、都道府県知事の推薦を得て47都道府県に推進委員を配置した。

(オ) 県民会議事業及び北対協事業等の今年度の計画、総括・見直し、課題等を協議するための会議の開催

[都道府県推進委員全国会議]

平成17年度の事業計画及び今後の返還運動の進め方等を協議するための会議を開催した。

会議は、内閣府、外務省から北方領土問題に関する政府説明が行われるとともに、協会より本年度の事業説明を行った。

また、この会議で17年度の北方領土問題地域青少年育成事業(6ブロック)の開催担当県、北方領土問題青少年育成現地研修会(北対協主催)、北方領土ゼミナール(北対協主催)、北方四島交流事業への派遣計画等を決定すると共に、9月に予定している「祈りの火」特別事業の都道府県事業及び「北方領土返還要求運動60年国民集会 in NEMURO」について協議がなされた。

この会議により、17年度における北対協の事業計画の周知、都道府県民会

議の事業計画と役割分担が明確になったこと、また、事業実施に当たっての問題点をお互いが共有することができたことは、事業を効果的・効率的に推進するためには有益であった。

なお、本会議は、下田特別事業及び北方四島在住ロシア人受入事業との併催事業とした。

[開催月日] 平成 17 年 4 月 23 日 (土)

[開催場所] 下田ビューホテル

[出席者] 47 都道府県推進委員等 90 名

[開催次第] 主催者挨拶 北方領土問題対策協会

理事長 井上達夫

来賓挨拶 内閣府

審議官 佐藤正紀

北方領土問題に関する政府説明

内閣府北方対策本部

審議官 東清

外務省欧州局ロシア課

課長 松田邦紀

質疑応答

平成 17 年度北方領土問題対策協会事業説明

理事長 井上達夫

ブロック別協議

議題 ① ブロック連絡協議会実施事業の日程等について

- ・地域青少年育成事業
- ・ブロック会議

② 北対協実施事業について

- ・青少年現地研修会 (根室市)
- ・北方領土ゼミナール (根室市)
- ・北方四島交流事業

全体協議

- ① ブロック別協議報告
- ② 返還運動の事例報告
- ③ 質疑応答

〔都道府県民会議代表者全国会議〕

都道府県民会議代表者を一堂に会し、上半期の返還運動の総括と2月北方領土返還運動強調月間の事業及び次年度の返還運動等について協議するための会議を開催した。

会議では、内閣府、外務省、文部科学省から北方領土問題に対する政府説明が行われた後、基調講演、協会から上半期の事業報告・総括、今後の取組み、各県民会議からの返還運動事業の事例報告を行った。また、次年度の都道府県民会議全国会議会長県を徳島県（中国・四国幹事県）に決定した。

この会議により、政府、北対協の今後、特に2月の強調月間での事業遂行に当たっての方針を確認することができた。また、上半期に実施された県民会議事業の事例報告を行ったことは、県民会議間の事業内容の共有という意味において有益であった。

なお、本事業は、2005年（平成17年）が日魯通好条約署名150年、戦後60年という節目の年として開催した「祈りの火」特別事業の分火式、「北方領土返還要求運動60年国民集会 in NEMURO」との併催事業としたことで、従前より多くの関係者が会議に参加することができ効果的であった。

- 〔開催月日〕 平成17年9月25日（日）
- 〔開催場所〕 根室グランドホテル（北海道根室市）
- 〔出席者〕 47都道府県民会議代表者等66名
- 〔開催次第〕 開 会
挨拶 北方領土返還要求運動都道府県民会議全国会議会長
会 長 宮 本 正 則
（北方領土返還要求長崎県民会議会長）
- 来賓挨拶 北 海 道
副 知 事 吉 澤 慶 信
- 北方領土問題に関する政府説明
内閣府北方対策本部
参 事 官 黒 羽 亮 輔
外務省欧州局ロシア課
首席事務官 中 村 和 彦
文部科学省初等中等教育局教育課程課
課長補佐 谷 合 俊 一
- 基調講演 「北方領土返還要求運動に生涯を捧げた安藤石典」
根室市長 藤 原 弘
- 上半期の返還運動と今後の取組みについて
北方領土問題対策協会
理 事 長 井 上 達 夫

返還運動の事例報告

各都道府県民会議より報告

質疑応答

全体協議

[県民会議ブロック幹事県会議]

都道府県民会議ブロック幹事県を一堂に会し、返還運動の課題と問題点及び次年度の返還運動等について協議するための会議を以下のとおり開催した。

この会議により、協会の事業計画等を各県ブロックの幹事である担当県民会議へ周知させることができると共に、各ブロック内県民会議の問題点を共有することができた。

《第2回》(17年度幹事県)

- [開催月日] 平成17年7月4日(月)
- [開催場所] 北方領土問題対策協会 会議室
- [出席者] 平成17年度ブロック幹事県担当者9名
- [協議内容]
 - ・「祈りの火」特別事業について
 - ・北方領土(択捉島)日本家屋保存友好委員会について
 - ・その他

《第1回》(18年度幹事県)

- [開催月日] 平成18年3月15日(水)
- [開催場所] 北方領土問題対策協会 会議室
- [出席者] 平成18年度ブロック幹事県担当者7名
- [協議内容]
 - ・平成18年度北方領土問題対策協会実施事業について
 - ・平成18年度ブロック連絡協議会実施事業について
 - ・推進委員全国会議ブロック別協議の進め方について
 - ・報告/北方領土返還促進に関する政府要請・国会請願
 - ・その他

[県民会議ブロック会議]

都道府県民会議を6ブロックに分け、そのブロック内の協力・連携を強化するとともに、課題等を協議するための会議を内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員等の出席を得て、以下のとおり開催した。

この会議により、ブロック内の各県民会議事業の周知、また、問題点を共有することが出来るなど県民会議間の連携が強化された。

《北海道・東北ブロック》(主管・北方同盟)

- [事業名] 2005 北海道・東北ブロック連絡協議会
[開催月日] 平成 17 年 8 月 27 日 (土)
[開催場所] 北方四島交流センター (北海道根室市)
[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 25 名
[会議内容] ・北方領土問題対策協会事業報告
・北海道、東北各県北方領土返還対策重点事業説明
・北海道、東北各県民会議北方領土返還対策重点事業説明
・北方領土問題教育者会議
・祈りの火特別事業
・県民会議組織強化及び返還要求運動の活性化策
・県の支援状況等

《関東・甲信越ブロック》(主管・群馬県民会議)

- [事業名] 第 23 回関東甲信越ブロック北方領土関係者会議、第 18 回関東甲信越ブロック北方領土返還要求運動都・県民会議連絡協議会、第 9 回北方領土返還要求事務担当者ブロック会議
[開催月日] 平成 17 年 5 月 27 日 (金)
[開催場所] 高崎ワシントンホテルプラザ (高崎市)
[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 27 名
[会議内容] 報告事項
・北方領土に関する最近の動向について
内閣府北方対策本部
・北対協事業計画について
北方領土問題対策協会
・第 19 回関東甲信越青少年交流会について
北方領土返還要求長野県民会議
協議事項
・「祈りの火」特別事業の効果的な啓発事業の実施について
・「北方領土問題教育者会議」について

《東海・北陸ブロック》(主管・石川県民会議)

- [事業名] 第 25 回東海・北陸ブロック北方領土関係者会議
[開催月日] 平成 17 年 8 月 3 日 (水)
[開催場所] 公立学校共済組合 ホテル六華苑 (金沢市)
[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 25 名

〔北連協代表者会議〕

返還運動を推進する民間団体により構成される北連協の幹事団体が会し、事業計画、事業の総括・見直し、課題等を協議する「北連協幹事会」に出席し、返還運動を推進するため連携の強化を図った。

《開催状況》

	開催月日	開催場所	協 議 内 容
1	6月14日	総評会館	〔幹事会〕 17年度総会、択捉島の日本家屋、9月国民集会「in NEMURO」の開催、ビザなし交流
2	7月21日	総評会館	〔幹事会〕 17年度総会、ビザなし交流、択捉島の日本家屋、9月国民集会「in NEMURO」の開催
3	7月25日	日本青年館	〔総 会〕 16年度報告、17年度運動方針、総会アピール、記念講演会
4	11月10日	総評会館	〔幹事会〕 報告（ビザなし交流、国民集会「in NEMURO」） 18年全国大会実行委員会

(オ) 広報啓発活動

広く国民に北方領土問題及び返還要求運動について、理解と認識を深めてもらうため以下の広報啓発活動を行った。

(i) 標語募集（一般公募）

- ・募集方法 協会ホームページ、公募専門誌、関係団体広報誌等
- ・募集期間 平成17年4月1日～9月30日
- ・応募方法 官製はがき、インターネットによる応募
- ・応募件数 4,481件（ハガキ 3,300件、インターネット1,181件）
- ・入 賞 理事長賞1点 優秀賞4点 佳作5点

《理事長賞受賞作品》

世代越え 心に願うは 四島（しま）返還
菅野幸治さん（山形県在住）

(ii) 啓発広告塔の維持管理

- ・全国主要都市22カ所に設置されている啓発広告塔の維持管理を行った。
- ・維持管理状況 撤去／新潟市、金沢市、和歌山県、長崎市、熊本市

(iii) ポスターカレンダーの作成

- ・内 容 平成18年版北方領土返還要求啓発用ポスターカレンダー
- ・サ イ ズ B2判
- ・部 数 10,000部
- ・配 布 先 都道府県民会議、北連協加盟団体、関係機関等

(iv) 啓発懸垂幕の掲出

[8月強調月間掲出]

- ・期 間 平成17年7月29日～8月31日
- ・掲出場所 中央合同庁舎第4号館
- ・内 容 語り継ごう たゆまぬ努力で 四島返還

8月は北方領土返還運動全国強調月間です

[2月強調月間掲出]

- ・期 間 平成18年2月1日～2月28日
- ・掲出場所 中央合同庁舎第4号館
- ・内 容 取り戻せ 歴史も語る 北の四島

2月7日は北方領土の日です

(v) パンフレット等の啓発資料・資材の作成

- ・北方領土返還要求署名用紙
- ・啓発パンフレット「日露通好条約署名150周年」
- ・標語入り啓発ボールペン
- ・啓発用クリアファイル
- ・啓発用付箋紙

(k) 啓発施設の充実

根室地域にある啓発施設の充実を図るとともに、来館者から意見・要望等を取り入れるために設置した意見箱への意見の集約を行った。意見箱の要望に基づき北方館では、祈りの火特別事業紹介コーナーの設置、羅臼国後展望塔ではフロアの張替え工事を行い来館者がそのまま入館できるようにした。また、展示物の英語、ロシア語表記が必要との指摘に対して、当面の措置として3施設に英語、ロシア語パンフレットの配布コーナーを設置した。

[北方館]

- | | |
|-------|--|
| [所在地] | 根室市 |
| [内 容] | ・新規案内パンフレットの作成
・祈りの火特別事業紹介コーナーの設置
・英語、ロシア語パンフレットの配布コーナー設置
・啓発指導員の配置（館長1名、指導員3名） |

- | | | |
|-----------|-----------|-------|
| [アンケート結果] | ・大変有意義 | 55.0% |
| | ・有意義 | 38.7% |
| | ・有意義でなかった | 0.7% |
| | ・特になし | 5.6% |

- [アンケート内容] ・時宜を得た展示コーナーの開設
 ・テレビ望遠鏡を増設
 ・展示物の解説の英語、ロシア語表記

[別海北方展望塔]

- [所在地] 別海町
 [内 容] ・英語、ロシア語パンフレットの配布コーナー設置
 [アンケート結果] ・大変有意義 47.9%
 ・有意義 40.9%
 ・有意義でなかった 2.8%
 ・特になし 8.4%
 [アンケート内容] ・展望できる北方領土の位置関係を示す看板が必要
 ・日露の主張を対比する一覧表の設置

[羅臼国後展望塔]

- [所在地] 羅臼町
 [内 容] ・新規パンフレットの作成
 ・フロアの張替え工事
 ・啓発指導員の配置 (2名)
 [アンケート結果] ・大変有意義 43.6%
 ・有意義 42.1%
 ・有意義でなかった 1.5%
 ・特になし 12.8%
 [アンケート内容] ・土足厳禁は不便
 ・ロシア側の主張が知りたかった
 ・英語表記が必要
 ・望遠鏡の増設

② 青少年や教育関係者に対する啓発

(7) 現地研修会

返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等を返還要求運動原点の地・根室市に集め北方領土研修を通じて、本問題への理解と関心を深めてもらうため、以下の事業を開催した。

なお、アンケート結果等を踏まえ、17年度における本事業の総括した結果として、研修会の内容を下記のとおり改善することとした。

[改善点]

○ 教育指導者現地研修会

元島民の体験談、ビザなし交流等の映像があれば授業に生かせるとの要望を受けて、授業での活用の参考に資するために研修会プログラムにビデオ上映を盛り込んだ。

○ 北方領土ゼミナール

少しでも近くで北方領土を実感して見たかったとの要望を受けて、プログラムに洋上視察を盛り込んだ。

元島民の対話の時間が欲しかったとの要望を受けて、プログラムに3グループでの元島民との意見交換を盛り込んだ。

[北方領土問題青少年・教育指導者研修会]

[開催月日] 平成17年8月12日(金)～13日(木)

[開催場所] 根室市立歯舞中学校、北方四島交流センター

[参加者] 全国の教育指導者等79名、中学生74名

[事業内容]

《北方領土問題教育指導者現地研修会プログラム》

(1日目)

基調講演 「根室支庁管内における北方領土教育の取組みについて」
吉岡教之 根室管内北方領土学習研究会会長
(根室市立光洋中学校校長)

報告 「北方領土授業を实践して」
佐藤正人 教諭(酒田市立第二中学校)
上松英隆 教諭(岐阜市立青山中学校)

弁論発表 地元中高生

元島民の体験談

「在島当時の島の様子と望郷への思いについて」

河田弘登志氏(歯舞群島・多楽島出身)

ビデオ上映

北方領土模擬授業参観(3グループ)

(担当教諭) 第1グループ 根室市立啓雲中学校

教頭 横澤英三

第2グループ 海南市立第三中学校

教諭 南富士夫

第3グループ 熊本大学教育学部附属中学校

教諭 山本一雄

北方領土視察 北方館/納沙布岬

(2日目)

北方領土壁新聞づくり視察

全体・ブロック別協議

北方四島交流センター視察

【アンケート結果】

- | | |
|------------|-----------|
| ・大変有意義だった | 67.3% |
| ・有意義だった | 31.0% |
| ・有意義でない | — |
| ・どちらとも言えない | — |
| ・無回答 | 1.7% (1名) |

【アンケート内容】

- ・素晴らしい経験ができた
- ・授業で取り上げていく責任を痛感
- ・現島民と対話
- ・洋上視察の実現
- ・弁論大会のDVD化
- ・研修内容を一日でも早く周知。(事前学習のため)

《北方領土問題青少年現地研修会プログラム》

(1日目)

地元中高生との交流

弁論発表 地元中高生

元島民の体験談

「在島当時の島の様子と望郷への思いについて」

河田 弘 登 志 氏 (齒舞群島・多楽島出身)

北方領土模擬授業 (3グループ)

(担当教諭) 第1グループ 根室市立啓雲中学校

教 頭 横 澤 英 三

第2グループ 海南市立第三中学校

教 諭 南 富 士 夫

第3グループ 熊本大学教育学部附属中学校

教 諭 山 本 一 雄

北方領土視察 (北方館/納沙布岬)

(2日目)

北方領土壁新聞づくり

北方四島交流センター視察

【アンケート結果】

- | | |
|------------|-----------|
| ・大変有意義だった | 52.0% |
| ・有意義だった | 46.0% |
| ・有意義でない | — |
| ・どちらとも言えない | 2.0% (1名) |
| ・無回答 | — |

【アンケート内容】

- ・元島民の体験談が良かった
- ・弁論発表が良かった。
- ・島が見えなくて残念

〔北方領土ゼミナール〕

〔開催月日〕 平成17年9月1日（木）～2日（金）

〔開催場所〕 北方四島交流センター、千島会館等

〔参加者〕 全国の大学生等48名

〔事業内容〕

（1日目）

主催者挨拶 独立行政法人北方領土問題対策協会
理事長 井上達夫
来賓挨拶 根室市長 藤原弘
元島民の体験談 「在島当時の島の様子と望郷への思いについて」
択捉島出身 鈴木咲子

元島民との意見交換（3グループ）

第1グループ 鈴木寛和（歯舞群島／勇留島出身）

第2グループ 鈴木咲子（択捉島／薬取村出身）

第3グループ 河田弘登志（歯舞群島／多楽島出身）

ビデオ上映

北方領土ゼミ（パート1／講義）

講師 佐瀬昌盛 所長（拓殖大学海外事情研究所）

〃 入谷貴之 課長補佐（外務省欧州局ロシア課）

グループ別討論（3グループ）

自主研究レポート作成

（2日目）

北方領土ゼミ（パート2／討議）

助言者 佐瀬昌盛 所長

〃 入谷貴之 課長補佐

洋上視察

【アンケート結果】

- ・大変有意義だった 64.3%
- ・有意義だった 23.8%
- ・有意義でない 2.3%（1名）
- ・どちらとも言えない 4.8%（2名）
- ・無回答 4.8%（2名）

【アンケート内容】

- ・素晴らしい体験ができた
- ・経験を多くの人に伝えたい
- ・元島民の体験談を小グループで聞きたい
- ・ビザなし交流訪問事業とセットのプログラムの実現
- ・現島民と対話の実現
- ・グループ別討論の発表の機会が必要
- ・グループ別討論の時間が短い
- ・前年度ゼミナール参加者のその後の報告を聞きたかった

〔報告書等の作成〕

根室市で開催した青少年及び教育指導者を対象とした現地研修会の参加者から提出された以下の報告書等を取りまとめた。

- ・第15回教育指導者研修会報告書
- ・第9回青少年現地研修交流会「北方領土壁新聞集」
- ・第5回北方領土ゼミナール小論文集

〔北方少年交流事業〕

〔実施月日〕 平成17年7月28日（木）～8月2日（月）

〔実施場所〕 東京都、長野県

〔参加者〕 元島民3世等8名（引率1名含む）

〔事業内容〕 小泉純一郎内閣総理大臣、小池百合子内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、谷川秀善外務副大臣に対し、北方領土問題の早期解決を訴えるとともに、中山成彬文部科学大臣に対し、学校教育の場での北方領土教育の充実を訴えた。

(イ) 北方領土問題教育者会議

〔趣 旨〕

返還運動は、北方領土の一日も早い解決を希求し、解決に向けて粘り強い取り組みが必要との観点から、青少年への啓発、返還運動の後継者の育成が運動の重点課題となっている。これらを踏まえ、教育現場における北方領土教育の充実・強化を図るため、北方領土問題教育者会議を設置することとした。

設置の基本方針は、

- ① 県民会議のイニシアチブで推進
- ② 教育の特殊性を考慮
- ③ 画一主義は取らず各県の実情を踏まえて取り組むとした。

これら教育者会議の設置に当たっては、各県教育委員会の理解と協力を得ることが、最大の課題となっており、ボランティア的組織による調整には、限界があるなどの課題がある。その課題を解消するための方策の検討や各県の事例等をもとに意見交換、教材等の成果物の共有を推進する「教育者会議全国連絡協議会」を開催した。

また、文部科学省との連携をとるなど官民一体となって設立に当たり、17年度までに23県の教育者会議が設立された。

[主な活動内容]

《主要活動》

- 教育者会議参加教諭による実践授業の実施や実践授業に基づき生徒に壁新聞を作成させるとともに、授業内容や生徒の感想等の取りまとめを行った。

なお、実践授業を行った教諭は、17年度北対協が開催した根室での教育指導者研修会で体験発表を行うとともに、併催した青少年現地研修会において実践授業を行った。

- 教育者会議参加教諭が都道府県民大会等の場で報告及びブロック単位の青少年育成事業での実践授業の実施など返還運動へ積極的に参加している。

《北海道教育者会議》

17年度に設立した同会議では、予算的な制約もあることからメンバー間の情報交換等を目的とした「北方領土情報教育者会議 北海道」を発行することとし、18年3月16日に第1号が発行された。

《富山県教育者会議》

教育者会議において、元島民による出前講座（講話）の授業での活用、児童生徒・教師向けホームページの作成の検討、北方四島交流教育関係者訪問事業の報告会、北方領土授業実績報告と計画など積極的な活動を行った。また、同会議では、北方領土教材の作成を計画し、中学校での木村汎教授（拓殖大学海外事情研究所）の講演録を「教育用副読本」として、県内の公立小・中・高等学校へ配付した。

なお、児童生徒・教師向けホームページ「みんなで学ぼう！北方領土」を開設した。（<http://www.pref.toyama.jp/sections/1002/hoppou/>）

《長野県教育指導者会議》

北方領土の学習指導実践事例「先生方へ」を作成し、北方領土返還要求長野県民会議ホームページに掲載した。

（<http://www.hoppo-nagano.com/main/teacher.htm>）

《岐阜県教育者会議》

「祈りの火」岐阜県特別事業～次代につなごう北方領土返還運動～と題して、県内の4中学校で延べ6時間、「祈りの火」を教材にした北方領土授業を同会議の教諭が行った。その模様は、岐阜新聞等で報道された。

(ウ) 北方領土問題教育指導者全国会議の開催

各県に設立された教育者会議間の連携の強化を図ると共に、今後の取組みについて協議を行い、教育者会議の更なる効率的・効果的な発展を目的として「北方領土問題教育指導者全国会議」を下記により開催した。

本会議の開催により、北対協が各県の教育者会議の現状を把握することができたこと、また、教育者会議間の横の連携が図られ、北方領土実践教育資料等の情報を共有することが出来た。

なお、本会議には、内閣府北方対策本部、文部科学省初等中等教育局教育課程課の担当者も出席した。

- [開催月日] 平成18年3月29日(水)
[開催場所] 全国都市会館(東京都千代田区)
[出席者] 各県教育者会議代表、県民会議関係者等40名
[協議内容] ・基調講演
「領土と国境～欧州からのヒント」
佐瀬昌盛教授(拓殖大学海外事情研究所)
・質疑応答
・モデル授業案の紹介(パワーポイント使用)
南富士夫教諭(和歌山県海南市立第三中学校)
松島孝司教諭(熊本市立藤園中学校)
・質疑応答
・教育者会議の運営及び教育現場での実践活動における問題点について
・教育者会議の今後の取組みについて

(オ) ブロック青少年育成事業

《北海道・東北ブロック》(主管・北方同盟)

- [事業名] 2005北海道・東北ブロック北方領土交流青少年の集い
[開催月日] 平成17年8月3日(水)・4日(木)
[開催場所] 北方四島交流センター(北海道根室市)
[参加者] 56名
[事業内容] ・北方領土の概観(ビデオ映像による学習)
・授業形式による学習(根室管内北方領土学習研究会)
・元島民による講話
・意見発表
・北方領土視察

《関東・甲信越ブロック》(主管・長野県民会議)

- [事業名] 第19回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会
[開催月日] 平成17年7月30日(土)～31日(日)
[開催場所] 千ヶ滝温泉ホテル(北佐久郡軽井沢町)
[参加者] 95名
[事業内容] ・北方領土について(解説及びビデオ上映)
・弁論発表
・意見交換会(3グループ)
・総括・発表
・交流会

《東海・北陸ブロック》(主管・石川県民会議)

- [事業名] 平成17年度北方領土を考える東海・北陸ブロック中学生の
つどい
[開催月日] 平成17年8月4日(木)～5日(金)
[開催場所] 公立学校共済組合 ホテル六華苑(金沢市)
[参加者] 90名
[事業内容] ・北方領土訪問報告・講義
・北方領土問題のビデオ上映
・元島民の講話・質疑応答

《近畿ブロック》(主管・和歌山県民会議)

- [事業名] 第18回少年少女北方領土研修
[開催月日] 平成17年8月18日(木)～19日(金)
[開催場所] ホテル浦島(東牟婁郡那智勝浦町)
[参加者] 134名
[事業内容] ・記念講演「日露通好条約150年に関して」
長楽寺住職 天野隆玄
・公開授業 海南市立第三中学校教諭 南富士夫
・感想文作成

《中国・四国ブロック》(主管・山口県民会議)

- [事業名] 「日魯通好条約150周年記念」
北方四島訪問&根室研修会参加者発表討論大会
[開催月日] 平成17年10月15日(土)
[開催場所] 山口県婦人教育文化会館(山口市)

- [参加者] 150名
 [事業内容] ・北方四島交流教育関係者・青少年訪問事業参加報告
 ・北方領土問題教育指導者及び青少年現地研修会参加報告
 ・北方四島交流訪問事業参加報告
 ・総合討論

《九州・沖縄ブロック》(主管・長崎県民会議)

- [事業名] 平成17年度北方領土返還要求九州・沖縄ブロック大会青少年研修会
 [開催月日] 平成17年8月2日(火)
 [開催場所] 長崎県市町村会館(長崎市)
 [参加者] 100名(国見中学校第3学年生徒)
 [事業内容] ・公開授業「北方領土問題」を考える
 国見町立国見中学校 教諭 小田達也
 ・グループ研修
 ・発表会

(カ) 北方領土問題教育指導者地域研修会

《第11回北方領土教育指導者近畿ブロック研修会》

- [開催月日] 平成17年8月18日(木)～19日(金)
 [開催場所] ホテル浦島(宇陀郡曾爾村)
 [事業内容] ・記念講演 「日魯通好条約150年に関して」
 長楽寺 住職 天野隆玄
 ・公開授業 海南市立第三中学校
 教諭 南富士夫
 ・北方領土問題教育についての意見交換

《平成17年度九州・沖縄ブロック北方領土問題教育指導者地域研修会》

- [開催月日] 平成17年10月8日(土)
 [開催場所] ホテル浜荘(宮崎市)
 [事業内容] ・各県教育現場での取り組み状況発表
 ・質疑・意見交換
 ・授業実践報告 延岡市立西階中学校
 教諭 薬師寺厚征
 ・北方領土問題青少年現地研修会参加発表

③ インターネット等を活用した情報の提供

協会ホームページ「四島のかげはし」のアクセス件数

[15年度計] 46,948件 [16年度計] 72,321件 [17年度計] 98,962

《平成17年度月別アクセス件数》

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
6,432	7,298	9,144	8,601	8,893	6,817	7,283	9,379	7,377	9,924	11,144	6,670	98,962

(7) ホームページの充実

北対協のホームページが北方領土に関する情報発信の「拠点となるホームページ」となることを目指し、新規コンテンツの作成、既存コンテンツの迅速な更新、関係団体・機関のホームページとの相互リンクの推進に努めている。また、県民会議独自のホームページの開設を依頼したところ、17年度に3県でホームページを開設した。

[1] 新規コンテンツ

- ・北方領土パネル展
- ・北方領土青少年・教育指導者現地研修会の開催概要のリスト化
- ・北方領土ゼミナールの開催概要のリスト
- ・返還運動団体行事予定表（毎月更新）

[2] 新規リンク

[北対協ホームページにリンク]

- ・北方領土復帰期成同盟
- ・山形県北方領土返還促進協議会
- ・北方領土の返還を求める都民会議
- ・北方領土返還要求運動富山県民会議
- ・千島歯舞諸島居住者連盟別海支部青年部

[北対協ホームページへリンク]

- ・北方領土復帰期成同盟
- ・山形県北方領土返還促進協議会
- ・北方領土の返還を求める都民会議
- ・北方領土返還要求運動富山県民会議
- ・千島歯舞諸島居住者連盟別海支部青年部
- ・岡山県教育センター
- ・根室市立花咲小学校
- ・文溪堂「インターネット資料室」（小学生向けの図書教材の出版社）

(イ) 啓発資料のリスト化

北対協、関係団体・機関で発行している啓発資料一覧をホームページに掲載すると共に、適宜更新を行った。

④ 北方四島との交流事業

北方領土問題解決のための環境醸成を目的として、北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するため、旅券・査証なしによる北方四島交流事業を実施した。平成17年度は、年間訪問事業を9回、受入事業を2回、専門家（日本語講師）派遣事業を3回、専門家（教育関係者）訪問2回を計画し、予定通り実施した。

16年度の見直しの結果として、北対協が主体となって実施していた専門家（教育関係者）訪問事業と北方四島交流北海道推進委員会（以下「道推進委員会」という。）が主体となって実施していた青少年訪問事業を「教育関係者と青少年の船」として、それぞれ1回訪問することとした。これは教育関係者と青少年が同時に北方領土訪問を経験することで、より一層の事業の効果的な推進を図ると共に、返還運動の後継者育成を目指したものである。

なお、平成17年度では、訪問事業15回、691人（日本労働組合総連合会主催の73名、生態系の専門家22人を含む）、受入事業8回、360人の交流事業が実施され、平成4年度から17年度までの間、訪問事業165回、7,262人、受入事業114回、5,718人の交流事業が実施された。

(7) 元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問

《北対協主催》

【第1回】（北連協主体／日本労働組合総連合会主管）

〔訪問月日〕 平成17年7月7日(木)～11日(月)

〔訪問場所〕 国後島、択捉島

〔訪問人数〕 64名

〔内 容〕 事前研修、対話集会、元気運動会、ホームビジット、幼稚園・
中等学校視察、コンサート、日本人墓地墓参等島内視察

〔アンケート結果〕

・非常に有意義だった	72%
・有意義だった	26%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	—
・無回答	2% (1名)

【第2回】（青少年／教育関係者訪問事業との合同事業）

〔訪問月日〕 平成17年8月5日(金)～8日(月)

〔訪問場所〕 国後島

〔訪問人数〕 72名（うち青少年17名）

〔内 容〕 事前研修会、日本語講師派遣事業の授業参観及び参加、日本

文化交流（書道、折り紙等）、スタンプラリー、スポーツ交流、コンサート、友好の夕べ（ディスコ大会）、日本人墓地墓参等島内視察

〔アンケート結果〕（教育関係者含む）

- | | |
|------------|-----|
| ・非常に有意義だった | 77% |
| ・有意義だった | 23% |
| ・有意義でなかった | — |
| ・どちらとも言えない | — |

【第3回】（県民会議主体／鳥取県民会議主管）

〔訪問月日〕 平成17年8月26日（金）～30日（火）

〔訪問場所〕 色丹島、択捉島

〔訪問人数〕 57名

〔内 容〕 事前研修、対話集会、ホームビジット、コンサート、日本人墓地墓参等島内視察

〔アンケート結果〕

- | | |
|------------|-----|
| ・非常に有意義だった | 76% |
| ・有意義だった | 24% |
| ・有意義でなかった | — |
| ・どちらとも言えない | — |

【第4回】（返還運動後継者主体／道推進委員会とのジョイント事業）

〔訪問月日〕 平成17年9月9日（金）～12日（月）

〔訪問場所〕 国後島

〔訪問人数〕 40名

〔内 容〕 事前研修、対話集会、相互理解促進セミナー、スポーツ交流、コンサート、ホームビジット、日本人墓地墓参等島内視察

〔アンケート結果〕

- | | |
|------------|-----|
| ・有意義だった | 72% |
| ・有意義でなかった | 28% |
| ・どちらとも言えない | — |

《道推進委員会主催》

【第1回】（一般訪問）

〔訪問月日〕 平成17年5月13日（金）～16日（月）

〔訪問場所〕 色丹島

〔訪問人数〕 65名

[内 容] 事前研修、ロシア語講座・ロシア文化講習、対話集会 (2 グループ)、ホームビジット、コンサート、幼稚園視察・日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	61%
・有意義だった	37%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	—
・無回答	2% (1名)

【第2回】(青少年訪問/教育関係者訪問事業との合同事業)

[訪問月日] 平成17年7月29日(金)~8月1日(月)

[訪問場所] 色丹島

[訪問人数] 63名(うち青少年33名)

[内 容] 事前研修、対話集会、学校訪問、ロシア語講座、ホームビジット、ミニコンサート、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果](教育関係者含む)

・非常に有意義だった	76%
・有意義だった	20%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	2% (1名)
・未回収	2% (1名)

【第3回】(ファミリー訪問)

[訪問月日] 平成17年8月12日(金)~15日(月)

[訪問場所] 択捉島

[訪問人数] 59名

[内 容] 事前研修、対話集会、ロシア語講座、ホームステイ、スポーツ交流、ダンス・ゲーム大会、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	69%
・有意義だった	22%
・有意義でなかった	5% (2名)
・どちらとも言えない	2% (1名)
・未回収	2% (1名)

【第4回】(返還運動後継者主体/北対協とのジョイント事業)

[訪問月日] 平成17年9月9日(金)~12日(月)

[訪問場所] 色丹島
[訪問人数] 39名
[内 容] 事前研修、対話集会、学校訪問・ロシア語講座、スポーツ交流、ホームビジット、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	67%
・有意義だった	30%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	—
・未回収	3% (1名)

【第5回】(一般訪問)

[訪問月日] 平成17年9月23日(金)～26日(月)
[訪問場所] 国後島
[訪問人数] 62人
[内 容] 事前研修、対話集会、ロシア語講座、ホームビジット、コンサート、図書館・日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	65%
・有意義だった	33%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	—
・未回収	2% (1名)

(イ) 北方四島在住ロシア人の受入(外務省からの受託事業)

【第1回】

[受入月日] 平成17年4月22日(金)～27日(水)
[受入場所] 静岡県下田市、沼津市(戸田)
[受入人数] 74名
[内 容] 特別集会(全体集会、対話集会[6グループ])、長楽寺(祈念植樹、寸劇等)玉泉寺(特別法要、ロシア人墓地墓参等)、造船(戸田号)博物館視察、市民交流(沼津市戸田)等

【第2回】

[受入月日] 平成17年10月13日(木)～18日(火)
[受入場所] 滋賀県大津市

[受入人数] 75名
[内 容] 対話集会(6グループ)、ホームビジット、日本文化体験(大津絵描画体験)、県内視察(比叡山延暦寺、琵琶湖博物館)日本語講座等

(ウ) 専門家の派遣

[日本語講師派遣]

【色丹島】

[派遣月日] 平成17年6月14日(火)～7月25日(月)
[派遣人数] 4名
[授業内容] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等
[受講生] 66名

【国後島】

[派遣月日] 平成17年7月29日(金)～8月30日(火)
[派遣人数] 4名
[授業内容] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等
[受講生] 108名

【択捉島】

[派遣月日] 平成17年6月14日(火)～7月25日(月)
[派遣人数] 4名
[受講者数] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等
[受講生] 73名

[教育専門家]

《北対協主催》(青少年訪問/教育関係者訪問事業との合同事業)

[訪問月日] 平成17年8月5日(金)～8日(月)
[訪問場所] 国後島
[対象者] 全国の中学校社会科担当教諭等
[訪問人員] 73名(うち教育関係者37名)
[内 容] 事前研修、中等学校・教育機関視察、教育関係者との意見交換会、墓参等島内視察

《道推進委員会主催》（青少年訪問／教育関係者訪問事業との合同事業）

- [訪問月日] 平成 17 年 7 月 29 日（金）～8 月 1 日（月）
[訪問場所] 色丹島
[対象者] 北海道内中学校社会科担当教諭等
[訪問人員] 63 名（うち教育関係者 13 名）
[内 容] 対話集会、学校訪問、ロシア語講座、ホームビジット、コンサート、水産加工場・日本人墓地墓参等島内視察

《アンケート内容》

- [北対協主催]
- ・スケジュールがタイト
 - ・対話集会の相手側参加者と時間が少ない
 - ・ホームビジットの時間が少ない（一般訪問）
※教育関係者訪問では、逆に長い
 - ・小グループでの対話集会と視察
 - ・一度の訪問人数が多すぎる
- [道推進委員会主催]
- ・スケジュールがタイト
 - ・ロシア語が分かれば良かった
 - ・対話集会は事前調整が必要
 - ・スポーツ交流会の時間配分を考慮

(エ) 北方四島交流検討会等の開催

平成 17 年度事業の開始に当たり事業の効果的、効率的な遂行を図るため主体団体担当者及び訪問参加予定者等の出席のもとに「打合せ会」を開催すると共に、平成 17 年度の訪問・受入事業の総括と今後の方策を検討する「北方四島交流検討会」を実施団体、関係機関等と以下のとおり開催し、北方四島在住ロシア人との交流を通して、相互理解の増進を図り、領土問題解決に寄与するという目的を達成するための方策を検討した。

17 年度では、北方領土問題を正しく伝えるための対話集会や交流会等の充実を図るため事前研修会の拡充、また、青少年及び教育専門家の訪問事業を充実させるため、青少年と教育関係者を同一船舶で北対協、道推進委員会でそれぞれ 1 回ずつ行うこととした。

なお、北方四島交流事業のマニュアル「北方四島の手引き」の改訂を行った。

[訪問事業打合せ会]

《平成 17 年度第 2 回北方四島訪問事業事前打合せ会》

[開催月日] 平成 17 年 6 月 22 日（水）

- [開催場所] 鳥取県庁
[出席者] 鳥取県民会議、鳥取県、北対協
[協議内容] ・訪問事業の主旨、全体スケジュールの概略説明
・対話集会の進め方について
・交流イベント等の企画説明、役割分担、留意事項等の説明

《平成17年度北方四島訪問事業（後継者の船）事前打合せ会》

- [開催月日] 平成17年9月1日（木）
[開催場所] 北対協 会議室
[出席者] 在京の参加者（大学生）、北対協
[協議内容] ・対話集会及び文化交流の進め方について
・相互理解セミナーの進め方について
・交流イベント等の企画説明、役割分担、留意事項等の説明

[北方四島交流検討会]

《北方四島交流事業等関係団体連絡協議会》

- [開催月日] 平成17年11月8日（火）
[開催場所] 中央合同庁舎第4号館 共用743会議室
[出席者] 内閣府、外務省、北海道、道推進委員会、千島連盟、北対協
[協議内容] ・平成17年度事業で実施した改善事項について
・平成17年度事業を踏まえた来年度事業の課題について

《北方四島交流関係団体打合せ会》

- [開催月日] 平成17年12月1日（木）
[開催場所] KKRホテル札幌 5階「ライラック」
[出席者] 道推進委員会、北海道、北対協
[協議内容] ・平成17年度事業の実施状況について
・予算、事業計画について
・代表者間協議の開催について
・使用船舶の入札について

《北方四島交流事業関係団体会議》

- [開催月日] 平成17年12月15日（木）
[開催場所] 北対協 会議室
[出席者] 内閣府、外務省、北海道、道推進委員会、北対協
[協議内容] ・平成18年度交流事業実施の基本的な考え方について
・平成18年度予算及び事業計画について
・代表者間協議に当たって
・その他

《北方四島交流事業関係団体会議》

- [開催月日] 平成 18 年 3 月 9 日 (木)
[開催場所] 北対協 会議室
[出席者] 内閣府、外務省、北海道、道推進委員会、北対協
[協議内容] ・平成 18 年度事業に係る代表者間協議について
・最近のビザなし交流をめぐる状況について
・四島交流に対するサハリン州の対応状況について
・その他

《第 2 回北方四島交流全国推進協議会 (平成 17 年度)》

- [開催月日] 平成 17 年 12 月 13 日 (火)
[開催場所] 北対協 会議室
[出席者] 推進協議会委員 (県民会議、北連協、千島連盟)、内閣府、
外務省
[協議内容] ・平成 17 年度北方四島交流事業の各団体の結果報告について
・平成 18 年度北方四島交流事業について

《第 1 回北方四島交流全国推進協議会 (平成 18 年度)》

- [開催月日] 平成 18 年 3 月 30 日 (木)
[開催場所] 全国都市会館 地下 1 階「第 4 会議室」
[出席者] 推進協議会委員 (県民会議、北連協、千島連盟)、内閣府、外務省
[協議内容] ①平成 18 年度北方四島交流事業について
②平成 18 年度北方四島交流事業準備状況について

(オ) 専門家派遣検討会

17 年度に派遣した日本語講師報告会を始め、関係者との検討会を開催し、17 年度事業を効率的・効果的に実施するための方策として、四島側の特殊性を考慮した授業を円滑に実施するためのテキスト、カリキュラムを作成した。また、17 年度からは、ロシア人受講者の円滑な能力の把握と継続性を持たせた授業とするため、双方の日本語講師が、それぞれ受講したロシア人の個人カルテを作成することにした。

《第 1 回日本語講師派遣事業打合せ会》

- [開催月日] 平成 17 年 4 月 6 日 (水)
[開催場所] 北対協 会議室
[出席者] 日本語講師、北対協
[議 題] 事業概要説明、経験者報告、検討等

《道推進委員会講師との講師間連絡会議》

- [開催月日] 平成17年5月2日(月)
[開催場所] 北方圏センター
[出席者] 日本語講師(道推進委員会、北対協)、北方圏センター、北海道、道推進委員会、北対協
[議題] 実施報告、事業の連携についての検討等

《第2回日本語講師派遣事業打合せ会》

- [開催月日] 平成17年6月7日(火)
[開催場所] 北対協会議室
[出席者] 日本語講師、北対協
[議題] 授業内容の確認、教材準備等について

《日本語講師派遣事業報告会》

- [開催月日] 平成17年11月25日(金)
[開催場所] 北対協会議室
[出席者] 日本語講師、北対協
[議題] 実践報告、意見交換、その他

《日本語講師派遣事業政府同行者報告会》

- [開催月日] 平成18年3月24日(金)
[開催場所] 北対協会議室
[出席者] 政府同行者、北対協
[議題] 報告、意見交換、その他

(2) 北方領土問題等に関する調査研究

① 研究会の設置

北方領土問題に関する諸分野の研究者、実務家等 8 名を構成員とする研究会を設置し、17 年度は計画どおり 6 回開催した。また、2 月 7 日「北方領土の日」を中心に都道府県民会議が開催する県民大会等へ講師として出席する先生方を一堂に会して開催した「拡大研究会」(1 月 19 日開催)には、小池百合子内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)の出席を得て挨拶をいただくと共に、出席者と意見交換を行った。

更に、昨年の研究会において、佐瀬委員が行った委員報告「今日のヨーロッパの国境・領土」を同委員に執筆を依頼し、小冊子「領土と国境—欧州からのヒント—」を発行し、返還運動関係者、教育関係者、ビザなし交流参加者等に配付した。

なお、研究会、国際シンポジウムでの報告論文はホームページにおいて発表した。

《研究会委員》

木 村 汎 (座長・拓殖大学海外事情研究所教授)
岩 下 明 裕 (委員・北海道大学スラブ研究センター教授)
佐 瀬 昌 盛 (委員・拓殖大学海外事情研究所所長)
下 條 正 男 (委員・拓殖大学教授)
都 甲 岳 洋 (委員・元駐ロ大使)
袴 田 茂 樹 (委員・青山学院大学教授)
兵 藤 長 雄 (委員・東京経済大学教授)
吹 浦 忠 正 (委員・東京財団研究推進常務理事)

《第 1 回研究会》

[開催月日] 平成 17 年 5 月 20 日
[開催場所] 北対協 会議室
[議 題] ① 平成 17 年度北方四島交流事業
② 意見交換
・最近の日露関係
③ その他
・国際シンポジウム
・委員報告

《第 2 回研究会》

[開催月日] 平成 17 年 7 月 19 日
[開催場所] 北対協 会議室

- [議 題] ① 委員報告
・「ロシアの現状について」 都 甲 岳 洋 委 員
② 北方四島交流訪問（国後島、択捉島）報告
吹 浦 忠 正 委 員
③ 意見交換
・最近の日露関係
④ その他

《第3回研究会》

[開催月日] 平成17年9月29日

[開催場所] 北対協 会議室

- [議 題] ① 委員報告
・「領土と国境 ―欧州からのヒント―」
佐 瀬 昌 盛 委 員
② 北方四島交流訪問（色丹島、択捉島）報告
岩 下 明 裕 委 員
③ 意見交換
・最近の日露関係（第8回サハリンフォーラムなど）
④ その他

《第4回研究会》

[開催月日] 平成17年12月1日

[開催場所] 北対協 会議室

- [議 題] ① 報 告
・「日露首脳会談について」
外務省欧州局ロシア課 松 田 邦 紀 課 長
② 北海道新聞・北大による最近の「北方領土」世論調査に
ついて
岩 下 明 裕 委 員
③ 意見交換
・最近の日露関係
④ その他

《第5回研究会（拡大研究会）》

[開催月日] 平成18年1月19日（木）

[開催場所] 全国都市会館（東京都千代田区）

[出席者] 派遣講師9名、研究会委員8名

- [議 題] ① 基調報告
・「ロシア情勢と日ロ関係」
外務省欧州局長 原 田 親 仁
・質疑応答

② 委員報告

・「対露政策——共通に認識すべきこと」

袴田茂樹委員

・質疑応答

③ 挨拶

小池百合子内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

③ 情報・意見交換

《第6回研究会》

[開催月日] 平成18年3月31日（金）

[開催場所] 北対協 会議室

[議題] ① 意見交換

・最近の日露関係

② 国際シンポジウム2006

③ その他

《ホームページへの掲載》

・「領土と国境 —欧州からのヒント—」 佐瀬昌盛委員

・「対露政策 —共通に認識すべきこと—」 袴田茂樹委員

・「日露関係 —これだけは知っておきたい9章」 袴田茂樹委員

・「ガスの元栓を締める国との交渉法—日本が学ぶべき教訓—」

木村汎委員

② 国際シンポジウム2006の開催

16年度で20回目の開催となったシンポジウムの成果を総括し、今後のあり方を検討した結果、今後のシンポジウムでは「ロシアが抱える領土問題」のケース・スタディを行い、幅広い観点からロシアの動きに対する理解を深めることを通して、北方領土問題解決の方途を探ることとし、ケース・スタディは参集者に出来るだけ具体的で分かりやすい内容にすることとした。

17年度のシンポジウムは、事実上ロシアとの間に国境問題を抱えるフィンランドからマルック・キヴィネン教授（ヘルシンキ大学）を招聘し『国際シンポジウム2006「ロシアとの国境問題を考える—北欧諸国と日本の場合—」～北方領土返還実現に向けて』を長崎県で開催した。このシンポジウムは、国境問題を視座としてロシアを「西」と「東」の両方向から観察し、いくつかの具体的な事例分析を通して、北方領土問題解決のための最善のアプローチを模索した。また、参加パネリストは、根室市において、元島民との意見交換会、根室市関係者との意見交換、北方領土視察を行った。

また、本シンポジウムは、返還運動とより密着したものとするため、北方領土返還要求長崎県民会議との共催とし、同県民会議が毎年開催している「北方

領土返還要求長崎県民集会」を一部とし、国際シンポジウムを二部とする併催事業とすると共に、従前、東京において開催していた「東京会議」は開催しないことにした。

県民集会とシンポジウムを併催したことから、ややもするとマンネリになりがちな集会が活性化でき、また、シンポジウムの内容を分かりやすいものにしたことで、返還運動関係者等にとっては、ロシアが抱える領土問題について、より一層、理解を深めることができると共に、経費の削減も図ることが出来た。

なお、本シンポジウムの概要等は、ホームページにおいて掲載した。

《国際シンポジウム 2006》

[テ ー マ] ロシアとの国境問題を考える ―北欧諸国と日本の場合―
～北方領土返還実現に向けて～

[開催月日] 平成 18 年 3 月 7 日 (火) 14:20～17:10

[開催場所] ホテルニュー長崎 (長崎市)

[参 集 者] 返還運動関係者等 250 名

[次 第] 開 会

主催者挨拶 北方領土問題対策協会

理 事 長 井 上 達 夫

開会に当たり

「フィンランドという国」

佐 瀬 昌 盛 コーディネーター

(拓殖大学海外事情研究所所長)

報 告

「ガスの元栓を締める国との交渉法

―日本が学ぶべき教訓―

木 村 汎 教 授

(日：拓殖大学海外事情研究所)

「北欧におけるロシアとの国境問題の現状」

マルック・キヴィネン 教 授

(フィンランド：ヘルシンキ大学ロシア東欧研究所所長)

「日露関係 ―これだけは知っておきたい9章」

袴 田 茂 樹 教 授 (日：青山学院大学)

討 議 壇上

質疑応答 フロアー

ま と め コーディネーター

《成果の総括及び今後のあり方の検討結果》

[成果の総括]

○外国のロシア専門家に北方領土問題について、日本の立場を理解させる

ことが出来た。(20回の開催で63人をパネリストとして招聘)

○外国から見たロシアを研究することにより、返還運動関係者等の視野が広がった。

○開催県における県民会議の活性化

[今後のあり方]

○ロシアが抱える領土問題について、出来るだけわかりやすい内容でケース・スタディの実施

○参集者と一体となった会議の開催

○費用対効果を考慮した会議の実施

[改善内容]

○会議時間の短縮 (5時間⇒2時間50分)

○参加者からの質問時間の確保 (会議時間の約8%⇒約18%)

○パネリストの少数化 (日本側3人⇒2人、外国側3人⇒1人)

○東京会議の廃止

(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項

① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

(ア) 署名活動に対する支援

元島民等で構成される千島歯舞諸島居住者連盟(以下「千島連盟」という。)が行う北方領土返還要求署名活動及び全国で収集された署名の編纂、管理業務に対する支援を行った。

《支援内容》

- ・署名用紙の印刷
- ・収集された署名簿の製本
- ・啓発資材の作成

《平成17年度北方領土返還要求署名収集数》

891,741人

(うち、2月の北方領土返還運動強調月間の一環として、「さっぽろ雪まつり」の会場等において行われた署名収集数 40,672人)

【参 考】

1. 昭和40年8月15日から平成18年3月31日まで

《署名収集総数》78,403,025人

2. 平成18年4月11日国会請願

《署名数》1,000,000人

(イ) 北方地域元居住者研修・交流会

ソ連の占拠により北方領土の引揚げを余儀なくされた元島民は、北方領土

の一日も早い返還を願っており、この願いが全国的な返還運動の原点であり、元島民自身も運動の担い手として、重要な役割を果たしている。これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため、研修交流会を以下のとおり開催した。

〔第1回〕

〔開催月日〕 平成17年7月25日
〔開催場所〕 北方四島交流センター
〔出席者〕 35名
〔内 容〕 講 演 「返還運動における元島民の役割」
池田英造氏（国後島出身）
ビデオ上映 「われらの四島の思い出～歯舞群島編～」

〔第2回〕

〔開催月日〕 平成17年8月1日
〔開催場所〕 北方四島交流センター
〔出席者〕 36名
〔内 容〕 講 演 「返還運動における元島民の役割」
高橋孝志氏（歯舞群島勇留島出身）
ビデオ上映 「われらの四島の思い出～択捉島編～」

〔第3回〕

〔開催月日〕 平成17年8月26日
〔開催場所〕 北方四島交流センター
〔出席者〕 33名
〔内 容〕 講 演 「返還運動における元島民の役割」
岩田宏一氏（択捉島出身）
ビデオ上映 「われらの四島の思い出～歯舞群島編～」

〔第4回〕

〔開催月日〕 平成17年8月30日
〔開催場所〕 北方四島交流センター
〔出席者〕 34名
〔内 容〕 講 演 「返還運動における元島民の役割」
腰 昭二氏（歯舞群島志発島出身）
ビデオ上映 「われらの四島の思い出～国後島編～」

(ウ) 元島民の資料・証言等の整備保存

元島民等により構成される団体である千島連盟に委託して、戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言を取りまとめた青少年向けの資料を刊行した。本資料は、平成14年度からの4ヵ年計画で刊行しており、17年度が最終年度となっている。

〔資料名〕 「若い世代に伝えたい
—思い出の我が故郷—北方領土」（返還運動編）
〔発行部数〕 4,200部

[配布先] 道内市町村教育委員会、道内国・公・私立中学校、関係機関・団体等

【参 考】

平成 14 年度	歴史編	平成 15 年度	自然編
平成 16 年度	生活・行政編	平成 17 年度	返還運動編

② 元島民等による自由訪問

元島民等により構成される団体である千島連盟を実施主体として、年間4回の訪問を計画し、第4回の訪問が荒天のため日程を一日短縮した以外は、予定通り訪問を実施した。

また、実施した自由訪問事業の実績を整理した報告書を作成した。

[第1回]

[実施月日] 平成 17 年 6 月 3 日～6 日
[訪問場所] 択捉島 年萌、オンネベツ、トマカラウス
[参加者] 39 人
[研修講師] 安部満雄氏

[第2回]

[実施月日] 平成 17 年 6 月 24 日～27 日
[訪問場所] 歯舞群島水晶島 茂尻消、ボッキゼンベ、秋味場
" 秋勇留島 オタモイ
[参加者] 41 人
[研修講師] 宮下 繁氏

[第3回]

[実施月日] 平成 17 年 8 月 16 日～19 日
[訪問場所] 色丹島 穴澗、斜古丹
[参加者] 33 人
[研修講師] 得能 宏氏

[第4回]

[実施月日] 平成 17 年 9 月 5 日～7 日 (荒天のため日程を1日短縮)
[訪問場所] 国後島 植内、植沖
[参加者] 40 人
[研修講師] 桜庭常司氏

[実施報告書の作成]

[発行部数] 350 部
[内 容] 団長手記
自由訪問の実施概況
自由訪問団員名簿
訪問団員の手記
訪問地地図

[配布先] 道内市立図書館、訪問参加者、関係機関・団体、各支部

③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施

(ア) 融資説明・相談会の充実強化

融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等について、個別対応をする融資相談会を対象者が多く居住する10地区での開催を計画したが、法対象者の要望により以下の13地区で15回開催した。(昨年実績12回開催)

なお、元島民が多く居住している根室市での融資相談会については、地元新聞で開催の広報を行った。

融資説明・相談会において様々な意見・要望が出されたが、検討の結果、他制度資金との差別化を図り、その優位性についても各資金間のバランスを整える意味で事業設備資金、事業経営資金、住宅資金についてそれぞれの基準とする政策金利の80%の水準に設定することとし、18年度から段階的に実施することとした。

《主な意見・要望》

- ・連帯保証人の免除又は保証会社等への保証委託制度の導入
- ・借入申込書や収入証明等の必要提出書類の簡略化
- ・事業資金、更生資金、生活資金の利率の引き下げ
- ・借入資格の承継条件緩和

《融資説明・相談会》

回	開催月日	開催場所	参集者	相談件数
1	4月 2日	郊楽苑(別海町)	30名	10件
2	4月 9日	KKR ホテル札幌(札幌市)	56名	3件
3	4月16日	釧路市交流プラザさいわい(釧路市)	40名	2件
4	4月16日	羅臼町コミュニティーセンター(羅臼町)	38名	5件
5	4月17日	千島会館(根室市)	108名	-
6	4月17日	湯の浜ホテル(函館市)	36名	6件
7	5月16日	寿宴(中標津町)	56名	-
8	5月17日	中標津町役場(中標津町)	-	8件
9	6月26日	共栄コミュニティーセンター(帯広市)	24名	8件
10	6月29日	標津町生涯学習センター(標津町)	35名	8件
11	7月 2日	生地第一温泉大坪旅館(黒部市)	59名	13件
12	7月16日	ビューサイドホテル時屋亭(旭川市)	23名	6件
13	1月19・20日	千島会館(根室市)	(相談会のみ)	35件
14	3月12日	網走観光ホテル(網走市)	27名	9件
15	3月19日	霧多布温泉ゆうゆ(浜中町)	27名	7件
計		13地区 15回	559名	120件

(イ) 関係金融機関との連携強化

関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図るため、以下の会議を開催した。

〔漁業協同組合担当者会議〕

- 〔開催月日〕 平成 17 年 4 月 22 日 (金)
〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス (札幌市)
〔出席者〕 根室管内等漁業協同組合 (転貸組合) 等 20 名
〔協議事項〕
・ 現地近況報告
・ 平成 17 事業年度資金需要等について
・ 要望等意見交換

〔関係機関実務担当者会議〕

- 〔開催月日〕 平成 17 年 4 月 22 日 (金)
〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス (札幌市)
〔出席者〕 転貸組合、委託金融機関、関係市町村 (根室市、黒部市等) 内閣府、北海道、千島連盟等 37 名
〔協議事項〕
・ 平成 16 事業年度貸付業務経過報告
・ 平成 17 事業年度貸付計画について
・ 業務方法書の一部変更について
・ 生前承継の状況について
・ 個人情報提供等に関する対応について
・ 要望等意見交換

(ウ) 生前承継の促進

生前承継制度の周知徹底を図るため、協会広報紙「札幌だより」、ホームページ (アクセス件数 1,710 件)、千島連盟の広報紙「返せわれらが故郷」により対象者への周知を図った。

また、融資業務説明会・相談会の場において、制度利用を促し、手続等について個別相談を受けた。

更に、千島連盟の支部長・相談員等を対象とした下記研修会を開催し、利用の促進を図った。

なお、17 年度からは、根室で開催している「北方地域元居住者研修・交流会」の場で、生前承継制度の周知を図った。

〔支部長・相談員融資業務研修会〕

- 〔開催月日〕 平成 17 年 5 月 25 日 (金)
〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス (札幌市)
〔参加者〕 52 名 (16 本支部)
〔会議内容〕
・ 生前承継制度の利用促進について
・ 業務方法書の一部変更について
・ 貸付債権の管理回収状況について
・ 各支部の現況報告
・ その他

〔生前承継の実績〕	平成 17 年度	104 名
【参 考】	平成 16 年度	154 名
	平成 15 年度	118 名
	平成 8 年度～現在	1,086 名

(エ) リスク管理債権の縮減

リスク管理債権を縮減するため、3ヶ月未満の延滞先に対する電話督促を704件、3ヶ月以上の長期延滞先に対する電話督促を342件、文書督促を334件、弁護士名文書督促を25件、実態調査を57件実施した。これにより、リスク管理債権残高で前年比約16百万円の減少、リスク管理債権比率で0.26%の減少とすることができた。

リスク管理債権

(単位：円)

	15 年度	16 年度	17 年度
破綻先債権額 (A)	9,201,328	32,764,033	34,530,541
内 6ヶ月以上延滞債権額	8,573,728	23,479,983	23,457,165
延滞債権額 (B)	123,835,941	90,965,749	82,009,679
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	10,163,192	6,763,540	4,219,594
貸出条件緩和債権額 (D)	18,640,800	11,935,757	5,289,651
合計(E) = (A)+(B)+ (C)+(D)	161,841,261	142,429,079	126,049,465
総貸付残高 (F)	5,413,542,912	5,786,682,963	5,739,158,707
比 率 (E) / (F) × 100	2.99%	2.46%	2.20%

① 破綻先債権額(A)

破産、会社更生、手形交換所における取引停止等を受けた債務者に対する貸付残高。なお、弁済期限を6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高。

② 延滞債権額(B)

弁済期限を6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①の破綻先債権額を除いたもの。

③ 3ヶ月以上延滞債権額(C)

弁済期限を3ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①及び②を除いたもの。

④ 貸出条件緩和債権額(D)

債務者の経営再建、支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、①、②及び③を除いたもの。

《援護措置という趣旨を踏まえた貸付の実施と債権管理》

【貸付業務の状況・参考】

① 貸付決定額 932 百万円

《内 訳》

(単位：百万円)

事業に必要な資金	金額	生活に必要な資金	金額
漁業資金	362	更生資金	16
農林資金	2	生活資金	18
商工資金	24	修学資金	61
法人資金	80	住宅改良資金	44
		住宅新築資金	325
計	468	計	464

② 債権分類等

	(H17.3)	(H18.3)
一 般	5,618 百万円	5,572 百万円
貸倒懸念	27 百万円	30 百万円
破産更生	142 百万円	136 百万円
不良比率	2.9 %	2.9 %

《平成 17 年度予算実施計画・実績比較表》

(単位：円)

科 目	計 画 額	実 績 額	差引増(△)減額
A 北方対策事業費	499,539,000	469,855,751	△ 29,683,249
1 国民世論啓発費	409,959,000	378,229,071	△ 31,729,929
(1) 返還運動推進経費	206,610,000	204,675,142	△ 1,934,858
(2) 青少年・教育関係者啓発経費	50,927,000	47,237,564	△ 3,689,436
(3) インターネット経費	5,792,000	4,645,093	△ 1,146,907
(4) 北方四島交流経費	146,630,000	121,671,272	△ 24,958,728
2 調査研究経費	15,723,000	18,263,377	2,540,377
3 援護事業費	73,857,000	73,363,303	△ 493,697
(1) 元島民返還運動推進経費	16,381,000	15,737,055	△ 643,945
(2) 元島民による自由訪問推進経費	57,476,000	57,626,248	150,248
B 一般管理費	35,787,000	35,066,956	△ 720,044
C 人件費	122,345,000	115,209,354	△ 7,135,646
D 北方地域旧漁業権者等貸付業務	197,231,000	156,757,311	△ 40,473,689
1 長期借入金利子補給	17,105,000	12,225,728	△ 4,879,272
2 貸付業務管理費補給	180,126,000	144,531,583	△ 35,594,417

3 予算、収支計画及び資金計画

平成17年度予算及び決算

[北方領土問題対策協会合計額] (単位:百万円)

区 分	予算額	決算額
収 入		
運営費交付金	658	658
貸付事業費補助金	197	157
貸付金利息収入	78	79
事業外収入	5	5
受託収入	-	71
償却債権取立益	-	0
計	938	969
支 出		
北方対策事業費	500	470
一般管理費	54	52
人件費	239	218
貸付業務関係経費	145	121
受託業務費	-	68
計	938	930

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

[一般業務勘定] (単位:百万円)

区 分	予算額	決算額
収 入		
運営費交付金	658	658
事業外収入	0	0
受託収入	-	71
計	658	728
支 出		
北方対策事業費	500	470
一般管理費	36	35
人件費	122	115
受託業務費	-	68
計	658	688

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

[貸付業務勘定] (単位:百万円)

区 分	予算額	決算額
収 入		
貸付事業費補助金	197	157
貸付金利息収入	78	79
事業外収入	5	5
償却債権取立益	-	0
計	280	240
支 出		
貸付業務関係経費	145	121
一般管理費	18	17
人件費	117	103
計	280	241

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

平成17年度収支計画及び実績

[北方領土問題対策協会合計額] (単位:百万円)

区 分	計画額	実績額
費用の部	938	930
經常費用	938	927
北方対策事業費	500	466
貸付業務関係経費	145	122
一般管理費	54	51
人件費	239	220
受託業務費	-	68
財務費用	-	-
臨時損失	-	2
収益の部	938	935
運営費交付金収益	658	619
貸付事業費補助金	197	156
貸付金利息収入	78	79
事業外収入	5	5
受託収入	-	71
臨時利益	-	6
純利益	-	5
目的積立金取崩額	-	-
総利益	-	5

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

〔一般業務勘定〕		(単位:百万円)	
区 分	計画額	実績額	
費用の部	658	687	
経常費用	658	685	
北方対策事業費	500	466	
一般管理費	36	35	
人件費	122	115	
受託業務費	-	68	
財務費用	-	-	
臨時損失	-	2	
収益の部	658	693	
運営費交付金収益	658	619	
事業外収入	0	0	
受託収入	-	71	
臨時利益	-	3	
純利益	-	5	
目的積立金取崩額	-	-	
総利益	-	5	

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

〔貸付業務勘定〕		(単位:百万円)	
区 分	計画額	実績額	
費用の部	280	243	
経常費用	280	243	
貸付業務関係経費	145	122	
一般管理費	18	16	
人件費	117	105	
財務費用	-	-	
臨時損失	-	-	
収益の部	280	243	
貸付事業費補助金	197	156	
貸付金利息収入	78	79	
事業外収入	5	5	
臨時利益	-	3	
純利益	-	-	
目的積立金取崩額	-	-	
総利益	-	-	

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

平成17年度資金計画及び実績

[北方領土問題対策協会合計額] (単位:百万円)

区 分	計画額	実績額
資金支出	5,183	4,573
業務活動による支出	2,330	1,856
投資活動による支出	-	5
財務活動による支出	2,682	2,276
次年度への繰越金	171	436
資金収入	5,183	4,573
業務活動による収入	1,815	1,938
運営費交付金による収入	658	658
受託事業による収入	-	69
貸付事業費補助金による収入	197	197
貸付金回収による収入	877	930
貸付金利息収入	78	79
その他の業務収入	5	5
投資活動による収入	-	-
財務活動による収入	3,250	2,257
前年度からの繰越金	118	379

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

[一般業務勘定] (単位:百万円)

区 分	計画額	実績額
資金支出	729	816
業務活動による支出	658	688
投資活動による支出	-	3
財務活動による支出	-	1
次年度への繰越金	71	125
資金収入	729	816
業務活動による収入	658	727
運営費交付金による収入	658	658
受託事業による収入	-	69
その他の業務収入	0	0
投資活動による収入	-	-
財務活動による収入	-	-
前年度からの繰越金	71	90

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

[貸付業務勘定]

(単位:百万円)

区 分	計画額	実績額
資金支出	4,454	3,757
業務活動による支出	1,672	1,168
投資活動による支出	-	2
財務活動による支出	2,682	2,275
次年度への繰越金	100	311
資金収入	4,454	3,757
業務活動による収入	1,157	1,211
貸付事業費補助金による収入	197	197
貸付金回収による収入	877	930
貸付金利息収入	78	79
その他の業務収入	5	5
投資活動による収入	-	-
財務活動による収入	3,250	2,257
前年度からの繰越金	47	289

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

4 短期借入金の限度額

[一般業務勘定]

平成17年度は、短期借入金を行わなかった。

[貸付業務勘定]

短期借入金限度額14億円、資金計画14億円に対し、10億円の借入を行った。

5 重要な財産の処分等

低利な資金調達を可能にするため、基金資産10億円を長期借入金に対する根担保として以下の金融機関に差し入れている。

農林中央金庫	7億円
北洋銀行	2億円
北海道信用漁業協同組合連合会	1億円

6 剰余金の使途

該当なし

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

該当なし

(2) 人事に関する計画

平成17年度末常勤職員数 19名【16年度末常勤職員数 19名】

- ① 事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織を目指し、現在の組織を見直し、両勘定間の連携強化及び効果的、効率的事業の推進のための検討を行った結果、平成17年4月から組織規程の改正を行い課制（事務局総務課を除く）を廃止し、スタッフ制を採用した。

② 職員の能力向上のための研修への派遣

《平成17年度北海道大学スラブ研究センター公開講座「ユーラシアの国境問題を考える」》

[受講月日] 平成17年5月9日(月)、13日(金)、16日(月)、20日(金)、
23日(月)、27日(金)、30日(月)

[受講場所] 北海道大学（札幌市）

[派遣職員] 3名

[主 催] 北海道大学スラブ研究センター

[研修内容] ・日本の外で「固有の領土」論は説得力を持つのか：欧州戦

後史の中で考える

- ・ 国境と民族：コーカサスの歴史から考える
- ・ 旧ソ連中央アジアの国境：20世紀の歴史と現在
- ・ カシミールと印パ・中印国境問題
- ・ 竹島問題と日本の課題
- ・ 中国と日本・ASEAN間の国境問題：波立つ東シナ海と平穏な南シナ海
- ・ 中ロ国境問題はいかに解決されたのか？：「北方領土」への教訓

《個人情報保護法制セミナー》

- [受講月日] 平成17年6月22日(水)
- [受講場所] アルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)
- [派遣職員] 3名
- [主催] 財団法人 行政管理研究センター
- [後援] 総務省 行政管理局
- [研修内容]
- ・ 行政機関個人情報保護法等の意義〔基調講演〕
 - ・ 法施行上の留意点等について〔講演〕
 - ・ 行政機関個人情報保護法等に係る主な照会事例について
〔演習・解説〕
 - ・ 独立行政法人等における取組状況について
〔パネルディスカッション〕

《給与実務研修会(人事院勧告)》

- [受講月日] 平成17年8月29日(月)
- [受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団(東京都千代田区)
- [派遣職員] 1名
- [主催] 財団法人 日本人事行政研究所
- [研修内容] ・平成17年度人事院勧告について

《「健康保険」専門講座》

- [受講月日] 平成17年 9月26日(月)
- 10月 3日(月)、17日(月)、24日(月)、31日(月)
- 11月 7日(月)
- [受講場所] ほっかいどう社会保険センター(札幌市)
- [派遣職員] 2名

- [主 催] ほっかいどう社会保険センター
[研修内容] ・健康保険被扶養者及び標準報酬
・療養費及び傷病手当金
・高額療養費
・給付調整及び給付制限

《「年金」専門講座》

- [受講月日] 平成17年11月14日(月)、21日(月)、28日(月)
12月5日(月)、12日(月)、19日(月)
[受講場所] ほっかいどう社会保険センター(札幌市)
[派遣職員] 2名
[主 催] ほっかいどう社会保険センター
[研修内容] ・年金制度の仕組み
・各種年金の概要(老齢年金、障害年金、遺族年金等)
・年金の併給調整
・受給者の各種手続き

《「雇用保険」専門講座》

- [受講月日] 平成18年1月16日(月)、23日(月)、30日(月)
2月6日(月)、13日(月)、20日(月)
[受講場所] ほっかいどう社会保険センター(札幌市)
[派遣職員] 2名
[主 催] ほっかいどう社会保険センター
[研修内容] ・雇用保険被保険者の区分
・改正雇用保険法の概要
・失業給付
・具体的助成金の活用方法

《「官庁契約と会計検査」講習会》

- [受講月日] 平成18年1月31日(火)
[受講場所] 中央大学駿河台記念館(東京都千代田区)
[派遣職員] 2名
[主 催] 財団法人 経済調査会
[後 援] 国土交通省 関東地方整備局
[研修内容] ・官庁契約(役務、物品、経理、施設、用地、補助金等)の
会計検査

- ・会計検査における官庁契約についての問題点と解説
- ・官庁契約の最近の指摘事例

《給与構造の改革に関する説明会》

- [受講月日] 平成18年2月28日(火)
- [受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団(東京都千代田区)
- [派遣職員] 1名
- [主催] 財団法人 日本人事行政研究所
- [研修内容]
- ・俸給の切替え関係
 - ・俸給の切替えに伴う差額の支給
 - ・俸給制度の改正関係
 - ・手当制度の改正関係

平成17年度事業報告書参考資料編

1. 北方領土返還要求全国大会プログラム	88
2. 北方領土返還要求運動都道府県民会議一覧	92
3. 北方領土返還要求運動連絡協議会幹事団体名簿	93
4. 独立行政法人北方領土問題対策協会推進委員一覧	94
5. パネル内容一覧	95
6. 下田特別事業	96
7. 祈りの火特別事業	97
8. 平成18年版北方領土返還要求啓発用ポスターカレンダー	99
9. 平成17年度北方領土に関する標語入選作品	100
10. 北方領土に関する最優秀入選標語一覧	101
11. 全国主要都市設置広告塔一覧	102
12. パンフレットライブラリ（ホームページ）	103
13. 北方領土パネル展（ホームページ）	104
14. 啓発施設一覧	105
15. アンケート用紙（意見箱用）	106
16. アンケート用紙（北方四島訪問事業用）	107
17. 第14回教育指導者研修会報告（事例）	108
18. 第9回青少年現地研修交流会「北方領土壁新聞」（事例）	121
19. 第5回北方領土ゼミナール小論文（事例）	123
20. 北方領土問題教育者会議活動状況	127
21. 北方領土問題教育者会議によるホームページ（長野県、富山県）	132
22. 北方四島交流全国推進協議会設置要綱	135
23. 北方四島交流実績（平成17年度）	136
24. 北方四島交流行程実績〔訪問事業・日本語講師派遣事業（抜粋）・受入事業〕	138
25. 北方四島交流実績（平成4年度～平成17年度）	149
26. 北方領土返還要求署名収集数（平成17年度）	150
27. 北方領土返還要求署名収集数（昭和40年8月15日～平成18年3月31日）	151
28. 北方領土返還促進に関する請願実績	152
29. 平成17年度北方領土自由訪問実施概要	153
30. 第4回自由訪問実施概況	154
31. 北方四島への自由訪問の実施状況一覧	158
32. 貸付計画・決定・実行・回収・貸付残高内訳表（平成17年度）	159
33. 貸付計画・決定・実行・回収・貸付残高内訳表（昭和37年～平成17年度）	160
34. 資金の調達状況	161
35. 資金別貸付決定比較表	162
36. 地区別貸付決定比較表	163
37. 生前承継制度	164

平成18年(2006年)

北方領土返還要求全国大会

**Верни Четыре
Острова!**

北方四島を返せ！

**Return Our Northern
Territories!**

と き 平成18年2月7日
ところ 九段会館 大ホール

主催 北方領土返還要求全国大会実行委員会

プログラム

- トーク「日露平和条約交渉に望む」 ジャーナリスト 櫻井 よしこ・他

- ◎ 開 会

- ◎ 主催者挨拶 実行委員長 岡下 進一

- ◎ 国民の訴え

- ◎ 内閣総理大臣挨拶 内閣総理大臣 小泉 純一郎

- ◎ 北方四島の返還に向け我々の役割
 - ・ 返還要求運動の現場から 運動関係者代表
 - ・ 各政党の決意 各政党代表
 - ・ 議員連盟代表 事務局長 宮腰 光寛

- ◎ 最近の日露関係と北方領土問題 外務大臣 麻生 太郎

- ◎ 皆さんと共に 北方対策担当大臣 小池 百合子

- ◎ アピール

- ◎ 閉 会

○ 特別抽選会 《協力 全日本空輸(株)》

《北方領土の日》

日露両国は、150年前（西暦1855年）の2月7日に伊豆の下田で調印した「日魯通好条約」において日露両国間の国境を択捉島とウルップ島の間と定めた。この条約には、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島が日本の領土であることが明記されている。この歴史の事実を重んじ、政府は1981年1月に北方四島が平和友好裡に返還されることを念じ、2月7日を「北方領土の日」と制定した。

アピール（案）

本日、「北方領土の日」にあたり、私たちは我が国固有の領土である北方四島すなわち択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島の返還実現を目指し「平成18(2006)年北方領土返還要求全国大会」を開催しました。

この大会では、北方四島が返還され日露平和条約を締結し、両国間に真の信頼関係が築かれることを、ロシア政府とロシア国民に求めていくとともに、国内においても政・官・民が一体となり、目標実現に向け努力していく意志統一が確認されました。

今、北方領土問題を取り巻く環境は大変厳しい状況です。昨年11月に行われた日露首脳会談では、北方領土問題解決に向けて大きな進展は見られませんでした。

元島民をはじめ広く国民は「北方四島一括返還」を求めて、強力に運動を展開していかねばなりません。

本年はロシアとの国交回復50年、節目の年にあたります。意義ある年を迎え私たちは、決意を新たに一刻も早い北方四島の返還を目指し、返還要求運動がより大きく広がり、前進することを願い、ここに次の通り決意を表明します。

記

- 一、私たちは、必ずや北方四島を私たちの手に取り戻します。
- 一、私たちは、地域・職場・学校・家庭など、あらゆる場で機会を捉え、啓発活動を行います。
- 一、私たちは、全国の仲間との連携をさらに深めるとともに、署名活動をより一層推進します。
- 一、私たちは、「北方領土返還・四島交流促進議員連盟」と連携し、政・官・民のさらなる団結を深めます。
- 一、私たちは、北方四島ビザなし相互交流など、あらゆる機会を活かし、ロシア国民に北方四島の返還こそが我が国とロシアとの真の友好と信頼関係を築き、ひいては世界の平和に寄与するものであることを、強く訴えます。
- 一、私たちは、択捉島の紗那に残存する日本の建物保存に取り組みます。

平成18(2006)年2月7日北方領土の日
平成18年北方領土返還要求全国大会

北方領土返還要求運動都道府県民会議一覧

県名	名称	会長	所在地	電話番号	結成日
北海道	北方領土復帰期成同盟	堀 達也	060-0031 札幌市中央区北1条東1丁目2 明治安田生命ビル7階	011-205-6500	S.38. 3.28
青森	青森県北方領土返還促進協議会	成田 一憲	038-0022 青森市浪館字近野26 青森県青年会館内	017-782-6320	S.48. 5.20
岩手	北方領土返還要求運動岩手県民会議	伊藤 勢至	020-8570 盛岡市内丸10-1 岩手県地域振興部 NP0・国際課	019-629-5198	S.54. 9. 8
宮城	北方領土返還要求宮城県民会議	相沢 光哉	980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県総務部広報課	022-211-2285	S.45.10.25
秋田	秋田県北方領土返還促進協議会	田口 隆浩	011-0905 秋田市寺内神屋敷3-1 秋田県青少年交流センター	018-880-2304	S.57. 2. 7
山形	山形県北方領土返還促進協議会	今井 榮喜	990-8570 山形市松波2-8-1 山形県総務部総務課広報室	023-630-3003	S.55.12.15
福島	北方領土返還要求運動福島県民会議	三瓶イツ子	960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県知事直轄知事公室県政広聴グループ	024-521-7013	S.58. 9.10
茨城	北方領土の返還を求める茨城県民協議会	山口 武平	310-0034 水戸市緑町1-1-18 県立青少年会館 茨城県青年団協議会内	029-227-4321	S.57. 2.18
栃木	北方領土返還要求運動栃木県民会議	伍井 邦夫	320-0066 宇都宮市駒生1-1-6 とちぎ青少年センター内	028-624-1494	S.57. 2. 7
群馬	北方領土返還要求群馬県推進協議会	神谷 トメ	371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県観光局観光国際課	027-226-3321	S.54. 4.13
埼玉	北方領土返還要求運動埼玉県民会議	片貝 弥生	330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県総務部広聴広報課総務・調整担当	048-830-2845	S.61. 2. 1
千葉	北方領土返還要求運動千葉県民会議	大塚 満子	260-8667 千葉市中央区市場町1-1 千葉県総合企画部政策推進室	043-223-2254	S.57. 5.12
東京	北方領土の返還を求める都民会議	川島 霞子	163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第1本庁舎11階 東京都知事本局秘書課外務課	03-5388-2222	S.58. 1.27
神奈川	北方領土返還要求運動神奈川県民会議	牧島 功	231-8588 横浜市中区日本大通1 県民部県民総務課NPO協働推進室	045-210-3621	S.60.11.24
新潟	北方領土返還要求運動新潟県民会議	近藤 和義	950-8570 新潟市新光町4-1 新潟県知事政策局国際交流課	025-280-5099	S.58. 2. 7
山梨	北方領土返還要求運動山梨県民会議	秋山 隆信	400-8501 甲府市丸の内1-6-1 県政策秘書室広聴広報課印刷広報担当	055-223-1339	S.57.10. 9
長野	北方領土返還要求長野県民会議	萩原 清	380-8570 長野市大字南長野字福下692-2 長野県企画局国際チーム	026-235-7173	S.52. 4. 1
富山	北方領土返還要求運動富山県民会議	米原 蕃	930-8501 富山市新総曲輪7-1 富山県知事政策室	076-444-9608	S.57. 1.20
石川	北方領土返還要求運動石川県民会議	小倉 宏尊	920-8580 金沢市鞍月1-1 石川県総務部総務課企画管理グループ	076-225-1231	S.56.12.19
福井	北方領土返還要求運動福井県民会議		910-8580 福井市大手3-17-1 福井県産業労働部国際・マカト戦略課	0776-20-0294	S.57. 8.19
岐阜	北方領土返還要求運動岐阜県民会議	山下 運平	500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県総合企画部国際課	058-272-1111	S.58. 2. 7
静岡	北方領土返還要求静岡県民会議	芦川 清司	420-0853 静岡市葵区追手町9-18 県庁西館2階 静岡県公民館連絡協議会内	054-252-0620	S.57. 4.27
愛知	北方領土返還要求愛知県民会議	森 博司	460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県県民生活部社会活動推進課	052-961-8100	S.53. 9.22
三重	北方領土返還要求三重県民会議	中村 進一	514-8588 津市栄町2-361 自治労三重県本部内	059-227-3295	S.54. 6.16
滋賀	北方領土返還要求運動滋賀県民会議	赤堀 義次	520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県政策調整部広報課広報担当	077-528-3040	S.57.10. 8
京都	北方領土返還要求京都市民会議	栗田 澄子	601-8325 京都市南区吉祥院八反田町11-5 俣旭洋	075-681-4141	S.57. 9. 3
大阪	北方領土返還運動推進大阪府民会議	伊東 文生	540-8570 大阪市中央区大手前2-1-22 大阪府政策企画部広報室広報報道課	06-6944-6063	S.56.12.12
兵庫	北方領土返還運動兵庫県推進会議	一ノ木達己	650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県県民政策部知事室広報課報道係	078-341-7711	S.57. 2. 7
奈良	北方領土返還要求運動奈良県民会議	服部 恵竜	630-8501 奈良市登大路町30 奈良県総務部知事公室広報広聴課	0742-27-8325	S.60. 2. 7
和歌山	北方領土返還要求運動和歌山県民会議	吉井 和視	640-8585 和歌山県小松原通り1-1 和歌山県知事公室広報室	073-441-2030	S.56.12.12
鳥取	北方領土返還要求運動鳥取県民会議	前田 宏	680-8570 鳥取市東町1-220 鳥取県企画部企画振興課	0857-26-7095	S.58. 2. 8
島根	北方領土返還要求運動島根県民会議	倉井 毅	690-0033 松江市大庭町1751-13 島根青年館内	0852-21-2818	S.62. 3.11
岡山	岡山県北方領土返還要求運動県民会議	岡崎 彬	700-8570 岡山市内山下2-4-6 岡山県知事室公聴広報課	086-226-7154	S.57. 2. 8
広島	北方領土返還要求運動広島県民会議	山仲 一二	730-8511 広島市中区基町10-52 県環境生活部総務管理局文化・県民協働室	082-228-2111	S.57.12. 2
山口	北方領土返還要求山口県民会議	島田 明	753-0056 山口市湯田温泉5-1-1 山口県婦人教育文化会館内	083-925-7345	S.58.11.26
徳島	北方領土返還要求運動徳島県民会議	竹内 資浩	770-0851 徳島市徳島町城内2-1 徳島県青年連合会	088-625-6166	S.58.10. 3
香川	香川県北方領土返還促進協議会	都村 忠弘	760-8570 高松市番町4-1-10 香川県政策部広聴広報課	087-832-3018	S.60. 2. 7
愛媛	北方領土返還要求愛媛県民会議	篠原 実	790-8570 松山市一番町4-4-2 愛媛県総務部管理局総務管理課	089-941-2111	S.52.11. 4
高知	北方領土返還要求運動高知県民会議	入交 太二郎	780-0870 高知市本町1-6-24 県商工会議所連合会内	088-875-1170	S.59. 2. 7
福岡	北方領土返還促進福岡県民協議会	木下 幸子	830-0224 久留米市城島町上青木950 青木天満宮	0942-62-4376	S.57.11.18
佐賀	北方領土返還要求運動佐賀県民会議	原口 義己	849-0923 佐賀市日の出1-21-50 佐賀県青年会館内	0952-31-1074	S.55.10.16
長崎	北方領土返還要求長崎県民会議	一瀬 政太	850-0875 長崎市栄町4-9 長崎県町村会	095-827-5511	S.57. 3. 6
熊本	熊本県北方領土対策協会	永野 光哉	861-8046 熊本市石原2-9-1	096-380-6662	S.56. 2. 7
大分	北方領土返還要求大分県民会議	米田 正規	870-0023 大分市長浜町3-15-19 大分商工会館 大分青年会議所	097-537-1623	S.57. 2.20
宮崎	北方領土返還要求宮崎県民会議	城 吉信	887-0101 日南市大字宮浦3232 鶴戸神宮	0987-29-1001	S.57.10.24
鹿児島	北方領土返還要求運動鹿児島県民会議	金子 万寿夫	890-0005 鹿児島市下伊敷1-52-3 鹿児島県青年会館	099-218-1235	S.57.11.13
沖縄	北方領土返還要求沖縄県連絡協議会	外間 盛善	901-0145 那覇市高良3-9-5 那覇青年会議所内	098-858-1110	S.57. 4.16

北方領土返還要求運動連絡協議会幹事団体名簿

団 体 名	所 在 地
日本青年団協議会	〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町7-1 日本青年館内 URL http://www.dan.or.jp E-mail seinen@dan.or.jp
全国地域婦人団体連絡協議会	〒150-0002 渋谷区渋谷1-17-7 全国婦人会館内 URL http://www.chifuren.gr.jp E-mail
日本労働組合総連合会	〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 総評会館内 URL http://www.jtuc-rengo.or.jp E-mail jtuc-soshiki@sv.rengo-net.or.jp
(社)全国自衛隊父兄会	〒162-8801 新宿区市ヶ谷本村町5-1 防衛庁7号館 URL E-mail
(社)千島齒舞諸島居住者連盟	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番 アステイ45ビル10階 URL E-mail tjisma@circus.ocn.ne.jp
日本遺族会	〒102-0074 千代田区九段南1-6-5 九段会館内 URL http://www.nippon-izokukai.jp E-mail
(社)日本郷友連盟	〒160-0011 新宿区若葉1-21 URL http://www2.gol.com/users/goyu E-mail goyu@gol.com
(社)日本青年会議所	〒102-0093 千代田区平河町2-14-3 URL http://www.jaycee.or.jp/ E-mail grp4@scrd.jaycee.or.jp
根室会	〒247-0063 鎌倉市梶原5-15-10 浄土 衛方 URL E-mail mjodo@guitar.ocn.ne.jp
(社)北方領土復帰期成同盟	〒060-0031 札幌市中央区北1条東1-2-5 明治安田生命札幌北1条東ビル7階 URL http://www.hokuhoku.ne.jp/hoppou-d/ E-mail hoppou-d@isis.ocn.ne.jp

独立行政法人北方領土問題対策協会推進委員一覧

県名	氏名	職名	就任年月日
北海道	佐近 進	旧北方領土復帰期成同盟事務局長	H.17. 4. 1
青森	遠嶋 武憲	青森県北方領土返還促進協議会事務局長	H.17. 4. 1
岩手	菅原 勝一	北方領土返還要求運動岩手県民会議理事	H.16. 4. 1
宮城	佐藤 澄男	北方領土返還要求宮城県民会議副会長	H.17. 4. 1
秋田	佐藤 久明	元秋田県北方領土返還促進協議会会長	H.14. 4. 1
山形	大類 伸一	山形県北方領土返還促進協議会副会長	S.57. 4. 1
福島	工藤 信行	北方領土返還要求運動福島県民会議理事兼事務局長	H.15. 4. 1
茨城	坪 健男	元北方領土返還要求運動連絡協議会議長	S.61. 4. 1
栃木	植木 賢一	北方領土返還要求運動栃木県民会議理事	H. 4. 4. 1
群馬	飯野 豊	北方領土返還要求群馬県推進連絡協議会事務局長	S.59. 4. 1
埼玉	江森 正彦	元北方領土返還要求運動埼玉県民会議事務局長	H.12. 4. 1
千葉	加藤 智生	北方領土返還要求運動千葉県民会議副会長	H.18. 4. 1
東京	蓮池 攻	北方領土の返還を求める都民会議事務局長	S.57. 4. 1
神奈川	蓮見 勇	北方領土返還要求運動神奈川県民会議理事	H. 6. 4. 1
新潟	八海 昭夫	北方領土返還要求運動新潟県民会議事業推進委員	H.11.10. 1
山梨	山田 一功	元(JC CIS・北方領土関係委員会)委員長	H.16. 4. 1
長野	長野 博道	元北方領土返還要求長野県民会議事務局長	H.13. 4. 1
富山	大野 久芳	北方領土返還要求運動富山県民会議副会長	H.11. 8. 1
石川	吉田 憲光	北方領土返還要求運動石川県民会議事務局長	H.12. 4. 1
福井	水島 洋一	北方領土返還要求運動福井県民会議事務局長	S.57. 4. 1
岐阜	蒲 修	北方領土返還要求運動岐阜県民会議副会長	H.18. 4. 1
静岡	松永 正敏	北方領土返還要求静岡県民会議理事兼事務局長	S.50.10. 1
愛知	森 博司	北方領土返還要求愛知県民会議会長	H.18. 4. 1
三重	森川 訓吉	北方領土返還要求三重県民会議事務局長	H.18. 4. 1
滋賀	那須 安彦	北方領土返還要求運動滋賀県民会議事務局長	H.11. 4. 1
京都	能登 英夫	北方領土返還要求京都府民会議事務局長	S.55. 4. 1
大阪	湯口 安彦	北方領土返還運動推進大阪府民会議副会長	H.17. 4. 1
兵庫	藤田 覚	北方領土返還要求運動兵庫県推進協議会理事	H. 8. 4. 1
奈良	中尾 文俊	北方領土返還要求運動奈良県民会議事務局長	S.60. 4. 1
和歌山	石井 博	元(JC 和歌山ブロック協議会)会長	H.18. 4. 1
鳥取	内田 博長	北方領土返還要求運動鳥取県民会議理事	S.61. 4. 1
島根	藤田 彰裕	竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議事務局長	S.57. 4. 1
岡山	西森 能三	岡山県北方領土返還要求運動県民会議副会長	H.14. 4. 1
広島	金山 泰正	北方領土返還要求運動広島県民会議理事	H.17. 4. 1
山口	山口 富美子	山口県連合婦人会副会長	H.17. 4. 1
徳島	岡本 英樹	北方領土返還要求運動徳島県民会議事務局長	S.55. 4. 1
香川	氏家 忠嗣	香川県商工会連合会専務理事	H.16. 7. 1
愛媛	田中 茂穂	北方領土返還要求愛媛県民会議理事	H.13. 4. 1
高知	溝渕 栄一郎	北方領土返還要求運動高知県民会議理事	H.10. 4. 1
福岡	田村 邦明	北方領土返還促進福岡県民協議会理事	H.17. 4. 1
佐賀	澤野 隆裕	北方領土返還要求運動佐賀県民会議事務局長	H.13. 4. 1
長崎	宮本 正則	元北方領土返還要求長崎県民会議会長	H.18. 4. 1
熊本	青柳 英幸	熊本県北方領土対策協会理事長	S.51. 4. 1
大分	橋本 仁	北方領土返還要求大分県民会議事務局長	H.11. 4. 1
宮崎	中武功 見	北方領土返還要求宮崎県民会議理事	H.15. 4. 1
鹿児島	西高 和義	北方領土返還要求運動鹿児島県民会議理事	H.13. 4. 1
沖縄	比嘉 武宏	北方領土返還要求沖縄県連絡協議会ノサップ会事務局長	H.18. 4. 1

パネル内容一覧

No.	帯の色	サブタイトル	タイトル	備考
1	青	北方領土とは	北方領土とは (項目タイトル)	
2	〃	〃	北方領土問題ってどういうこと?	
3	〃	〃	北方領土ってどこ?	(1)帯レゾ 文字あり
4	〃	〃	北方領土はもともと日本の領土なの?	(2)帯レゾ 文字あり
5	〃	〃	なぜ北方領土に日本人が住めないの?	
6	〃	〃	戦争の結果、取り上げられてしまったの?	
7	〃	〃	どうしたら北方領土は還ってくるの?	
8	オレンジ	北方領土の歴史	北方領土の歴史 (項目タイトル)	
9	〃	〃	松前藩と蝦夷地	
10	〃	〃	江戸幕府による北方の開拓	帯レゾ 文字なし
11	〃	〃	日露通好条約 (下田条約)	
12	〃	〃	樺太千島交換条約	
13	〃	〃	大正～昭和初期の北方領土の暮らし	帯レゾ 文字なし
14	〃	〃	戦争終結とソ連軍による北方領土の占拠	(3)帯レゾ 文字あり
15	〃	〃	ふるさとを追われた人々の証言	帯緑 文字なし
16	〃	〃	サン・フランシスコ平和条約	
17	〃	〃	ソ連との国交のないままに…	
18	〃	〃	日ソ共同宣言～ソ連との国交回復	
19	緑	北方領土の自然	北方領土の自然 (項目タイトル)	
20	〃	〃	こんなの近い・こんなに広い北方領土	
21	〃	〃	北方領土の豊かな自然	
22	〃	〃	北方領土の水産資源	
23	黄	北方領土の返還を求めて	北方領土の返還を求めて (項目タイトル)	
24	〃	〃	北方領土の日	
25	〃	〃	さまざまな返還要求運動	(4)帯レゾ 文字あり
26	〃	〃	若い世代への運動の継承	
27	〃	〃	望郷の思い～北方領土への墓参～	
28	〃	〃	北方領土を望む資料館	
29	〃	〃	主な返還要求運動推進団体の活動	
30	紫	北方領土問題の最近の動き	北方領土問題の最近の動き (タイトル)	
31	〃	〃	日ソ首脳会談と日ソ共同声明	
32	〃	〃	日露間領土問題の歴史に関する共同作成資料集が作られました。	
33	〃	〃	返還に向けての交渉基盤の確立 (東京宣言)	(6)帯レゾ 文字あり
34	〃	〃	日露関係に関する東京宣言 (抜粋)	帯青 文字なし
35	〃	〃	北方四島在住ロシア人との相互交流が行われています。	(5)帯レゾ 文字あり
36	〃	〃	青少年の相互交流も行われています。	
37	〃	〃	日ロ首脳会談の成果	(7)帯レゾ 文字あり
38	桃	(サブタイトルなし)	北方領土がかえってきたら 入選作品小学生の部	
39	〃	〃	北方領土がかえってきたら 入選作品中学生の部	
40	〃	〃	北方領土クイズ	
41	〃	〃	北方領土クイズの正解	

< 下田特別事業 >



住職の講話（長楽寺）



日魯通好条約署名の寸劇



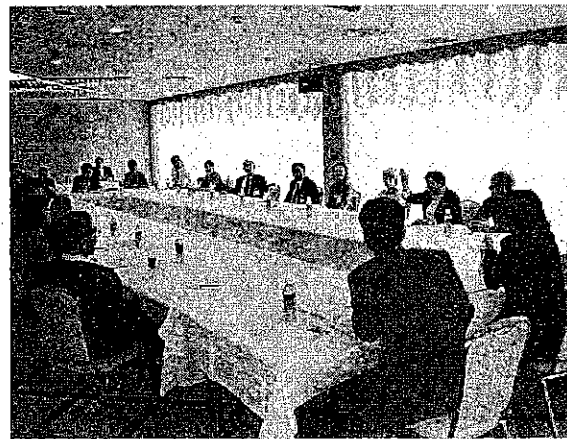
記念植樹（長楽寺）



ロシア人墓地への献花（玉泉寺）

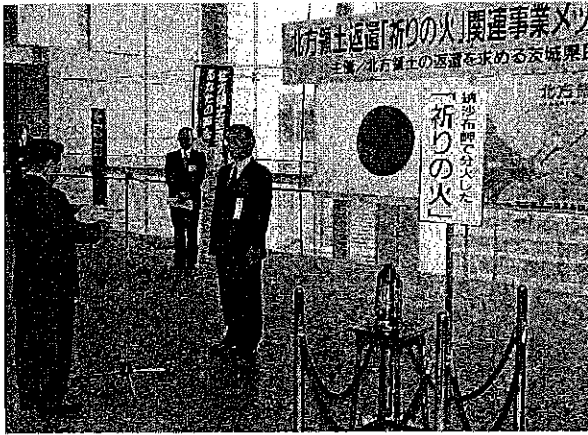


日魯通好条約署名150年特別講演



対話集会

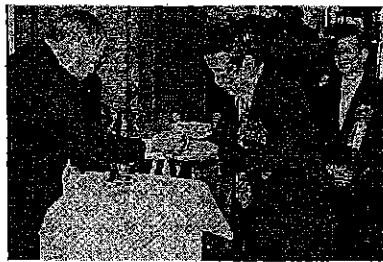
〈都道府県民会議による「祈りの火」関連事業〉



「祈りの火」伝達式（茨城県）



「祈りの火」伝達式（鹿児島県）



森高会長から「祈りの火」を受け取る津田理事長と白濁理事長（右端）＝県庁

北方領土返還

「祈りの火」愛媛に

県民会議 運動のシンボル分火

北方領土の返還にむけて県民の意識を盛り上げようと北方領土返還要求県民会議（森高理事長）は三十日、北海道の札幌市で返還要求のシンボルとして採った「祈りの火」を愛媛に伝達した。

祈りの火は米國から返してもらおうと、北方領土返還要求県民会議の森高理事長が分火し、北海道の札幌市で採った。県民会議が分火して、モリメントで燃え、他県に伝達した。日露修好条約が結ばれて百五十年、森高理事長からは祈りの火のシンボルとして返還要求運動の盛り上げに役立てて「結集が必至」と訴えた。小

池田知事・特命担当大臣からのメッセージが加戸知事と森高理事長から採られた。加戸知事は「祈りの火」は、問題解決に全力を尽くすよう求めた。森高理事長は「祈りの火」のシンボルとして返還要求運動の盛り上げに役立てて、祈りの火の燃やした茶を供する。

新聞記事

10月1日付産経新聞

北方領土早く解決を

キャラ「祈りの火」持ち知事訪問



中村会長（左）に向かって小泉総理への文書を読み上げる野呂知事＝県庁で

北方領土返還の機運を盛り上げようと、「北方領土返還要求県民会議」（会長、中村進一）は三十日、県庁を訪れ、内閣府特命担当大臣の小池百合子・北方領土返還要求運動のシンボルとして採った「祈りの火」を愛媛に伝達した。森高理事長は「北方領土返還を一日も早く解決し、真に安んじた平和な愛媛県を創出する」として、関係の確立を取り組んでいくと、森高理事長は「祈りの火」のシンボルとして採った。

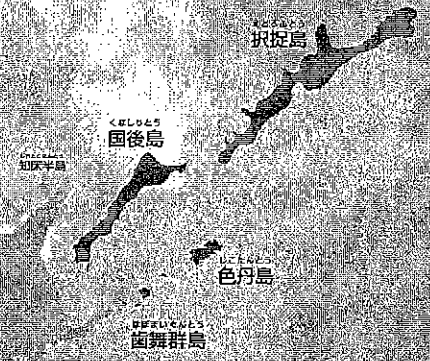
「祈りの火」は、米國から採られた。森高理事長は「祈りの火」のシンボルとして採った。森高理事長は「祈りの火」のシンボルとして採った。森高理事長は「祈りの火」のシンボルとして採った。

新聞記事

10月1日付伊勢新聞（朝刊）

北方領土返還実現に向けて

昔は北方領土にも日本の小学校があったって
のはあやんから聞いたよ

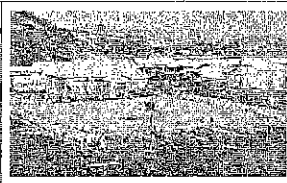


せだいこころねがしまへんかん
世代越え心に願うは 四島返還

昭和20年の終戦時、北方領土には17291人の日本人が住んでいました。



【網走群島：魚船工場】



【色丹島：小学校の運動会】



【国後島：神社】



【択捉島：留別川のサケ採卵】

2006

平成18年

<p>1</p> <p>日月火水木金土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<p>2 北方領土返還運動全国啓発月間</p> <p>日月火水木金土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28</p>	<p>3</p> <p>日月火水木金土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<p>4</p> <p>日月火水木金土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<p>5</p> <p>日月火水木金土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<p>6</p> <p>日月火水木金土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30</p>
<p>7</p> <p>日月火水木金土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<p>8 北方領土返還運動全国啓発月間</p> <p>日月火水木金土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<p>9</p> <p>日月火水木金土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30</p>	<p>10</p> <p>日月火水木金土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<p>11</p> <p>日月火水木金土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30</p>	<p>12</p> <p>日月火水木金土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>

平成17年度北方領土に関する標語入選作品

(平成17年11月2日決定)

<理事長賞>

世代越え 心に願うは 四島(しま)返還

菅野 幸治 山形県山形市

<優秀賞>

新しき 時代を拓く 四島(しま)返還

宮永 幸則 東京都世田谷区

強い意志 東ねて返還 北方領土

額田 奈緒美 鳥取県鳥取市

平和へと 築く架け橋 四島(しま)返還

矢ヶ崎 耕一 東京都西東京市

揺るぎない 主張と対話で 四島(しま)返還

飯島 隆 北海道札幌市

<佳作>

毅然たる 態度つらぬき 四島(しま)返還

島山 治夫 秋田県秋田市

国民の 想いをひとつに 四島(しま)返還

藤原 幸子 沖縄県那覇市

積年の願いよ 届け 四島(しま)返還

西山 英之 三重県伊賀市

強い意志 熱い世論で 四島(しま)返還

佐藤 隆貴 福島県原町市

凜とした 態度と熱意で 四島(しま)返還

内田 まゆみ 熊本県鹿本郡植木町

(有効応募総数4, 481点)

北方領土に関する最優秀入選標語一覧

年 度	標 語
昭和44年度	北方領土 復帰へ示せ 意気と熱意
45年度	北方の 領土還る日 平和の日
46年度	きみ・ぼくの 熱意でもどそう 北方領土
47年度	北方領土 復帰へもやせ 世論の火
48年度	友好の 握手で戻せ 北方領土
49年度	一億の 叫びたかめよ 北方領土
50年度	意気、根気、熱意で戻そう 北方領土
51年度	火と燃える 世論が還す 北方領土
52年度	父祖が拓いた北方領土かえれかえせ島と海
53年度	きみ・ぼくの 叫びが返す 北方領土
54年度	ねばり抜く 熱意で戻せ 北方領土
55年度	高めよう “四島を返せ” の 大合唱
56年度	北方の 領土にともせ 日本の灯
57年度	北方領土 根強い外交 支える世論
58年度	お茶の間の 会話の中にも 四島(しま)返れ
59年度	北の四島 語り継ぎます 返るまで
60年度	我が家から ひろげる対話 北方領土
61年度	返るまで 消すな領土に 世論の灯
62年度	考えよう 知ろう語ろう 北方領土
63年度	島四つ 一緒に還る 平和の日
平成元年度	四島還り 日ソ友好 新時代
2年度	友好の 扉を開く 四島復帰
3年度	友好の 確かな証(あかし) 四島(しま)返還
4年度	友好の 未来を築く 四島(しま)返還
5年度	信頼と 平和を築く 四島返還
6年度	半世紀 新たな決意で 四島(しま)還れ
7年度	たゆみなき 決意の世論で 四島返還
8年度	世論の輪 広げてつなげて 四島返還
9年度	四島(しま) 還り 広がる交流 深まる友好
10年度	四島(しま) 返還 平和な未来へ 橋渡し
11年度	新世紀 ひらく鍵です 四島(しま) 返還
12年度	新世紀 日口の英知で 四島(しま)返還
13年度	断固たる 決意と熱意で 四島(しま) 返還
14年度	語り継ごう たゆまぬ努力で 四島(しま) 返還
15年度	粘り抜く 熱意と対話で 四島(しま) 返還
16年度	取り戻せ 歴史も語る 北の四島(しま)
17年度	世代越え 心に願うは 四島(しま)返還

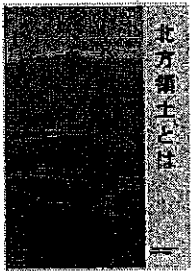
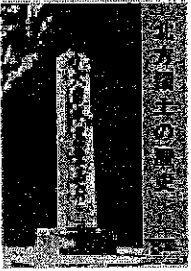
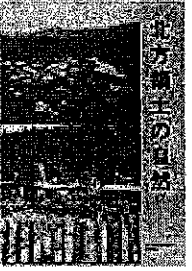
全国主要都市設置広告塔一覽


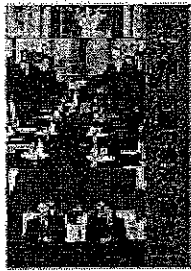

No.	県名	都市名	設置場所
1	北海道	千歳市	美々 千歳空港内
2		札幌市	中央区中島公園内(スポーツセンター前)
3		函館市	松風町17番(グリーンベルト内)
4	宮城県	名取市	仙台空港内
5	千葉県	千葉市	中央区富士見町1-15(グリーンベルト内)
6	東京都	中央区	中央区八重洲1-9(グリーンベルト内)
7		立川市	立川市曙町2-8(グリーンベルト内)
8	山梨県	甲府市	大田町29(遊亀公園)
9	長野県	長野市	大字川合新田120(路肩)
10	愛知県	名古屋市	中区松ヶ枝町3-10(グリーンベルト内)
11	三重県	伊勢市	宇治浦田町(公園広場)
12	京都府	京都市	下京区五条河原西入ル(グリーンベルト内)
13	岡山県	岡山市	南中央町地内
14	広島県	広島市	中区基町2(歩道上)
15	愛媛県	松山市	東石井町316(グリーンベルト内)
16	香川県	高松市	番町1-11-1(中央公園)
17	高知県	高知市	北本町(高知駅前グリーンベルト内)
18	福岡県	福岡市	中央区天神5丁目(須崎公園)
19	佐賀県	佐賀市	水ヶ江1-20-20(緑地)

パンフレット・ライブラリ

<p>北方領土問題対策協会の概要</p>	<p>北方領土</p>	<p>なるほど！なっとく！北方領土</p>
		
<p>北方領土問題対策協会の概要を紹介したパンフレット</p>	<p>北方領土問題、返還要求運動、外交交渉などを解説した一般向けパンフレット</p>	<p>北方領土問題、返還要求運動、外交交渉などをマンガで解説した子供向けパンフレット</p>
<p style="text-align: center;"><u>領土と国境</u> —欧州からのヒント—</p>	<p style="text-align: center;"><u>Northern Territories Issue</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>Проблема Северных территорий</u></p>
		
<p>日ロ間の国境・領土の画定の必要性をヨーロッパの事例から説明した小冊子</p>	<p>北方領土問題、返還要求運動、外交交渉などを解説した日英対訳版パンフレット</p>	<p>北方領土問題、返還要求運動、外交交渉などを解説した日露対訳版パンフレット</p>
<p style="text-align: center;">羅臼国後展望塔</p>	<p style="text-align: center;">北方館</p>	<p style="text-align: center;">みんなで考えよう知ろう北方領土</p>
		
<p>国後島を一望できる「羅臼国後展望塔」の施設を紹介したパンフレット</p>	<p>北方領土が目の前に広がる「北方館」の施設を紹介したパンフレット</p>	<p>当協会も監修に加わり作成された教師用副読本(発行: 日本経済教育センター)</p>

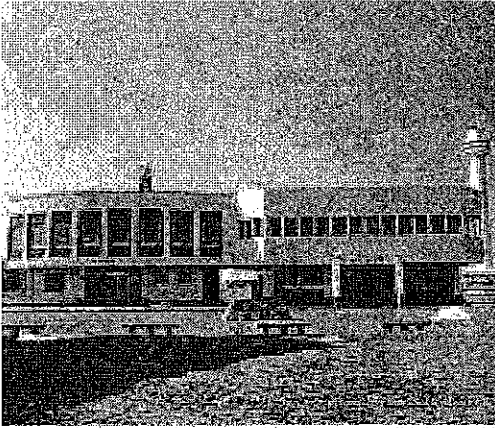
北方領土パネル展

<p>北方領土とは</p>	<p>北方領土の歴史</p>	<p>北方領土の自然</p>
		

<p>北方領土の返還を 求めて</p>	<p>北方領土問題の 最近の動き</p>	<p>北方領土クイズ</p>
		

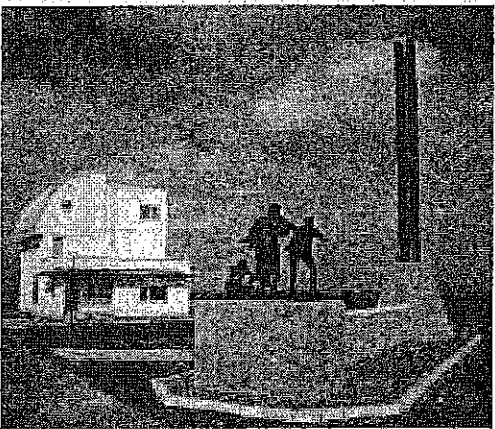
啓発施設

北方館



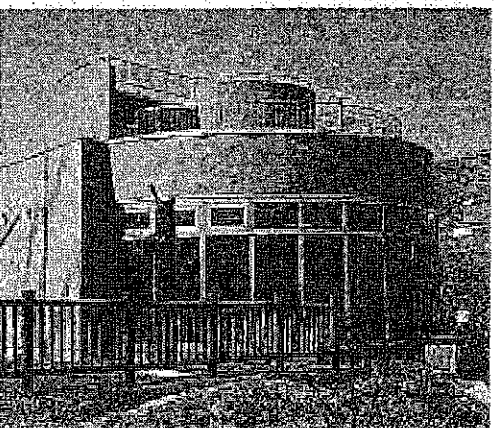
- 【所在地】 北海道根室市納沙布36-6 望郷の岬公園内
【電話】 0153-28-3277
【施設概要】 動物・魚類等の剥製の展示、古地図・古文書・
条約文等の展示、研修室
歯舞群島、国後島の島々を眺望
【開館時間】 午前9時～午後5時
(ただし、11月16日～3月15日の間は午前
9時～午後4時30分)
【閉館日】 11月1日～4月30日までの毎週月曜日
(ただし、祝日及び振替休日は開館)
年末年始 12月31日～1月5日

別海北方展望塔



- 【所在地】 北海道野付郡別海町尾岱沼5-27 白鳥台
【電話】 01538-6-2449
【施設概要】 古地図・古文書等の展示、展望室から国後島
を眺望
【開館時間】 5月1日～10月31日 午前9時～午後5時
11月1日～4月30日 午前9時～午後4時
11月1日～4月30日までの毎週月曜日
(ただし、祝日及び振替休日は開館)
【閉館日】 年末年始 12月30日～1月3日

羅臼国後展望塔



- 【所在地】 北海道目梨郡羅臼町礼文町32-1
【電話】 01538-7-4560
【施設概要】 映像室(北方領土問題の歴史的経緯、外交交渉、
返還運動、ビザなし交流等の映像を見ることが
できます)、学習コーナー、写真展示(北方領
土の現状等)、展望室及び屋上展望台から国後
島を眺望
【開館時間】 午前9時～午後5時
(ただし、11月1日～3月31日 午前9時～
午後4時)
【閉館日】 毎週月曜日
(ただし、その日が祝日及び振替休日の場合は、
翌日となります)
年末年始 12月31日～1月5日

北方四島交流訪問事業に関するアンケート

(平成17年度「県民会議主体の船」)

I. 訪問事業全体についてのご感想は？ (該当する番号を1つだけ○で囲んでください。)

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

II. 個々の事業についてのご感想は？ (項目ごとに該当する番号を1つだけ○で囲んでください。)

ア. 事前研修会についてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

イ. 対話集会についてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

ウ. ホームビジットについてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

エ. 島民との交流会についてのご感想は？

- 1 非常に有意義 2 有意義 3 有意義でなかった 4 どちらとも言えない
〔3・4を囲んだ方は、その理由を記入してください。〕

[]

III. 自由記載欄 (今回の訪問で特に印象に残ったこと、今後の返還運動への取り組み、参加して得たもの、今後あなたが希望するプログラム、これから「参加する人」へのアドバイスなどについて、ご自由に記入してください。)

[]

団員番号 _____ 氏名 _____

下船前に事務局までご提出願います。

ご協力ありがとうございました。

我が国の国土に対する理解と愛情を深めるための社会科学学習指導の在り方
—領土・国境の意味を考える学習を通して—

1 はじめに

先日の北方領土問題教育指導者現地研修会では有意義な活動をさせていただき、大変ありがとうございました。

さて、本研修会において、北方領土問題が我が国の国家主権に関わる重要な問題であるにもかかわらず、世代交代が進む中で国民の関心が徐々に低下していることが指摘されました。また、その原因について、講演や協議会などにおいて様々な意見が出されました。それらをまとめると、大きく次の二つになるかと思えます。

1つめは日露間の交渉の停滞、2つめは世代交代による国民の認識の変化です。

そして、2つめの原因の改善に向けて、メディアや学校教育に期待する声の高まりを感じました。私たち教師は、学校教育に対して期待する声に、今後どのように応えていったらよいのでしょうか。そこで、現状の社会科学学習には何が足りないのかを、自分の社会科学の授業をもとに考えてみました。

生来の不勉強に加えて、期限内に終わらず、中途半端かつ内容のないまま送らせていただくことになり、申し訳ありません。今後ともこの研究を続けていきたいと思っておりますので、ご一読していただけましたら幸いです。お忙しい中とは存じますが宜しくお願いいたします。

2 主題設定の理由

学習指導要領社会科学の目標には、「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い」とある。この目標の実現に向けて、3分野において計画的に指導することが求められるが、特に、我が国の国土に対する理解と愛情を深めることは、地理的分野の役割であると考えられる。

北方領土問題指導者現地研修会において、「北方領土がどの国に帰属しているか」を答えることができる生徒は、北海道以外の都道府県ではほぼ3分の2程度との報告があった。この結果から、全国の多くの生徒が、北方領土に対して十分に理解していないこと、関心が低いことが明らかになった。北方領土は我が国固有の領土であるにもかかわらず、60年も不法占領しているロシアは、返還に応じようとしなない。このことは国家主権に関わる重要な問題である。にも関わらず、この問題に対して無関心な生徒が増えているということは、中学校社会科学が生徒に「我が国の国土に対する理解と愛情」を深める役割を果たしていないからではないかと考える。

このことについて、私自身の授業の反省をもとに考えてみる。これまでの地理的分野単元「日本の位置と領域」の授業では、我が国の領土の位置や領域について調べることを重視してきた。そして、日本の領域の範囲を学習する中で、北方領土は特別な事例として取り扱ってきた。推測だが、多くの社会科学教師が同様の傾向にあるのではないだろうか。このことが生徒の北方領土問題に対する関心の低さの一要因であるように思える。

「我が国の国土に対する理解と愛情」を深めることを視野に生徒に北方領土問題を扱うには、表面的な社会的事象を調べるだけではなく、領土や国境のもつ意味についても考えさせることが大切だと考える。そこで、領土とは何か、なぜ国民は領土を守るのか、国と国が接したときにどのように境界を決めているのか、領土を失うとはどういうことか等を考える学習を取り入れることにした。その上で、北方領土を扱うことにより、この問題が我が国の国家主権に関わる重要な問題であることを理解し、自分に関わる問題として真剣に考えようとするのではないかと考える。そのような理

解や態度の育成が、「我が国の国土に対する理解と愛情」の深まりにつながるものと考え、本主題を設定した。

3 研究のねらい

北方領土問題に対する関心を高めるための社会科学習指導の在り方を、領土・国境の意味を考える学習の重点化及び学習計画の工夫を通して究明する

4 研究の仮説

単元「世界の地域構成」において、領域や国境のもつ意味を考える学習を取り入れることにより、生徒は、北方領土問題が我が国の国家主権に関わる重要な問題にあることに気付き、関心をもち続けようとするであろう。

5 基本的な考え方

研究不足・時間不足もあって、論拠が不十分です。とりあえず方向性のみの記述ですのでご理解下さい。

(1) 「我が国の国土に対する理解と愛情」

我が国の国土に対する理解と愛情は、地理・歴史・公民的分野の学習全体を通して十分に深めることができるものである。だからといって、この目標を意識せずに授業を行うのであれば、3年間の社会科の学習を通して効果は期待できないものとする。それぞれの分野、単元において、少しでも国土に対する理解と愛情を深めるための指導を行うことが大切だと考える。

そのように考えた場合、本単元「日本の位置や領域」において深めるべき、理解や愛情とは何かについて、次のように考えた。

本単元は、地域調査の基礎となる座標軸としての、我が国の領域について知識の習得をねらっている。しかし、ただ領域の位置や広がりの特徴を学習したとしても、「たくさん島がある」「南北に長い」などの、形状や広がりだけを理解するだけの学習になってしまうと考える。そこで、領域のもつ意味（領域とは何か、なぜ必要か、国境とは何か等）を理解してから日本の位置や領域について学習することで、生徒は日本の領域の形状や広がり、領域をめぐる問題について、自分なりに関心をもってつかむものとする。

これらのことから私は、領域のもつ意味と日本の位置や領域の特徴に対して理解することと、日本の領域をめぐる問題について疑問をもつことが、本単元において深めるべき「我が国の国土に対する理解と愛情」であるととらえた。

(2) 領土・国境

領土や国境の取り決めは条約や慣習法により取り決められることから、統一した意味づけは難しい。そこで近代国民国家に主流の考えをもとに、次のようにとらえることにした。

まず領土（領域）については、「その国の人々の命や財産を守ることでできる（言い換えれば、国に所属していない人は、場合によっては命や財産が保障されないこともあること）範囲」ととらえた。

次に国境については、「国の主権が及ぶ、ある国が一方的に変更できない境界」ととらえた。

これらの定義は、我が国は四面環海の海洋国家であり、国境を意識することが少ないことから、領土や国境のもつ意味を生徒に理解させることは難しいものと思われる。そこで、領土や国境が自分たちに大切なものなのかを実感させるための授業の工夫がポイントになると考える。

6 主題に迫るために

(1) 目指す生徒の姿

本単元においてねらう「我が国の国土に対する理解と愛情」の深まった生徒の姿を、次のよ

うにとらえることにする。

・北方領土など我が国の領土である一部の地域が、他国に不法に占領されていることに疑問をもち、その原因や解決策を調べたり考えたりしようとする生徒。

この単元において生徒がもった北方領土問題に対する疑問をもとに、今後の社会科学習を進めていく。地理学習において様々な地域の地域的特色を理解することにより、自分に身近な地域であるなしに関わらず、すべての地域が自分たちにかげがえのない地域であることに気付くであろう。また、歴史学習において北方領土をめぐる外国との出来事を理解することにより、この地域が我が国固有の領土であることを理解するであろう。さらに、公民学習において、我が国は平和的な手段による解決に向けて努力していることを理解することにより、このような我が国の努力を後押しするために自分はどうあるべきかを考えるであろう。これら一連の学習活動を通して、「我が国の国土に対する理解と愛情」が十分に深まるものととらえる。

(1) 学習の工夫

① 学習計画の工夫

…領土の意味を考えさせる学習を取り入れる→様々な国の形の学習（国境の特色）

② 学習方法の工夫

…領域のもつ意味や意義を自分なりにつかむことができるよう、生徒の既習の内容や発達段階に応じた教材を開発する。

7 検証の方法

8 研究の実際

社会科(地理的分野)学習指導案

指導者 五喜田 満

1 単元名 日本の位置と領域（世界と日本の地域構成）

2 単元の目標(観点別)

関心・意欲・態度	我が国の地理に対する関心を高める。
社会的な思考	我が国の位置及び領域の特色を、様々な視点から眺め考察できる。
技能・表現	我が国の国土の特色を考察するために、地球儀や地図を活用できる。
知識・理解	領域の意味及び日本の現状を位置と領域の面から大まかにつかむ。

3 単元について

(1) 教材観

本単元「日本の位置と領域」では、我が国の位置及び領域の特色を広い視野から考察する学習活動を行う。この活動内容は、今後の学習において学習成果の定着を図る上で効果的である知識や技能を習得したり、日本の地理に対する関心を高めたりすることをねらいとしている。

学習成果の定着を図る上で効果的である知識や技能としては、地球儀や地図を活用する技能や、我が国の関係的位置・数理的位置（緯度経度）についての知識などがあげられる。また、日本の地理に対する関心を高めるための知識として、領域の意味及び我が国の領域の特色についての知識があげられる。特に我が国は、領土の範囲をめぐる近隣国と係争中であるが、長期化に伴い、この問題への国民の関心が低下しつつあることが懸念されている。そこで、本単元においてこの問題を取り上げることにより、領域や国境の意味の大切さに気付かせることは、日本の地理に対する関心を高めるだけではなく、社会科の全体目標にある「我が国の国土に対

する理解と愛情」を深めることにもつながると考える。

(2) 生徒の実態(男14人 女14人 計28人)

前単元「世界の地域構成」の学習の後に生徒の実態調査を行った。右資料はその結果である。

今後の地域学習において効果のある基本的な知識や技能の習得については、ほぼ達成されているものととらえた。そこで、生徒一人ひとりがより確実に習得できるよう、今後も機会を設けて繰り返し指導していきたいと考える。

生徒の地理に対する関心については、地理的分野の学習が好きかとの問いに「はい」と答えた生徒が半数以下だったことから、十分な学習効果が得られなかったものととらえた。その理由に「覚えることが多いから」、「よくわからない」などの回答が多いことがわかった。これは、

学習内容が網羅的に扱われ、意味や内容が十分に理解できないまま知識を詰め込まれるといった学習活動に、生徒が抵抗感を感じたからではないかと考える。

平成17年9月7日実施

1	技能・知識にかかわる調査
(1)	6大陸の位置と名称が答えられる。 24人正答
(2)	6州によって世界を区分できる。 27人正答
(3)	相対的な位置関係が表現できる。 25人正答
(4)	数理的な位置を表現できる。 17人正答
2	関心・意欲・態度にかかわる調査
(1)	地理的分野の学習が好きである。 はい 12人, いいえ 16人
(2)	「いいえ」の主な理由(選択問題) ・覚えることが多いから ・よくわからないから

(3) 指導観

本単元の学習を、日本の地理に対する関心につなげるために、次の学習を行うことにする。

まず、我が国の領域の特色について「我が国の領域は～といった特色がある」との表現でまとめることを本単元の最終的な活動として提示し、見通しをもって取り組むことができるようにする。次に、領土や領海、経済水域などについて、広がりの様子や、他国との面積の比較など、様々な面から調べて考えることができるようにする。その際、北方領土問題を事例に、領域や国境などのもつ意味・大切さにも着目させる。

4 指導計画(3時間扱い) ○は本時

5 本時の指導

(1) 目標 北方領土問題を事例に我が国の領域の変化を考察することにより、我が国の領土問題に対して問題意識をもつとともに、我が国の領域についての理解を深めることができる。

(2) 準備・資料 教科書、地図帳、ワークシート、写真資料、新聞資料

(3) 展開

○個への対応

学 習 活 動 ・ 内 容	教師の支援と評価
1 本時の学習課題を確認する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">日本の領域をめぐる問題について調べよう。</div>	・導入として、陸上の国境をめぐる海外の領域問題を取り上げることにより、海洋国家である日本での領域をめぐる問題への関心につなげるようにする。
2 領土をめぐる問題を調べる。 (1) 北方領土の位置や範囲、人口等を調べる。 (2) 北方領土において、どのような領域にかかわる問題があるだろうか予想する。 (3) 教科書などから北方領土問題をつかむ。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">北方領土は日本の領土だが、ロシアが不法に</div>	・一人ひとりが資料から情報を読み取ることができるように、出典について確認しながら活動を進める。 Ⓢ 我が国の領域をめぐる問題について、既習の知識をもとに考察していたか。 【関・意・態】(発表、ノート) ○教科書の内容がよくつかめない生徒のために、教科書の内容を左のようにまとめ

60年間占領している。

3 領土や領域の意味を考える。

(1) ロシアの占領により、我が国や国民、住んでいた人が失ったものは何かを考える。

(2) 我が国のその他の領土問題をつかむ。

4 我が国の領土の範囲の特色について表現する。

て板書する。必要に応じて「不法」「占領」などの説明をする。

・自分が同じ立場になったらなど、視点を
変えて考えさせたい。

・深入りしないように、教師の簡単な説明
にとどめる。

⑨ 我が国の領域は、近隣の国々とのかか
わりによっては変わりかねないことがわ
かったか。 【知識・理解】(ノート)

平成17年度北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会 報告書

佐賀県東与賀町立東与賀中学校 教諭 原 直 樹

用 務 地 北海道 根室市

用 務 平成17年度北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会

旅行期間 平成17年8月11日(木)～14日(日)

1 日程・概要

8月11日(木)移動日 自宅－福岡空港－羽田空港－中標津空港－根室市

8月12日(金) 集合－根室グランドホテル－移動

開会式－根室市立齒舞中学校体育館

○研修会－講演「根室支庁管内における北方領土教育の取り組みについて」

根室館内北方領土学習研究会会長 吉岡 教之(根室市光洋中学校校長)

講演では北海道の歴史からひもとく内容で九州に住むものにとって北海道が近くなっていくような感じがするような語り口であった。北方領土問題の授業のおさえるべき点を教示された。加えて学習指導案や授業記録の冊子が配布されたので、実践の内容を詳しくつかむことができた。実践の中にはインタビューを使ってエピソードを集め議論の資料とする実践や意志決定過程の流れを用いた授業実践など地元ならではの様々な内容が見られとても参考になった。

○報告－「北方領土授業を実践して」山形県酒田市立第二中学校 教諭 佐藤 正人

岐阜市立青山中学校 教諭 上松 英隆

写真をみて日本のどこかを探ることから授業をはじめ、それを北方領土問題へと広げていく授業は、日本の国土を考える課題意識を持たせて授業を進める実践であった。中学生を対象にとったアンケートの結果をもとに我々の課題意識も喚起されたように思う。

○地元高校生の弁論発表 根室高等学校2年石橋沙紀さん 齒舞中学校3年下内沙織さん

2人の生徒の弁論は社会に対して、大人に対して、自分に対して、政府やロシアに対して鋭く行動を促すものだったと思う。その切実な思いが十分に伝わった弁論であった。近親者からの話から北方領土問題への関心が高まっていく様子が自分自身の行動へ繋がっていた。現代の「語り部」ともいってよいと思う。

○元島民の体験談「在島当時の島の様子と望郷への思いについて」

齒舞群島・多楽島出身 河田 弘登志(千島齒舞諸島居住者連盟理事)

ロシア兵が侵入してきた様子をリアルに語ってくださった。また、カラフトでの収容されたことや戦後の生活について詳しくお話しいただいた。教科書での記述が少ないことやなかなか知られていない子などからしっかり勉強して欲しいとの訴えはこころに刺さるものがあった。

○ビデオ上映(北方四島の様子など)北方領土模擬授業の実践

授業実践では3名の先生方が熱く北方領土問題について語ってくださった。それぞれパワーポイントを活用した内容で事実認識をしっかりと行うことに主眼がおかれていた。そのせいか若干生徒の活動が少なかったようにも思ったが、あれだけの内容を1時間にまとめ上げるのは内容と熟知と熱意が必要だと思った。その成果は生徒の壁新聞づくりに十分と生きていたように思う。

○現地視察(納沙布岬・北方館)－夕食交流会(根室グランドホテル)

8月13日(土) 集合－根室グランドホテル

○北方領土壁新聞づくり見学

○北方四島交流センターで協議－ブロック別協議(九州ブロックに参加)－全体協議

各県の代表の先生から現地研修会の感想を一言ずつ聞かせていただいた。またその他の内容として～かつてはロシア人に対してかなりの嫌悪感を持っていたのが、なまでふれあうビザなし交流などで感情的な対応から、合理的に考える方向に進んできていると思う。ロシアでの教育も日本人がいた明石があることをロシア人たちが交流を通して感じ始めている。漁業関係者の意識は高いが後は温度差がある。ロシアの意図は日本人が何も言わないことであるから、早く行動を起こし国というものを考えながらゆっく

りじっくり取り組んでいくことが基本になってくる。

○北方四島交流センター視察後解散

8月14日(日)移動日 標津—中標津空港—羽田空港—福岡空港—自宅

2 感想

町にはどこにでも四島返還の標語の看板が掲げられ、町全体が返還運動に取り組んでいる様子が見られた。加えて研修会では四島返還にかける元島民やその家族、北方領土問題対策協会のスタッフの方々の情熱が感じられた。以前のような過激な文言は減り、ロシアとの平和的な解決を求めるものにかわってきたそうである。

元島民の方の話では自分の「ふるさと」である地に自由に行くことができないもどかしさを感じる事ができた。地元中高生の弁論発表も祖父母の悲しみを自分のことのように考え、どう行動していくべきかを切実に訴えられていた。

各ブロックから48名の中学生も現地の中学生の交流を含めて来て北方領土問題に関する授業を熱心に受けていた。後につくった壁新聞にも問題に対する意識が高まったことが現れていた。

現地視察当日は曇天ではっきりとした四島の姿を見ることはできなかったが、2日目にかすかに山陰をのぞむことができた。北海道立北方四島交流センターは領土問題の経緯を紹介するのみならず、ロシア文化や島での現状を分かりやすく展示してあった。この問題を掘り下げるときにははずせない施設であった。

北方領土をのぞむ現地におもむき四島をめぐる問題の詳細を知ることができ、実感を伴って北方領土問題について理解することができた。実践授業においては様々な角度から問題へのアプローチがなされ「ビザなし交流」などの体験を元に説得力のある展開がなされていた。

ブロック別の協議では自分が北方領土の授業を実践して感じていた「ロシアへの反感を高めることができなく友好的に理解していく方法」についてヒントを得ることができたのでこれからの実践に生かしていきたい。全体協議の際にも「ここで実感したことをどう授業におとしていくかを考えることが課題になる」とまとめられた。

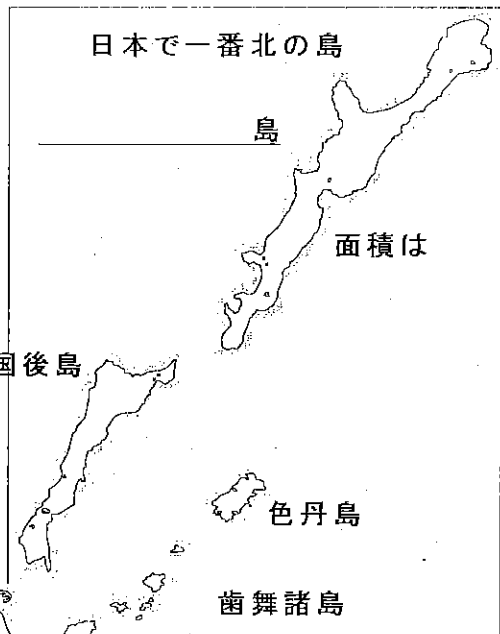
国と国との対外的な問題なので隣国ロシアのとの関係をしっかりつくりつつ、ゆっくりじっくり取り組んでいくことが必要であると思う。地元でも返還運動に対する温度差が指摘される中で、研修会の様子がすぐにテレビ・新聞等で報道されるなどマスコミの関心は高いことをうかがわせた。

宿泊の同室の先生とこの問題について深く議論することができ、それを研修に行かすことができた。また、現在県の研究部に所属しているためこの問題についての授業を広める立場にもいると思うので積極的にワークシート等を提示していきたいと思う。

以下の授業ワークシートは研修会の前に行ったものを研修後に改良したものである。1年生での授業内容であるが、2・3年生でも実践してみたい。

日本の最北にある北方領土は日本固有の領土であるにもかかわらず、ロシアによる不法占拠が続いています。北方領土の日本への返還が早く実現するようにこの問題について理解し、国際感覚を身につけよう。

北方領土



根室半島と歯舞諸島の間は最短でどのぐらいですか?

Km

東与賀町からだと

まで

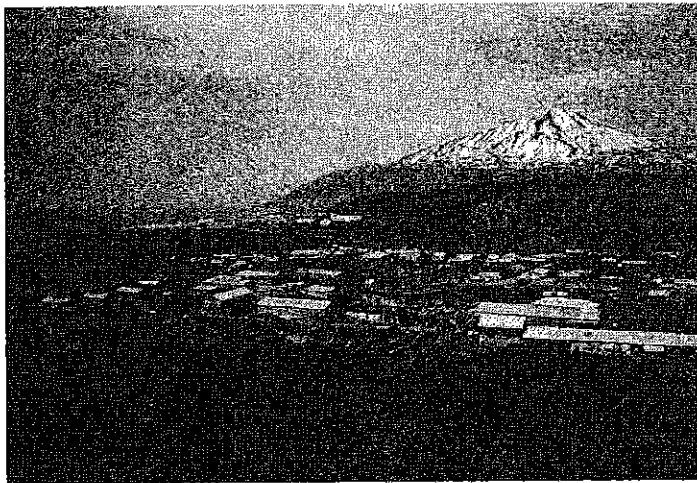
占領される前の北方領土の暮らし

人口 17,000人(町ぐらい)

水産業 (サ マ タ カ コン)

農林業～木材が根室(ねむろ)に送られる

鉱業～金・銀・硫黄(いおう)などをとる



択捉島(えとろふとう)～紗那(しゃな)の町並み
 北方領土とはどんなところでしょうか？

北方領土の歴史

- 17世紀 江戸時代の地図に描かれる
- 18世紀 幕府による択捉島・国後島を調査→開発
- 19世紀 ロシアといざこざ

- 1855年 日魯(ロ)通好条約で択捉島の北に国境を定める
- 1875年 樺太千島交換条約(択捉島より北の千島列島を日本の領土にする)
- 第二次世界大戦
- 1945年 ソビエト連邦(今のロシア)が北方領土を占領する。
 北方領土の島民は自力で脱出、またはソ連に強制的に日本へ送還される
- 1951年 サンフランシスコ平和条約(日本は千島列島を放棄→ソ連はこの条約に不参加)
 (北方領土は千島列島には含まれない)

その後、政府による交渉により日本とロシアの間に領土問題があることを確認、交渉続けられる
 2005年 現在までロシアの北方領土の不法占拠続く(日本人0人、ロシア人14000人居住)
 しかし、元島民による墓参り、自由訪問ができるようになった

○日本とロシアの北方領土をめぐるやりとりを寸劇で再現しよう

配役～ナレーションー1人、幕府・政府ー2人(1人)、ロシア(旧ソ連)ー1人

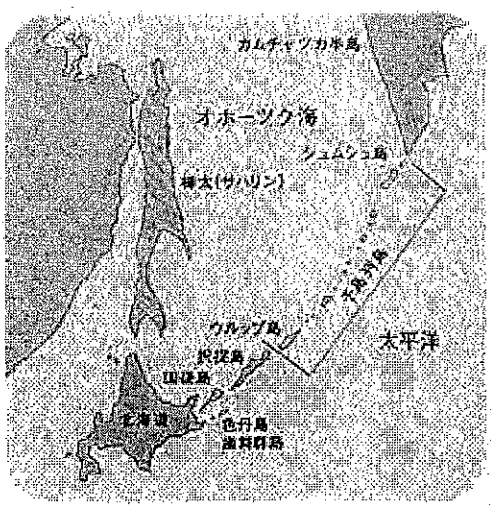
ナレーション	17世紀の1644年のことです。
幕府	やっと北海道の調査とその北にある島々のようすがわかった。 松前藩が調査してつくった地図を見るとよく分かるな。 えーっと蝦夷地のむこうには「えとろほ」や「くなしり」という島があるな！
ナレーション	やがて18世紀になるとロシアの勢力が千島列島に及んできました。
ロシア	これはロシア皇帝の国書だ。幕府の将軍にこれを渡して交易をしてもらおうようにしよう。ロシアに漂流してきた日本人の大黒屋光太夫(だいこくやこうだゆう)も助けてつれてきたしな。
幕府	今は江戸時代。鎖国といって日本は中国とオランダ以外のどこの国とも貿易をしないのだ。それにしてもロシアの勢力が伸びてきたので警戒しなければならないな。 よし近藤重蔵らに命じて北方領土の詳しい調査をさせて開発していこう！
ナレーション	1807年ロシアの武装船が択捉島をおそい物品をうばい建物を焼いたりしました。
幕府	ロシアのふるまいゆるせない。ロシアなどの外国船が日本に近づいたら打ち払うように全国の大名に命じよう。
ナレーション	お互いの国の境がはっきりしないのでお互いの国の人をとらえて交換したりする事件も起きました。トラブルをさけるためにロシアも動き始めました。

ロシア ぜひと日本とロシアの国境をさだめたい。

幕府 わかった。条約を結びましょう。国境は択捉島とウルップ島の間にしめよう。

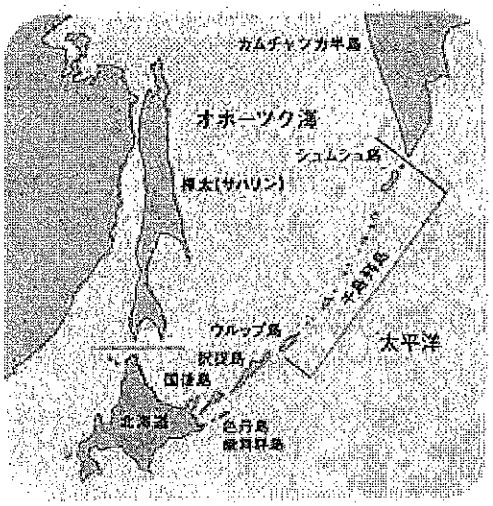
ロシア 賛成だ。

ナレーション こうして最初に択捉島と千島列島のウルップ島の間
に国境が引かれました。→
(みんなで地図上に国境線を引きましょう)
(条約)



ナレーション 時代は変わり、江戸時代が終わります。
日本は幕府から、(明治)政府が外交を行うようになりました。

政府 今回の条約ではウルップ島より北の千島列島を樺太(からふと)とひきかえに得ることができた。→
(条約)



ナレーション ロシアはソビエト連邦と名前を変えます。
世界では大きな戦争がおこり、日本はアジア各地を
占領し勢力を広げました。
しかし、連合軍の圧倒的な戦力で負けることがほぼ
決まりかけていました。
そのとき日本とソ連はお互いの国を攻めること禁止
した約束していました。
ソ連はそれを破り、日本に攻めてきました。
(これにはアメリカとの内緒の取り決め—日本をソ連
が攻めたら千島列島をソ連のものとする—がありま
した~ヤルタ会談)

旧ソ連 どげどげ日本人はこの島から出ていけ！
捕まえた島民は強制的にカラフトに送るぞ。

島民 [島民の気持ちを考えて
班全員でセリフを考えてみましょう]

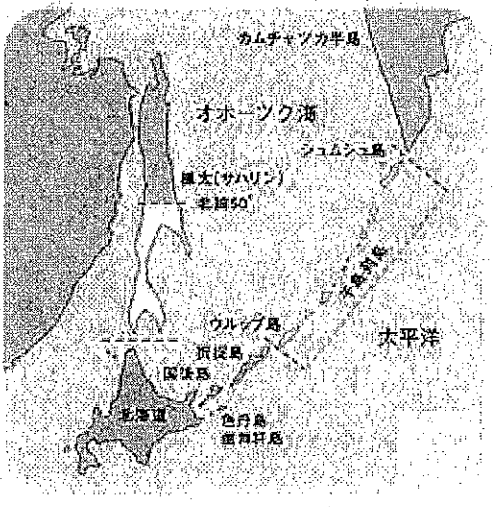
政府 北方領土は日本が戦争で手にした領土ではなく古く
から日本人が住んでいた日本固有の領土なのに…。
戦争に負けて日本は連合軍に占領され、身で手も足
も出ない。残念だ。

ナレーション やがてサンフランシスコ平和条約が結ばれて日本は
占領されなくなりました。

そこで日本は戦争の時に奪った領土を返すことを条
約で約束しました。
しかし、北方領土は昔から日本の領土なので返す必
要はないのにソ連に占領されたままでした。

政府 何とかして北方領土を取り返したいがどうしたものか
…。

島民 [島民の気持ちを考えて班全員でセリフを考えてみましょう]



○どんな点から北方領土は日本の領土といえますか？考えよう！

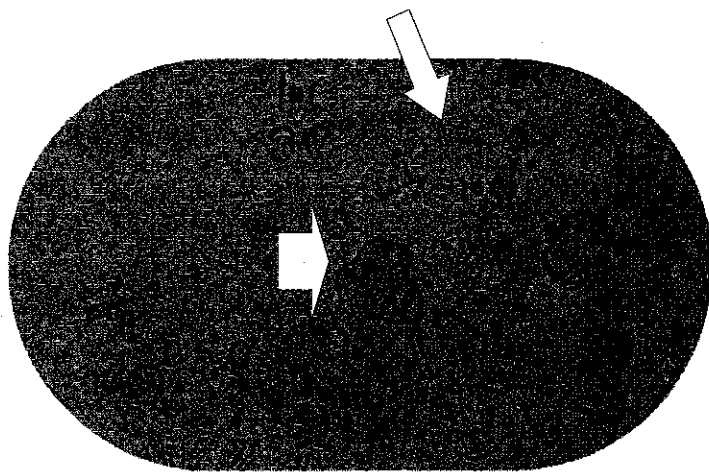
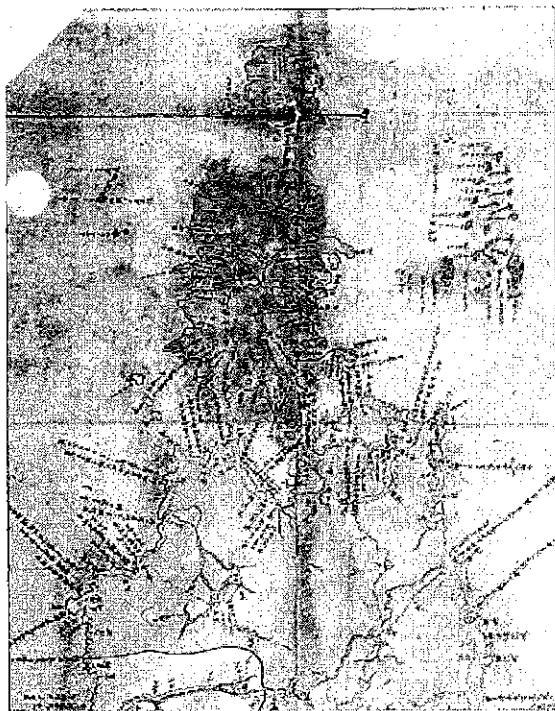
歴史の面から(北方領土のすんでいた人々の面から)~

国と国の約束(国際的な取り決め)の面から～

○北方領土の今の様子をふまえて、これからどうしていけばよいかを考えてみよう！

この学習を通して学んだこと、感じたこと、疑問に思ったことなど

資料



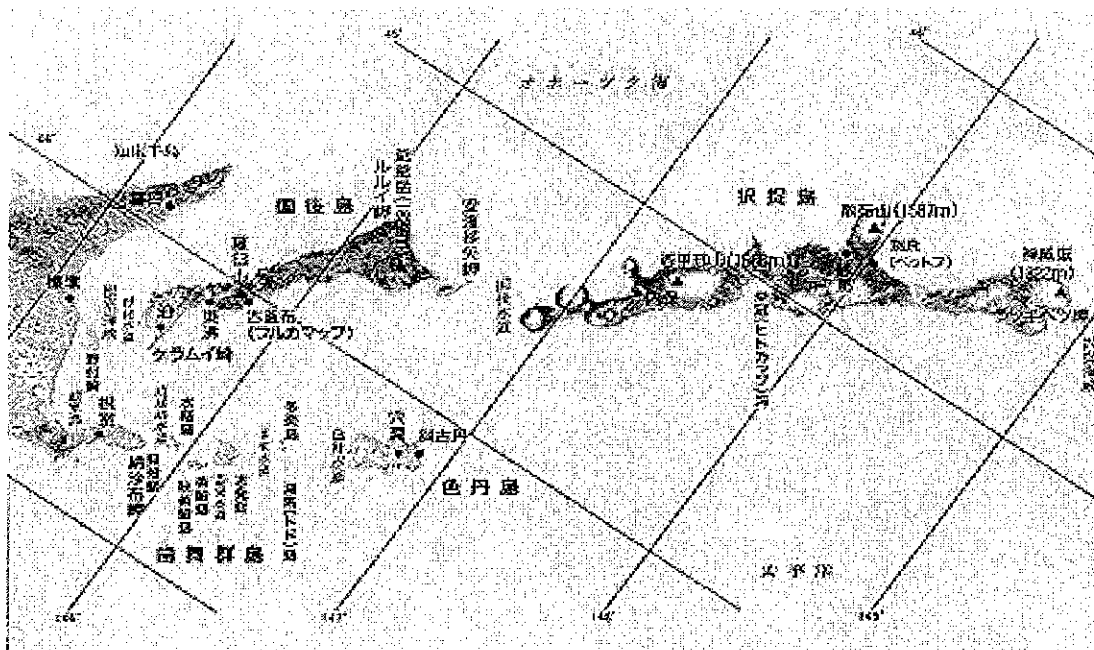
1644年(正保元年)の幕命により諸藩から提出された国絵図に基づいて、幕府が作成した日本総図(いわゆる「正保御国絵図」)には、「くなしり、えとほろ、うるふ」などの島名がはっきり記載されています。

○北方領土の今の様子

自然が豊かで世界でも有数の漁場が近くにあります。

北方領土の総面積は佐賀県よりも広いそうです。

現在は14000人あまりのロシア人が住んでいます。生活関連の施設の整備が遅れていると言われています。



地図・写真はいずれも内閣府HPより(一部改変) <http://www.cao.go.jp/>

ワークシート「この学習を通して学んだこと、感じたこと、疑問に思ったことなど」から
〔平成17年7月1日実施〕

- ・僕はソ連が北方領土返さないのはあんまりだと思いました。
- ・寸劇で再現したののですごく分かりやすかったです。
- ・千島列島の歴史をロシアの人々に教えてくれないと、ロシアは分からないと思う、ロシアは領土が一番広いから少しくらいゆずって欲しくていいと思う。
- ・世界では昔から条約を破る国があると思います、私が知らないだけで、日本ももしかしたら条約を破ったかもしれない、いずれにせよ条約を破ることから戦争が始まってしまうと思います。「政府がもっとしっかりしてたら…」と北方領土の人は思っているかもしれません。
- ・占領されているのはよくない。かえしてもらうためにどうにかして欲しい。
- ・とても旧ソ連はひどいなあと思いました。もし、自分たちがされたらどんな気持ちになるのかと思いました。
- ・この学習を通して、択捉島とウルップ島の国境のきまり方が分かりました。また、島民の気持ちがよく分かりました。
- ・もし、東与賀町から出て行けといわれたら、なんか、ちょっとイヤな気持ちになったりするので、こういうことはあまりおきて欲しくない。
- ・昔には私たちの知らなかったことや事件がたくさんあったというのを今日の寸劇をして感じました。
- ・ロシアは約束していたことを破ったのでとてもひどいなあと思いました。あと島民の人々は早く島を取り返して、自分の家に帰りたと思っていると思うのではやくとりかえしてほしいです。
- ・ほくは、ロシアと条約を結んだのに攻めてきたので、ロシアを許せないと思いました。
- ・今まで北方領土問題にこんなことがあったとは知らなかったけど約束を破ったりしてひどいと思う。
- ・国と国がちゃんと仲良くしていかないと行けないと思う。
- ・やっぱり住んでいたところをとられると私は絶対イヤだっただろうと思います。
- ・何でロシアは北方領土を返さないのだろうと思った。
- ・みんなの話し方がおもしろかった。ロシアとどうなっていたかが分かった。

・この分を読んで僕はソ連に北方領土を返して欲しいな～と思いました。

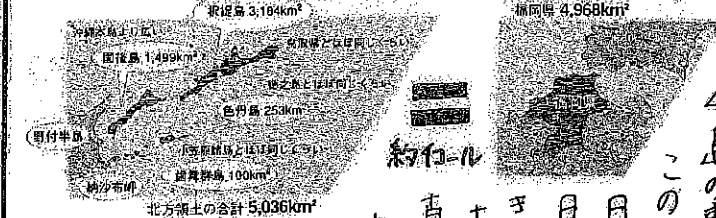
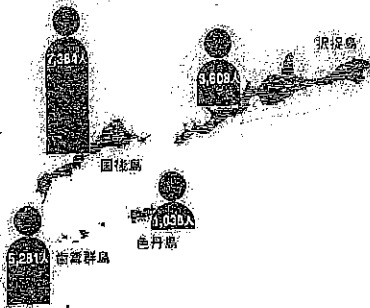
・やっぱり古くから日本が住んでいた領土なのに自分たちが追い出されるのはやっぱりおかしいと思った。

授業の感想ではロシア(旧ソ連)に対する反感が強い感想が多く見られた一方、国同士の平和的な解決を願う意見もみられた。今後は現在の島民であるロシア人の生活ぶりや考えなども含めて資料提示して生徒に考えさせる時間をとっていきたい。そうすれば最初にみられたようなロシア人への反感が薄まり、国際的な視野から問題解決への道筋を見きわめていける力をつけられるのではないかと考える。これは当研修を受けて私自身が見えてきたことであり、その知見を与えてくださった研修における諸先生方に感謝したい。

平成17年9月7日

北方領土

立校 櫻井 穂積 穂積
 神奈川 鎌倉 内田 紫
 2005年8月13日



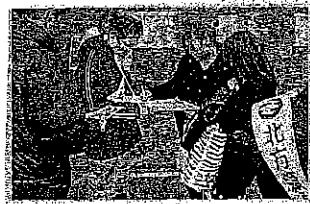
「北方領土」とは？
 北方領土は、歯舞群島と
 国後島と色丹島と択捉島の
 4島の事を示します。

この4島は昔々から日本人が開拓して、日本人が暮らしてきただけで、日本固有の領土です。しかし終戦直後のソ連に不法占拠により、島民は島を追い出されてしまいました。

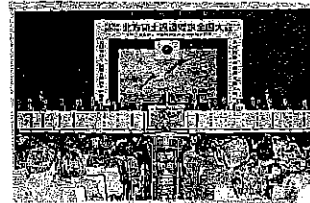
▲北方領土の面積

4島には終戦時の人口の約1割の人が住んでいました。しかし現在では日本の領土でありながら一人も住んでいません。

▲北方領土の人口

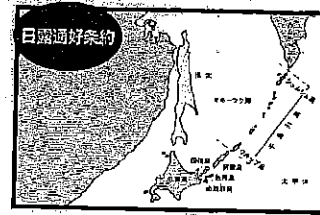


▲街頭署名活動

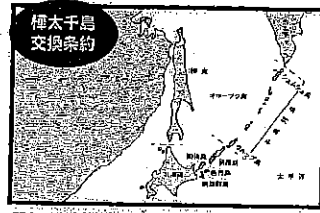


▲北方領土返還要求全国大会

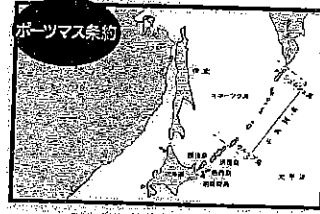
解決へ...
 日本は、「ロシアとの間に真の相互理解」などを基本方針として、粘り強く外交交渉を続けています。全国にも都道府県民会議が結成され大会やパネル展、街頭啓発など活発な活動が行われていきます。



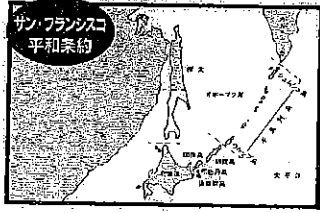
【1855年2月7日】この条約により北方四島は日本の領土に決められました。四島列島はロシアの樺太は両国民の地としました。



【1875年】4島列島をロシアから譲り受けるかわりに、樺太全島を放棄しました。



【1905年】日露戦争の結果、南樺太が日本の領土となりました。



【1951年】日本は、樺太列島・南樺太を放棄しました。しかしその中に北方四島は含まれていません。なお、放棄した地域がどの国のものになるかは決まっています。

まとめ

北方領土問題解決のために、私達が考えるべきことは何だろうか。戦後60年たった今、元島民の人はほとんど少なくなっています。また私達は島の話を聞き、理解することから大切だと思われています。全国でたくさん活動が行われていますが、北方領土を知らない人も多くいます。また大人が理解して、子どもがたくさん返環のための活動をやるのではなく、理解して、人を増やし、たくさんの方が少くづつ協力して活動することが大切だと思われています。だからこそ、私達の若い世代の人が島の話を理解し、伝えていかなければいけないのだと思います。

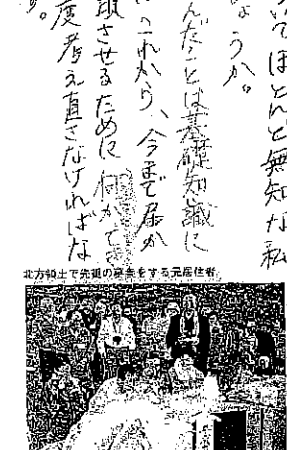
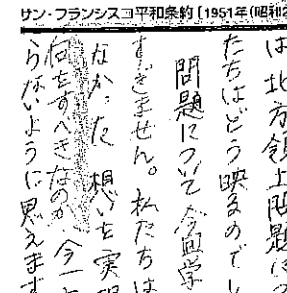
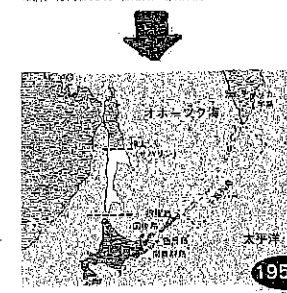
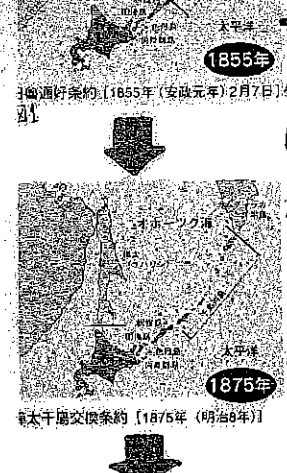
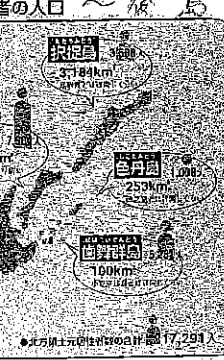
過去と壁を越えて

が あ し ん づ ん

秋田県 秋田高校
藤 玲
平成17年8月13日

戦後六十年、元島民とその家族は愛すべき故郷を取り戻すべく、

「北方領土」とは北海道根室半島に連なる歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の四島からなり、北海道本島からも非常に近しい所に位置します。北方領土総面積は五〇二六平方キロで福岡県とほぼ同じ大きさです。



日本における北方領土の歴史は古く、三百九十年以上も昔のことと記録されています。一六四四年に松前藩が幕府に提出した地図には北方の三方もの島々が記されています。一七〇〇年代後半には幕府は本格的に島々の経営に取り掛り始め、一八五五年、下田において条約が結ばれ、日露間で初めて国境が定められたのがこの頃です。その後、二度の条約制定により樺太領土に対する規定が為され、日露間の領土に対する見解は一致されました。

しかし、一八四五年の第二次世界大戦終戦と同時にソ連は北方領土侵略を開始。敗戦国と化した日本は領土を奪還できず、島の約半数はソ連の監視の目せき、島民を脱出強制する人もおられた。一九九二年には、ロシア側からの探検隊により、パスポート、ビザなしでの渡航が開始された。北方領土に居住するロシア人の数を訪ねたり、学校や施設を訪問。言語を教え合うなど、文化交流も行っており、現在までに相互に訪問した人数は一万人も越えています。

以前は日本人の故郷であった北方領土も、二十年前のソ連侵襲で一部のロシア人の故郷になりました。同じ故郷を持つ島民とロシア人は互いに理解し、認め合おうとする。北方領土問題に対する大きな問題として、二国間にも内閣府が主導する答えを導き出すことに取り組んでいます。

北方領土は自然に恵まれ、たくさんの動物の生息地にもなっています。また、北方領土周辺の海域では暖流と寒流が交わり、世界三大漁場に数えられるほど、漁業に最適な環境が整っており、気候の寒暖の差もそれほど大きくはありません。

また、歯舞群島は根室市の一部です。歯舞群島は一〇〇平方キロあり、根室市は五〇二平方キロあり、市の五分の一が未だに他国による不法占拠の問題です。このことは非常に衡撃的で重大な問題であると言えます。

GAOが あしんづん 北方領土

まとめ

一日目に元島民の方の話を聞いたとき、昔の思い出はハッキリと語り、姿が松にはとても切なく見えました。大切な家族と温かな日々を過ごした地に帰りたいと切に願っている。年々を送り続けて、年齢を重ね、今や一人で立つことがままならなくなっている。北方領土問題についてほとんど無知な私たちがどう映るのでしょうか。

問題について、今更なことは、基礎知識にすぎません。私たちは、これから、何をすべきか、何をすべきか、今一度考え直さなければなりません。

『北方領土ゼミナール』に参加して

静岡大学 山田 勝之

ふり返ってみると、前後泊を含めあつという間の四日間だったように思う。しかし、その間にも北の地で故郷を失った人々の歴史は続いていた…。そう考えるだけでも、四日間の重みが違ってくる。曇り空の中、うっすらと見えた歯舞群島貝殻島の灯台…しかし、私たちがいた海の上には、ロシアの国境警備隊の船舶と、目には見えない『国境』という線が確かに存在していた。目に見えるものと見えないもの、私たちが向き合わなければならない問題を象徴しているかのようだった。

今回のゼミナールに参加させていただくまで、私は恥ずかしながらほとんど北方領土問題について学んでこなかった。いいわけをさせていただけるなら、学ぶ環境がなかったとも言えるかもしれない。このような私が初めてしっかりとこの問題について学ばせていただき、その中で得たものは大きかった。そして、その一つ一つが非常に大切なことであった。その上で、自分なりにこの問題について考えることができたことは、私にとって価値のあることであつたと思う。

歴史的に見ても、北方四島は私たち日本の領土であり、何よりそこで暮らしていた島民の方々のものである。現在の状態は、本来のあるべき姿を失っていると言っていいたいだろう。しかし、北方四島を取り戻したいという思いとは裏腹に、国家レベルから個人レベルまでの様々な思惑や利権、思想等が絡み合い、問題は複雑化・長期化してしまっている。私は、このような状態が六十年も続いているということ、そのことを知らぬまま今に至り、何かを感じることも考えることもしてこなかった自分に対して、憤りやわだかまりを感じた。そして同時に、私たち一人一人の関心の低さと、教育をはじめとする様々な分野のこれらの問題に対する扱いの不十分さを痛感した。これまでの私がそうだったように、この問題を詳しく知る場がほとんどないのが現状である。知ることができなければ、考えることもできない。これでは、解決に向けての前向きな議論や意見交換が生まれるはずもなく、北方領土問題は多くの人にとって無関係な問題に終わってしまう。学校、地域、社会、家庭に至る様々な教育の見直しが必要だろう。そしてそれは、単に歴史や課題を知ることにとどまらず、現状を打開するため、そしてよりよい未来を創り上げていくために自らが動ける力を養うものでなければならないのではなかろうか。

さらに、六十年もの月日は新たな課題をもたらしている。現在、北方四島で生活されているロシアの方々の問題だ。四島返還を私たちがいくら望んでも、ただ返してもらえればよいという状況ではなくなっている。彼らにも現在営んでいる生活があり、北方四島を生まれ故郷としている方々もいるだろう。そのため、たとえこれまでの歴史から見て北方四島が日本の領土だとしても、この六十年の間には彼らが築いてきた歴史や文化が確実に存在し、過去から日本の正当性を主張するだけではこの問題は解決し得ない状況になってい

る。現在生活されているロシアの方々に、かつての島民の方々が味わったような故郷を失う苦しみを繰り返させてはならないことは言うまでもないだろう。これ以上、北方四島を悲しみの島々にしてはならないのだ。北方四島は、日露の友好の架け橋になることで少しでも救われるような気がする。

ゼミナール二日目の洋上視察の際、私たちの船の周りをイルカたちが群れを成して優雅に泳ぎ回っていた。「このイルカたちは自由に国境線を越えることができるのだろうか…。」イルカの姿に感動しながらも、視線の先に見える国境警備隊の船舶の姿に、どこかもの悲しいものを感じた私がいた。あちらの船からはこちらの姿はどう映るのだろうか。そして彼らは何を思うのだろうか。人間同士では日本人もロシア人も友好関係を築くことができる。しかし、そこに『国家』という概念が加わるとなかなかうまくいかない。そして、涙を呑むのは当事者の方々である。六十年前の傷は今も傷のままで、傷跡にもなっていない。その傷の痛みを抱えながら、当事者の方々は今までも、そしてこれからも過ごしていかなければならない。そう考えると心が痛い。『故郷に帰りたい』という自然の感情と行動を妨げ、一人一人がごくごく普通の幸せや平穏な日々を手にするのに対して、その手枷足枷になってしまう『国家』とはいったい何なのだろうか。船上で見えない国境線を感じながら、ふと私はそう思った。

私はこのゼミナールを通じてすばらしい『出会い』をさせていただいた。この『出会い』が、北方領土問題解決と日露の友好に繋がることを願いたい。そして、北の海に浮かぶ船は、北方四島と私たちを結ぶポンポン船であってもらいたいと切に思う。

『北方領土ゼミナール』に参加して

神戸外国語大学 井 沢 摩 紀

私は以前より、北方領土問題に関心を持っておりましたが、日本固有の領土である北方領土の返還が、なぜ、戦後60年たった今も解決のめどがたっていないのか、そして、この解決を妨げている問題の本質はどこにあるのか、勉強不足によりまだ分からない点が多々ありました。そんなとき、北方領土ゼミナールを知って、参加させていただけることになり、今まで抱いていた疑問点の答えを、そして、これから私たちができることを見つけて帰りたいと思い、参加させていただきました。

歴史的背景をくわしく知っていくにつれ、早く返還が実現されてほしいという思いが高まってきましたが、私は、どちらが悪いという思いを抱かないように自ら気をつけておりました。北方領土は歴史をたどってみても、日本固有の領土であることは明らかです。しかし、非の見つけあいをしていても、この問題は解決に向かわないと感じたのです。対立することなく調和に向かう道はないのか・・・、一大学生である私にできることは何なのか・・・。ゼミナールを通して、私が常に自問していたテーマです。

まず、私は「知ること」からはじめなければならないと痛感しました。“知らなすぎる自分”をゼミナールで教えていただきました。そして、この「知ること」への努力はゼミナールに参加することから始めることができましたが、まだまだ知らなくてはいけないことがたくさんあると感じています。次に「伝えること」をしなければいけないと感じました。今あまりに、若人もまた大人もこの問題に無関心で知らなさすぎます。領土問題以前に政治や外交に対して関心をもっていない国民おおすぎるのではないのでしょうか？日本は世界の中でどのような位置にいるのか、そして、他国とどのような関係であるのか、日本はどのような状態であるのか、日本人としてもっと関心を持たなくてはいけないと思います。愛国心というとすぐに“右だ”などと私にはよくわからない非難の声をあげる方もいらっしゃる時世ですが、愛国心なくして、どうして国が発展し栄え、国民が幸せになるのでしょうか？自国の歴史に誇りを待っていない国民は世界中で日本だけだと聞いたことがあります。確かに反省すべき点は反省しなくてははいけません。しかし家族を思う気持ちと同様に自分の住む国を思う気持ちをもう少し国民一人一人がもってもいいのではないのでしょうか？もっと日本がかかえる問題に国民一人一人が関心を持っていくべきだと思うのです。ですから、私は、まず、私自身が一国民として、こういった問題に関心を持つとともに、大学において、周りの友人と、その関心を共有していけるよう、また北方領土問題に関して、私が知ったことを一人でも多くの人に伝える努力をしていかななくてははいけないと思っております。

そして、最後に私はこの問題を互いに非難し対立するのではなく、調和をつくることによって、少しでも解決に貢献したいと思います。まだ、はっきり何ができるかわかりませ

んが、調和は人と人との温もりのある交流から生まれるのではないかと感じています。だから、積極的にビザなし交流などで、現地のロシア人との交流の機会をもち、その交流の中から、私にできることを探し、考えていきたいと思います。一日も早く北方領土問題が平和的かつ友好的に解決されますよう、できることからさせていただきたいと思います。

このゼミナールを通して、たくさんの考える時間を与えていただきましたこと、そして、すばらしい仲間と研鑽しあえたことは、なによりの宝でございます。決して、ゼミナールで得たものを無駄にすることなく、今後に活かしていきたいと思います。ありがとうございました。

教育者会議

第1号

北海道

発行：北海道北方領土教育者会議

事務局：北方領土復帰期成同盟内（電話）011-205-6500（FAX）011-205-6501
〒060-0031 札幌市中央区北1条東1丁目2-5 明治安田生命札幌北1条東ビル7階

設立総会無事終了！ 強い期待の声

「北海道北方領土教育者会議」の設立総会は、予定通り2月21日根室市の北方四島交流センター（二・ホ・ロ）で開催し、当会は正式に発足いたしました。関係者の期待は大きく、今後の活動が注目されていくと思います。

◇ 出席いただいた来賓 ◇

北方領土問題対策協会理事長	井上 達夫様
〃 総務課長	塚越 英人様
北海道教育庁根室教育局長	岡田 一憲様
北海道教育庁生涯学習部指導主事	竹林 亨様
根室市長代理根室市収入役	小形 峯雄様
千島歯舞諸島居住者連盟副理事長	鈴木 寛和様
根室管内小中学校長会長	松井 信輝様



◎ 提出した議案はすべて承認議決されました。
（同封議案書参照）

◎ 役員は次のとおりです。

代表	吉岡 教之（根室市立光洋中校長） （根室管内北方領土学習研究会会長）
幹事	鈴木 晶夫（札幌市立福住小校長） （北海道社会科教育連盟）
	岩淵 正之（札幌市立札幌中教頭） （北海道社会科教育研究会）
事務局長	横澤 英三（根室市立啓雲中教頭）
事務局員	山崎 隆（北方領土復帰期成同盟）

設立総会には、新聞社、テレビ局合わせて9社の取材があり報道関係の関心の高さは驚くほどで、北方領土問題における教育現場への期待の大きさをつくづく感じました。報道の一部は、同封した記事のコピーでご覧ください。

全国の教育者会議立ち上げの経緯や会のあり方については、呼びかけ団体の北対協井上理事長が来賓挨拶でお話をいただきました。次ページに掲載しますので是非ご一読ください。

とにかくにも会は出発しました。これからが大切です。周囲の期待に応えられる意義ある活動を始めなければ…と考えております。

来 賓 挨 拶

北方領土問題対策協会理事長:井上 達夫

本日は北海道教育者会議の設立ということでございますが、待望久しい北海道における教育者会議の設立でありますので本当に心からお慶び申し上げます。

教育者会議といいますのは、47都道府県にあります県民会議の代表者が一堂に会する会議でございます。その会議で北方領土問題の現状を考えると若者たちの啓発が重要であり、特に学校教育における北方領土教育を充実させることが大切であるということで、県民会議がイニシアチブを取った形で学校の先生たちと一緒にブリッジの組織を作ろうと提案をいたしました。

それが14年12月でしたが、幸い各地で努力いただきまして15年度に10県、16年度に10県と2年間で20県で結成されました。今年も10県以上で取り組みが行われておりますが、今のところ年度内の立ち上げは5県位かなと思っております。おそらく今日の北海道は24番目が25番目になるかと思っております。教育者会議の会合を開きますと、どうして北海道がないんだと各県関係者から声が出ておりましたので、やっと本命の北海道でできるということでありまして、全国関係者の期待も大きいと思っております。

教育者会議のオリジンは3つあると思っております。そのひとつは、平成4年に行われました学習指導要領の改正です。中学校の地理、歴史、公民で国境・北方領土という問題、あるいはその返還を要求しているということをきちんと教えることが明示されました。

北対協はこの改正を受けまして、その年から根室で全国から中学校の先生にお集まりいただいて研修会をやってまいりました。

それから10年経って根室の研修会の参加者にビザなし交流参加者を含めると、全国で千人ぐらいになったわけです。ところがその研修会

に参加なされた先生方とお話をすると同様に次のような悩みがあることがわかりました。参加して北方領土を教えることがいかに重要か理解するのだけれど、学校に戻ると同僚にあるいは教頭にきちんと話をするのが大変難しい。また教えるについてもどのような形で教えたらいいのか十分な知識もガイドラインになるようなものもない、という悩みを披瀝されるのが常でありました。

2番目のオリジンは熊本県の先駆的な試みだったと思います。熊本県ではそれまで根室研修会やビザなし交流に参加した先生方が縦の連絡を取り合って随時の研修会を開いておりました。そのなかで意見交換をし、あるいはモデルの授業案を作るということを試みとしてやっておられました。私共が15年度に全国に呼びかけたのはこの熊本県をモデルにしてはどうかということでした。

この問題を提起したとき私は3つの留意点をお伝えしました。ひとつは、我々のやっている返還運動と教育の性格は違うから教育の独自性は十分に尊重してやっていきたい。2番目は、各県においてこの問題をめぐる事情は違うであろうから全国一律にやることはしない。各県の総意と工夫、そして可能なテンポで進めていただければいいのではないかと。3点目は、にもかかわらずこのことは県民会議がイニシアチブを取ってやっていただきたい。ということをお話しました。

私はこのときあまり楽観的ではありませんでした。15年度10県、16年度10県というのはとても速いテンポだと思っております。その背景とすれば、学習指導要領の改正があり、先生方がそれに沿って授業をしなければならない、ということが基盤にあったからだろうと思います。

教育者会議の3点目のオリジンでありますけれども、今日の設定総会そして今後の活動でも中心的な役割を果たすようでありますが

根室管内北方領土学習研究会であります。

本当にこの研究会には私共はお世話になったと思います。先ほどお話したように平成4年から根室で研修会を開いてきましたが、それに対して根室管内北方領土学習研究会から惜しみない協力をいただきました。10年以上の研究蓄積のある冊子をいただきましたし、モデル授業の講師としてもお助けいただきました。

特に15年度からは研修会場を歯舞中学校で行いました。全国の先生方にとって歯舞という名前の中学校で北方領土教育の研修を受けるというのは大きな驚きでありインパクトがありました。

この教育者会議の結成という動きは、このオリジン3つの上に、非常にたくさんの方々のご理解とご尽力でこのように進められてきてい

るのだと思います。

実は、作るのは比較的易しいけれど続けるのはとても難しいと思います。成立している20数県の教育者会議も各県の事情はばらばらでありますので、事情に応じた活動をしているのが実情でありますし、すべてが順調にしているとは必ずしもいえない。

そういう中で、量的にも質的にも大きな蓄積のある北海道の先生方が教育者会議という輪に参加して今後指導していただけるということは全体にとって大きな役割を持つと期待しております。

待望久しい北海道の教育者会議が多くの方々の努力で設立にいたりましたことに再度お祝いを申し上げて今後のご活躍をお祈りいたします。

主催者挨拶（要旨）

北方領土復帰期成同盟副会長 水間 松美

本日お集まりの先生方には「北海道北方領土教育者会議」の構成メンバーとしてご参加いただくとともに、ご多用の中を設立総会にご出席いただき心から感謝申し上げます。

また、本日は来賓として北方領土問題対策協会の井上理事長さんをはじめ大変多くの関係機関の皆様のご臨席をいただく中でこの会議が発足できますことに、重ねて感謝を申し上げます。

この教育者会議についてでございますが、北方領土問題の解決が長期化する中、この歴史的事実を次代を担う青少年に確実に伝えていくことが国家的にも大変重要な課題となっております。また、(独)北方領土問題対策協会においてはこのための推進組織としての教育者会議を、全都道府県において立ち上げるよう取り組んできているところでございます。これを受けて、北海道では私ども(社)北方領土復帰期成同盟が世話役となり、北海道教育庁、北海道社会科教育連盟、北海道社会科教育研究会並びに根室管内北方領土学習研究会の全面的なご支援ご協力をいただきながら準備を進めてまいりました。そして本日の設立に至ったところでございまして、関係機関の皆様には改めてお礼を申し上げます。さて北方領土問題であります。昨年は日口修好150周年、返還運動が始まって60年、11月にはプーチン大統領が5年ぶりに来日するということがあって、私たちは大きな期待を持って多彩な返還運動を展開してきたところですが、結果としては残念ながらこれといった進展もなく、更に長期化の様相を呈している、というのが現状かと存じます。このような中で、この問題の解決には国民世論を更に高めていくことが必要であり、特に将来を担う若い世代に対する啓発の観点から、学校教育での取り組みの重要性とその充実・強化が強く要請されてきております。従いまして、この「北海道北方領土教育者会議」の役割と期待も大変大きなものがあると思いますが、設立の趣旨である先生方のネットワークが有効に機能し、教育現場における北方領土教育の進展に寄与することができるよう、そして北海道での取り組みが全国の手本となるよう、私ども北方領土復帰期成同盟としても事務局としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えているところでございます。関係機関の皆様には今後とも活動に対するご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

代表就任挨拶 吉岡 教之

海峡を埋めた流氷が沖へ去った海開けの根室湾の向こうに雪を冠った国後島を望む道立北方四島交流センターにて、待望の「北海道北方領土教育者会議」が設立された。

昨年、期待した日口首脳会談もその結果は大きな失望と落胆に終わり、改めて厳しい現実を認識させるものとなった。未だに解決の道筋が見えない状況の中、元島民の高齢化が進む中で、次代を担う子供たちに学校教育の中で北方領土の自然や風土、歴史的事実等を確実に伝えることが緊急且つ重要課題となっている。

北方領土問題対策協会が提起した教育者会議ですが、最重要地の本道において、原点の地根室で23年間全国唯一の実践研究を積み重ねている「根室管内北方領土学習研究会」の活動を基にしながら、北海道教育委員会、北海道社会科教育連盟、北海道社会科教育研究会の全面的な理解と支援を得、設立に尽力なされた北方領土復帰期成同盟の水間副会長、佐近事務局長、山崎推進員の諸準備の下に2月21日期待を受けて設立された。

井上北対協理事長、岡田根室教育局長、小形根室市収入役の激励挨拶を受け、活動方針として、根室管内北方領土学習研究会の実践に学びながら、道教委の指導・社会科教育団体との連携の中で研究と実践者のネットワークの強化と本道での北方領土教育の進展を支援していくことが確認された。

初代の代表に選出されましたが、自己の力不足を知るだけに責務の重さを感じながら、一杯努めていきたい。

私の原点のひとつである社会科教師として30数年前、郷土の教材として国の主権に係るこの北方領土学習を、手探りで資料を集め元島民の話の聞き授業をした、遠い日の事が想い出される。

今そのことが点から線、面となり根室の実践が核となって全道へと発信され広まっていく。

若き日の情熱と使命感を絶やすことなく、皆さんと知恵を出し合いながら、北方領土学習の輪が大きく広まり、そして深まることを祈念して代表就任の挨拶といたします。

会員への連絡

- ① 18年度の「北方領土教育研究セミナー」は10月上旬に苫小牧市で開催する計画です。これから現地の方々とは細部の検討に入ると思いますが、会員の皆さんは、参加できるように18年度の研修計画に加え、研修旅費等の確保をお願いします。厳しい配当予算だとお察ししますが、17年度函館市の記録集も参考材料にしながら参加の希望を校内研修担当者に伝えてみてください。
- ② 3月になり人事異動の時期ですね。住所・勤務先等、連絡先の変更は必ずご一

報ください。(FAX用紙を同封しておきます)

- ③ 会員登録は随時受けます。是非周りの方に声をおかけください。この会報は会員には2部配布します。広報活動にお使ください。

- ④ 実践例・問題点・悩み・交流報告等、この情報紙上に載せる原稿を募集します。会員交流が大事な活動です。首を長くしてお待ちしています。会を支える皆様のご活躍に期待しています。(山崎;記)

「北方領土問題京都府教育者会議」 が誕生しました！

さる3月14日(火)、ルビノ京都堀川において、北方領土問題の解決をめざし、次代を担う青少年が北方領土問題の正しい理解を深めるための取組を進めることを目的とした「北方領土問題京都府教育者会議」設立会議が開催されました。

設立呼びかけ人の中西和之さんの挨拶に続き、北方領土返還要求運動京都府民会議の栗田澄子会長、京都府教育庁指導部の高熊秀臣教育企画監から激励のお言葉をいただきました。会議の内容は次のとおり。



○経過報告

京都府民会議：能登英夫事務局長より、永年にわたる返還要求運動について自らの体験を踏まえた報告がなされました。

○規約の提案・役員選出について

○今後の取組について

平成17年度教育指導者研修会の報告

昨年8月に実施された全国(根室)・近畿(和歌山)教育指導者研修会参加者より、

- ・北方領土問題が広く国民に理解されることの必要性
- ・教育分野での問題解決にむけての取組の推進
- ・相互理解と交流の重要性

等が報告されました。

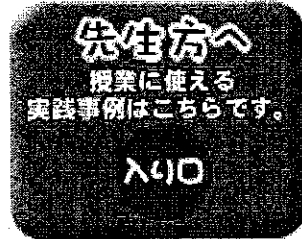
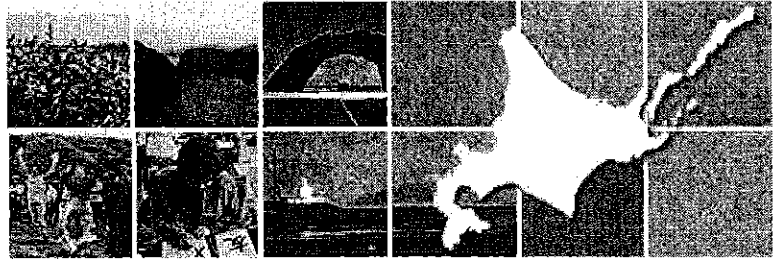
本会議は、11名の会員で第一歩を踏み出すこととなりました。今後は皆様にお力添えをいただきながら、少しずつ取組を進めていきたいと思っておりますので御支援・ご協力の程よろしくお願いいたします。

連絡先

京都府南丹教育局内 松本
(0771-62-0304)



北方領土返還要求 長野県民会議



設立

昭和57年7月16日(北方領土問題対策協会長野県推進委員会(S52.4.1設立)を改称)

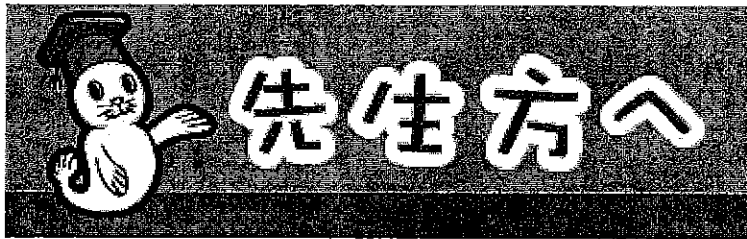
活動

- 北方領土問題に対する県民意識の高揚を図るため、県民大会、パネル展、署名運動などの啓発事業を行っています。
- 返還要求運動を盛り上げるため、関東甲信越ブロックや全国レベルで行われる事業に参加、協力しています。

組織

最高顧問 長野県知事
会長 長野県議会議長
構成団体 39団体

長野県自由経済研究会、(社)長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、長野県中小企業団体政治連盟、(社)長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、(社)長野県建設業協会、日本労働組合総連合会長野県連合会、自由民主党長野県支部連合会、民主党長野県総支部連合会、長野県民社協会、公明党長野県本部、長野県市長会、長野県町村会、長野県軍恩連盟、長野県傷痍軍人会、(社)長野県連合婦人会、(社)日本青年会議所長野ブロック協議会、高嶺交友会、(社)長野県社会福祉協議会、長野県日韓親善協会、長野県漁業協同組合連合会、長野県農業協同組合中央会、長野県森林組合連合会、(社)長野県医師会、(社)長野県歯科医師会、(財)長野県遺族会、長野県醤油工業協同組合連合会、(社)長野県柔道整復師会、長野県印刷工業組合、長野県土地改良事業団体連合会、日本郷友連盟長野県支部、(財)長野県長寿社会開発センター、日本共産党長野県委員会、社会民主党長野県連合、長野県市議会議長会、長野県町村議会議長会、長野県議会、長野県(順不同)



北方領土の学習指導実践事例

小学校・中学校で実際に行った授業の内容です。
学習指導にご活用下さい。

小学校		中学校			
学習実践事例 490Kb 99Kb		社会科 学習指導案 51.1Kb 39Kb		道徳 学習指導案 46Kb 36Kb	
		授業記録 104Kb 354Kb		授業記録 822Kb 3.73Mb	

生徒記入用 北方領土ワークシート

道徳(郷土愛)用 36.5Kb 32Kb	地理・道徳(平和)用 89Kb 51Kb	北方領土ワークシート活用のための参考資料 37.5Kb 41.5Kb
-----------------------------------	-----------------------------------	---

※一太郎バージョン、ワードバージョンは共に同じ内容です。

BACK

みんなで学ぼう！ 北方領土

北方領土返還要求運動富山県民会議

みんなで学ぼう！ 北方領土

■きつずコーナー

・北方領土クイズ！アネオリミ！（工事中）

・なるほど！なっとく！北方領土(△)

・少年少女北海道訪問記

・元島民のお話

・知っていますか？北方領土(富山県編)

・本・童話のコーナー

■先生のコーナー

・北方領土訪問記

・学習指導案

中学校社会「とやまの郷土教育」

・中学生向け 北方領土授業講演録 **NEW!!**

拓殖大学教授 木村 汎 氏

・白地図コーナー

・県内の返還運動について

北方領土の様子(△)

・北方領土ライブカメラ

・北方領土写真館(工事中)

県内関係団体の紹介

・北方領土返還要求運動富山県民会議

・富山県「北方領土」教育者会議

・千島舞踏諸島居住者連盟富山支部

・富山県北方領土復帰促進協議会

リンク集(県外)

・内閣府北方対策本部

・外務省ロシア課

・北方領土問題対策協会

・その他

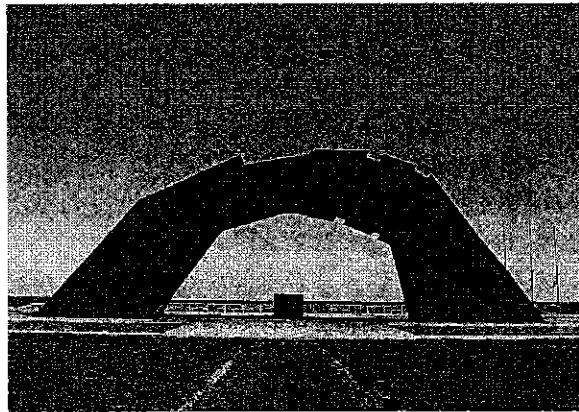
(△のページは、(独)北方領土問題対策協会HP)



みなさん「北方領土」を知っていますか？

北海道の先にある4つの島で日本の領土です。戦後ソ連軍に侵略され、日本人は島を追い出されてしまいました。引揚者が、北海道に次いで2番目に多いのは富山県です。

北方領土について、一緒に学びましょう！



北方領土返還祈念シンボル像「四島のかけ橋」
(北海道根室市)

●お知らせ

●とやま昆布祭り で北方領土パネル展を実施します！ **NEW!!** (2006.4.25)
(4/29 インテックススカイホール(富山市))

●平成18年度 北方領土返還要求運動に関する標語の募集 **NEW!!** (2006.4.24)
((独)北方領土問題対策協会 主催)

●中学生向けの北方領土特別授業(木村 汎 教授)講演録を作成！ **NEW!!** (2006.4.1)

●「少年少女北海道訪問記」・「元島民のお話」ページを追加！ (2006.2.27)

●「祈りの火」キャラバンを行いました(2005.10.4)

●元島民の出前講座募集中！(随時受付しています)

開設期日2005.9.1(北方領土返還要求運動富山県民会議 事務局)

最終更新2006.2.27 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 富山県知事政策室内 TEL:076-444-9670 FAX:076-444-3473

あなたは 1394 番目の訪問者です。 〒938-8535 黒部市三日市725 黒部市商工観光課内 TEL:0765-54-2111 FAX:0765-54-4115

北方四島交流全国推進協議会設置要綱

平成15年12月17日決定
独立行政法人北方領土問題対策協会

1. 設置

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「北対協」という。）に、北方四島交流全国推進協議会（以下「全国推進協」という。）を置く。

2. 業務

全国推進協は、北対協が実施する北方四島交流事業の円滑かつ効果的な遂行が図られることを目的として、次の業務を行う。

- (1) 全国推進協の構成団体が中心となる訪問事業（以下「訪問事業」という。）に係る関係団体間の調整に関すること。
- (2) 全国推進協の構成団体が中心となる受入事業（以下「受入事業」という。）に係る協力・支援に関すること。
- (3) 訪問事業及び受入事業に関する結果の取りまとめ並びに次年度以降に行われるこれらの事業の改善及び重点項目等の検討に関すること。
- (4) その他目的達成に必要なこと。

3. 委員

- (1) 全国推進協に委員を置く。

委員は、次に掲げる①から③の団体から推薦された者及び北方四島交流事業に関し専門的知識を有する者（以下「有識者」という。）をもって構成する。

- | | |
|-------------------------|------|
| ① 北方領土返還要求運動都道府県民会議全国会議 | 3名 |
| ② 北方領土返還要求運動連絡協議会 | 3名 |
| ③ 千島齒舞諸島居住者連盟 | 1名 |
| ④ 有識者 | 5名以内 |

- (2) 委員は、北対協理事長が委嘱する。ただし、有識者委員の委嘱に当たっては、関係団体の意見を聞くことができる。
- (3) 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4. 運営

- (1) 全国推進協に会長を置く。会長は、有識者の委員の中から北対協理事長が指名する。
- (2) 会長は、全国推進協の議事を掌理する。
- (3) 全国推進協は、会長が召集する。
- (4) この要綱に定めるものの他、全国推進協の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

5. その他

全国推進協の庶務は、北対協業務課において行う。

附 則

この要綱は、平成16年1月1日から施行する。

平成17年度 北方四島交流事業実績

訪 問 事 業			
○ 一般訪問			
訪問団	北連協主体の船	県民会議主体の船	後継者の船
訪問島	国後島、択捉島	色丹島、択捉島	国後島
世話団体	日本労働組合総連合会	中国・四国ブロック	—
団 長	阿部道郎 (総合組織局長)	内田博長 (鳥取県民会議理事)	奥平雄一 (那覇市立小祿中学校教諭)
人 数	64人	57人	40人
日 程	7/ 6(水) 結団式 7/ 7(木) 事前研修会 国後島錨泊 7/ 8(金) 国後島 7/ 9(土) 択捉島 7/10(日) 択捉島 7/11(月) 根室港帰港	8/25(木) 結団式、事前研修会 8/26(金) 色丹島錨泊 8/27(土) 色丹島 8/28(日) 択捉島 8/29(月) 択捉島 8/30(火) 根室港帰港	9/ 8(木) 事前研修会、合同結団式 9/ 9(金) 国後島 9/10(土) 国後島 9/11(日) 国後島 9/12(月) 根室港帰港
備 考	(1) 国後島 ・日本人墓地墓参 ・視察(博物館、水産加工場等) (2) 択捉島 ・ホームビジット ・元気運動会(むかで競争等) ・対話集会(1グループ) ・日本人墓地墓参 ・視察(日本家屋、水産加工場等) ・コンサート 【小池北方担当大臣同行】	(1) 色丹島 ・日本人墓地墓参 ・視察(中等学校、水産加工場等) (2) 択捉島 ・日本人墓地墓参 ・対話集会(1グループ) ・ホームビジット ・視察(日本家屋、水産加工場等) ・コンサート	・視察(博物館、図書館等) ・日本人墓地墓参 ・相互理解促進セミナー ・対話集会 ・コンサート ・スポーツ交流 ・ホームビジット ・対話集会 【北方四島交流北海道推進委員会: (39名)=色丹島】
○ 教育関係者(専門家)・青少年訪問			
訪問島	国後島		
団 長	北岡 晃(阿波市立市場中学校教頭、徳島県北方領土問題教育者会議副代表幹事)		
人 数	72人【教育関係者(37人)、青少年(17人)、同行者等(18人)】		
日 程	8/ 4(木) 結団式(共通) 事前研修会(第1部:共通) 事前研修会(第2部:教育関係者=ニホロ・北方館、青少年=北方館) 8/ 5(金) 国後島 日本語講師派遣事業の日本語講座見学(2グループ:初級・中級) 8/ 6(土) 国後島 島内視察(2グループ:中等学校、日本人墓地墓参、空港、ロシア語講座等) ○教育関係者:教育関係者との意見交換会、ホームビジット ○青少年:日本語授業参加 既習者コース:ロシア人との日本語会話 日本語授業参加 初級者コース:日本文化交流(書道、折り紙、剣玉等) ホームステイ 8/ 7(日) 国後島 ○教育関係者:島内視察(2グループ:日本人墓地墓参、水産加工場等) ○青少年:スタンプラリー、スポーツ交流、ゲーム コンサート、友好のタベ「ディスコ大会」 8/ 8(月) 根室港帰港		
備 考	後 援:内閣府、外務省、文部科学省、全日本中学校長会、全国都道府県教育委員会連合会、 日本PTA全国協議会		

○日本語講師派遣(専門家)

訪問島	色丹島	択捉島	国後島
講師名	黒岩朋子、内藤 勝	坂本博文、千葉直子	千葉直子、山本綾子
日程	6/14(火) 根室港出港 6/16(木) 色丹島 ↓ (滞在38日間) 7/22(金) 7/25(月) 根室港帰港	6/14(火) 根室港出港 6/15(水) 択捉島 ↓ (滞在40日間) 7/23(土) 7/25(月) 根室港帰港	7/29(金) 根室港出港 国後島 ↓ (滞在33日間) 8/30(火) 根室港帰港
備考	受講者数 66人 穴 澗(穴澗中等学校) 子供(年少) 17人 子供(年長) 14人 大人(未習) 5人 大人(既習) 5人 斜古丹(斜古丹中等学校) 子供(年少) 13人 子供(年長) 4人 大人(未習) 6人 大人(既習) 2人	紗那中等学校 受講者数 73人 子供(年少) 34人 子供(年長) 15人 大人(入門) 12人 大人(初級) 12人	友好の家 受講者数 108人 子供(年少) 64人 子供(年長) 6人 大人(未習) 20人 大人(既習) 18人

受 入 事 業

回数	第 1 回	第 2 回
受入地	静岡県(下田市・沼津市戸田)	滋賀県(大津市、野洲市等)
受入団体	北方領土返還要求静岡県民会議	北方領土返還要求運動滋賀県民会議
団 長	ポロトポポフ・セルゲイ・アナトリエビッチ (国後島:選挙委員会委員長)	ジャチェンコ・ビクトリヤ・エフゲニエブナ (択捉島:地区財政課長)
人 数	7 4人【国後27、色丹17、択捉30(男25、女49)】	7 5人【国後26、色丹19、択捉30(男28、女47)】
日 程	4/22(金) 根室港入港(日本船:国後迎え)、釧路市内泊 4/23(土) 下田市内泊 4/24(日) " " 4/25(月) " " 4/26(火) 根室泊 4/27(水) 根室港出港(日本船:国後・択捉送り)	10/13(木) 根室港入港(日本船:国後迎え)、釧路泊 10/14(金) 大津市内泊 10/15(土) " " 10/16(日) " " 10/17(月) 根室泊 10/18(火) 根室港出港(日本船:国後送り)
備 考	「日魯通好条約」署名150周年の節目の年と位置付け、特別事業として実施した。 ・特別集会[全体集会、対話集会(6グループ)] ・視 察 長楽寺(下田市):祈念植樹、寸劇 玉泉寺():ロシア人墓地墓参 造船郷土博物館(沼津市戸田) ・市民交流(沼津市戸田) 【'05年北方四島交流代表者間協議を実施した。】	・対話集会(6グループ) ・ホームビジット ・視察(比叡山延暦寺、琵琶湖博物館等) ・大津絵描画体験

平成17年度 北方四島交流訪問事業（県民会議主体の船）
色丹島・択捉島行程実績

訪問期間：平成17年8月26日（金）～30日（火）

団 長：内 田 博 長（北方領土返還要求運動鳥取県民会議理事）
他56名

8月25日（木）

- 9：00～ 9：30 結団式（北海道立北方四島交流センター：二和）
来賓挨拶：藤原 弘 根室市長
- 9：30～16：10 事前研修会
「元島民が語る北方領土」
河田弘登志 氏（歯舞群島多楽島出身：千島連盟根室支部長）
「北方領土問題入門」
井上 達夫 （北方領土問題対策協会理事長）
「色丹島・択捉島を訪問して」
藤田 覚 氏（平成16年度「県民会議主体の船」団長：
北方領土返還運動兵庫県推進会議理事）
「国境の旅：中国とロシアの場合」
岩下 明裕 氏（北海道大学スラヴ研究センター教授）
※対話集会・交流イベントの事前打合せ・グループ別協議
- 18：00～19：20 懇親会（根室グランドホテル 2階「孔雀の間」）
来賓挨拶：多羽田邦博 北海道根室支庁副支庁長

8月26日（金） 天気：曇り

- 9：20 根室港出港
10：20 中間点（N43° 28' / E145° 46'）
〔以後、現地時間（時差：日本時間+2時間）〕
15：20 国後島古釜布（ふるかまっぶ）湾着
15：30～16：10 入域手続
16：20 色丹島穴澗（あなま）湾に向け出港
19：50 色丹島穴澗湾 錨泊

8月27日（土） 天気：雨

- 9：00～ 9：50 事務打合せ
9：50 色丹島上陸
9：55～10：20 穴 澗：非公開型株式会社「クラボザボーツク」水産加工場
視察（説明：パナセンコ・オレグ工場長）
11：00～11：25 斜古丹：行政府幹部との対面（文化会館）
（メケロフ斜古丹（しゃこたん）村長）
11：45～11：50 日本人墓地墓参（山本邦彦氏 読経）
11：55～12：20 ロシア正教会視察（説明：ドミトリー神父）
12：35～12：50 斜古丹湾展望
13：00～14：00 昼 食（カフェ「ラズールヌィ・ベーレク」）
14：40～15：30 イネモシリ：浜辺散策、日本人墓地墓参（山本邦彦氏 読経）
16：10～16：35 穴 澗：人道支援施設「穴澗中等学校」視察
（説明：ダネリア・アンドレイ教諭）
16：40～16：50 人道支援施設「発電所」視察
（説明：ワルソフ・ウラジミール・カニガコフ）
17：00～17：30 市街地（商店街）視察
17：35～19：00 交流夕食会 レストラン「インペリアル」
（セディフ穴澗村長）
20：00 帰 船、択捉島へ向け出港

8月28日(日) 天気:曇りのち晴れ

- 5:30 択捉島内岡(なよか)湾 投錨
- 9:30~9:45 事務打合せ
- 9:50~10:05 上陸
- 10:25~10:50 紗那: 行政府訪問(行政府庁舎執務室)
(カルプマン地区長、オーシキナ議長)
- 11:45~12:20 別飛: アンコロ川流域孵化場
(説明: ポコージン・ピクトル主任孵化技師)
- 12:40~12:50 別様川散策
- 13:00~13:25 「白い浜辺」散策
- 13:30~13:45 オーリヤ湾展望(ギドロストロイ水産加工場建設現場)
(説明: エフトシェンコ・ナターリヤ別飛村長)
- 14:15~15:00 紗那: カフェ「エトロフ」にて昼食
- 15:20~15:40 紗那: 日本人墓地墓参(山本邦彦氏 読経)
- 15:50~16:10 非公開株式会社「ギドロストロイ」総合スポーツ施設視察
(説明: コルィチェワ・エレナ副地区長)
- 16:15~16:35 ボコヤブレンスキ教会視察
(説明: モロソーヴァ・マリヤ)
- 16:40~18:15 ホームビジット(11家庭)
- 18:30 薬局前集合
- 19:15 帰船(船内泊)

8月29日(月) 天気:晴れ

- 9:25~9:40 上陸
- 9:55~11:00 紗那: アリョーヌシカ幼稚園視察
(説明: プロホロワ・ガリーナ園長)
- 11:20~12:10 内岡: 水産加工場ギドロストロイ視察
- 12:30~12:50 有萌海岸散策
- 13:05~14:00 紗那: カフェ「エトロフ」にて昼食
- 14:00~14:25 グループ(A) 郷土博物館見学
(説明: ジュラブリョーフ・ナターリヤ館長)
- 14:30~15:00 グループ(B) 日本家屋(郵便局、択捉水産会)視察
グループ(A) 日本家屋(郵便局、択捉水産会)視察
グループ(B) 郷土博物館見学
(説明: ジュラブリョーフ・ナターリヤ館長)
- 15:10~16:45 対話集会(児童芸術学校)
テーマ: ①社会における女性の役割
②教育問題
③北方領土問題
- 17:00~18:00 交流イベント(児童芸術学校)
(四島側)
バヤン演奏: トロフスキー・アナトーリ教諭
(訪問団側)
雅楽「龍笛」演奏: 伊東健治氏
少林寺拳法(型): 高辻吉治氏
新日本舞踊: 伊藤 滋氏
ダンス交流: 會見祐子氏
- 18:05~19:00 市街地(商店街)視察
- 19:40 帰船、国後島古釜布湾へ向け出港

8月30日(火) 天気:曇り

6:30 国後島古釜布湾 投錨
9:25~ 9:50 出域手続
10:00 根室港へ向け出港
10:30~ 報告会・解団式
13:00 中間点 (N43° 28' / E145° 46')
〔以後、日本時間 (時差:現地時間-2時間)〕
12:10~12:30 根室港着岸、事務手続、下船
12:40 解 散 (千島会館)
13:00~13:30 代表者記者会見 (千島会館)

※「日本語講師派遣事業」(北方領土問題対策協会) 講師等4名が帰港

※「日本語習得事業」(北方四島交流北海道推進委員会) 10名が来道

※8月28日(日)、29日(月) 日本家屋(紗那郵便局) 調査

平成17年度北方四島交流訪問事業（県民会議主体の船）

結団式、事前研修会、懇親会 次第

8月25日（木）

（北方四島交流センター：2階「交流ホール」）

I. 結団式（9：00～9：30）

- (1) 主催者挨拶（井上 理事長）
- (2) 団員紹介
- (3) 団長挨拶（内田博長 鳥取県民会議理事）
- (4) 来賓挨拶（藤原 弘 根室市長）

II. 事前研修会

- (1) 講 話 「元島民が語る北方領土」 (9：30～10：10)
河 田 弘登志 氏（歯舞群島多楽島出身：千島連盟根室支部長）
- (2) 「北方領土問題入門」（井上理事長） (10：10～10：40)
【休 憩】
- (3) 「私たちの北方領土－北方四島ビザなし交流」上映 (10：50～11：20)
- (4) 留 意 事 項 (11：20～11：50)
【昼 食：館内視察】 (11：50～13：00)
- (5) グループ別協議 (13：00～13：50)
- (6) 講 話 「色丹島・択捉島を訪問して」（仮題） (14：00～14：40)
藤 田 覚 氏（平成16年度「県民会議主体の船」団長：兵庫県民会議理事）
- (7) ロシア語講座（大島通訳） (14：40～15：10)
【休 憩】
- (8) 対話集会・島民との交流について (15：20～16：20)
- (9) 講 話 「国境の旅：中国とロシアの場合」 (16：20～16：50)
岩 下 明 裕 氏（北海道大学スラヴ研究センター教授）

ニホロ出発

17：00

III. 懇親会（18：00～19：30）

（根室グランドホテル 2階「孔雀の間」）

- (1) 団長挨拶（内田博長）
- (2) 来賓挨拶（多羽田邦博 根室支庁副支庁長）
- (3) 乾 杯（岩下明裕 教授）
- (4) 閉会挨拶（磯前 武 副団長 / 宮城県民会議）

活動報告書 (抜粋)

日本語講師 山下 昌代
安井 朱美

1 期間

2004年8月13日(金)～9月13日(月)

2 メンバー

日本語講師 山下 昌代
日本語講師 安井 朱美
通訳 小泉 克徹
政府同行者 菅 庸臣

3 受け入れ担当者

スモルチコフ・ワレンチン・アレクセエビッチさん
ナターシャ・サヴァリエワさん

4 日程

8月13日(金) 根室港出港(コーラルホワイト)⇒国後上陸⇒

友好の家へ移動⇒夕食、荷物整理

8月14日(土) 授業及びオリエンテーションの打合せ(ナターシャさん)、荷物整理

8月15日(日) オリエンテーション(大人も子供も2:00から。参加者大人4名、
子供2名)

8月16日(月) 授業1

8月17日(火) 授業2 ※サハリン州知事一行が友好の家で昼食

8月18日(水) 授業3

8月19日(木) 授業4

8月20日(金) 授業5

8月21日(土) 子供年少・特別クラス(10:00～11:30)。午後、ロウソク岩まで散歩。

上級クラス(18:00～19:30 山下)

8月22日(日) 授業の準備、散歩。

- 8月23日(月) 授業6
- 8月24日(火) 授業7
- 8月25日(水) 授業8
- 8月26日(木) 授業9
- 8月27日(金) 授業10 ※訪問団来島のため、大人クラスは授業なし。
- 8月28日(土) 子供年少・特別クラス(10:00~11:30)。午後散歩。
上級クラス(18:00~19:30 安井)
- 8月29日(日) 材木岩へお出掛け(昼食は材木岩で)
- 8月30日(月) 授業11 9:30~11:00 ホッキ貝採り
※サハリンのテレビ局が授業を取材
- 8月31日(火) 授業12 ※台風
- 9月1日(水) 授業13 ☆今日から新学期が始まったので子供クラスは時間帯を変更
- 9月2日(木) 授業14
- 9月3日(金) 授業15 ※教会の近くで11:00から終戦セレモニー。
- 9月4日(土) 子供年少・特別クラス(10:00~11:30)。午後ロウソク岩へ
上級クラス(18:00~19:40 山下)
- 9月5日(日) 17キロ地点の温泉へ(昼食は海の近くで)。帰りにきのご採り。三段の滝
※札幌へ治療に行く子供とその家族が、今日から友好の家に滞在
- 9月6日(月) 授業16
- 9月7日(火) 授業17
- 9月8日(水) 授業18 ※台風
- 9月9日(木) 修了証書授与式・さよならパーティー
(子供は年少・年長一緒に16:00から。大人は18:30から。)
- 9月10日(金) 部屋移動するための荷物整理
20:30 教育関係者の訪問団が友好の家に到着
- 9月11日(土) 午前中荷物整理、午後は教育関係者の方たちと一緒にニキシロ湖・図書館へ。夜は訪問団はホームビジット。我々はリョーバさん宅へ。
- 9月12日(日) 午前・午後帰船準備
17:00から副地区長や地区議会議長などとともに夕食会
18:00 友好の家を出発⇒19:00 出港⇒根室沖にて船中泊
- 9月13日(月) 8:30 根室帰港 千島会館にて記者会見 反省会

5 教室

友好の家の食堂

黒板はマグネット使用可の移動式のを一つ使用。ホワイトボードは無し。

今回、黒板消しが無かったので次回は持参する必要あり。

6 クラス編成・時間帯・担当者

ク ラ ス	時間帯 (8/16～ 8/31)	時間帯 (9/1～9/8)	担当者
子供年少 (未就学児童～8年生)	14:30～15:20	15:30～16:20	山下
子供年長 (8～10年生)	16:00～16:50	16:30～17:20	安井
大人Ⅰ	17:30～18:40	17:30～18:40	山下
大人Ⅱ	19:00～20:15	19:00～20:15	安井

7 クラス分け

子供は12歳以下と、13歳以上という年齢で分けたのだが、中に一人、弟と一緒にしたいということで、13歳ながら年少クラスに入った子がいた。しかし途中から、年少・年長両方を受講。

大人はオリエンテーションには4名しか来ず、他の人達は去年のクラス分け（未習者は大人1・既習者は大人2）を元に、自分で勝手に判断してクラスを選択して来ていた。

8 一日のスケジュール

8月16日～8月31日

9:00～	朝食
	授業準備
13:00～	昼食
14:30～15:20	子供年少クラス
16:00～16:50	子供年長クラス
17:30～18:40	大人1
19:00～20:15	大人2
20:30～	夕食

9月1日～9月8日

9:00～	朝食
	授業準備
13:00～	昼食
15:30～16:20	子供年少クラス
16:30～17:20	子供年長クラス
17:30～18:40	大人1
19:00～20:15	大人2
20:30～	夕食

9 教材・教具

- ・ みんなの日本語 I とロシア語訳版
- ・ 漢字 1
- ・ スーパーキット 1・2・3
- ・ 個人的に持参したビデオ・カード・ブロック等教材
※友好の家のテレビでビデオ（日本仕様）利用可。

10 配布資料・教材

- ・ みんなの日本語 I の文型・例文（キリル表記付き、裏に翻訳のあるもの）と、それに対応した文法解説書のコピー
- ・ 漢字 1
- ・ ことば（持っていない人だけ）
- ・ 学習したダイアログなどのハンドアウト
- ・ 歌詞のプリント
- ・ みなさんいっしょにほんごをまなびましょう（テキスト・ビデオテープ）
- ・ 会話集

平成17年度第1回北方四島交流受入事業業務報告書

1. 受入人数 81名 (うち7名は代表者間協議出席者)
2. 期 間 平成17年4月22日(金)から4月29日(金) 8日間
3. 日 程
 - 4月22日(金)
 - ・入港、入域手続〔根室港：日本船舶／下船(13:00)〕
 - ・オリエンテーション、日本語講座(北方四島交流センター)
 - ・根室市内視察
 - 4月23日(土)
 - ・釧路空港 → 羽田空港 → (バス) → 下田市
 - 4月24日(日)
 - ・下田市内視察(長楽寺、玉泉寺)
 - ・特別集会〔第1部：全体集会、第2部：対話集会(6グループ)〕
 - ・夕食交流会
 - 4月25日(月)
 - ・ホテル伊豆急発
 - ・沼津市戸田(住民との交流、造船郷土資料博物館視察)
 - | | |
|----------------------|-------------|
| 北方四島交流代表者間協議(ホテル伊豆急) | 10:00~14:30 |
|----------------------|-------------|
 - 4月26日(火)
 - ・ホテル伊豆急発
 - ・伊豆急下田駅 → 羽田空港 → 釧路空港 → 根室市
 - 4月27日(水)
 - ・代表者記者会見(団長他)
 - ・根室市内視察
 - ・北方館視察
 - ・出域手続(根室港：日本船舶)、出港(事務局、通訳乗船/16:20)
 - ・国後島(古釜布湾錨泊/20:20)
 - 4月28日(木)
 - ・国後島、色丹島団員下船/出港(8:40)
 - ・択捉島(内岡湾)択捉島団員下船/出港(20:40)

4月29日(金)

- ・国後島(古釜布湾)事務手続/出港(9:45)
- ・根室港帰港/下船(15:00)

4. 実施結果

訪問団は、プロトポポフ・セルゲイ・アナトリエビッチ(国後島:選挙委員会委員長)を団長とする74名で、北方領土返還要求静岡県民会議(奥之山隆会長=県議会議長)の協力を得て下田市、沼津市戸田で実施した。

訪問団員は、悪天候の影響で予定より遅れ根室港へ上陸し、北海道立北方四島交流センター(ニホロ)を視察するとともに、下田市内では長楽寺、玉泉寺を訪れ、また、沼津市戸田では市民交流を行った。

さらに、全国の返還運動関係者等多くの参加者を得て開催した対話集会では、北方領土問題等について、双方が胸襟を開き、忌憚のない意見交換が行なわれた。

また、本事業を機に平成17年度北方四島交流代表者間協議を開催した。

(1) 日本語講座

簡単な挨拶、自己紹介等の日本語が習得できるよう「北方四島交流ロシア語会話集」をテキストに日本語講座を実施するとともに、菓子を用いて「箸」の使い方を会得し、それらをメモ帳に記すなど、講座の成果を市民交流や夕食交流会等で実践していた。

(2) 「幕末のスパシーボ」(長編アニメーション)鑑賞

根室市から釧路市への移動バスの中で、150年前のプチャーチン提督と川路聖謨等による日魯通好条約締結交渉、大地震による津波で難破した帆船ディアナ号に替わるヘダ号の造船、負傷したロシア兵や下田住民の救護や交流等を描いた、日ロ両民の人々の心温まる交流の作品を鑑賞した。

(3) 下田市内視察

① 長楽寺(「日魯通好条約」を署名した地)

天野住職から150年前の日魯通好条約署名に際して、往時の接遇や住民との交流等の逸話の紹介があり、また、訪問団員と返還運動関係者が往時の衣装を着衣しプチャーチン提督、川路聖謨に扮し「日魯通好条約署名150周年記念」と記された色紙にそれぞれ署名を行い交換した。

さらに、署名150年を記念して「大島桜」(下田市の木)が訪問団、静岡県民会議、下田市、長楽寺、北対協の代表者によって植樹された。

② 玉泉寺(150年前津波等により死亡したロシア人を埋葬した墓地がある地)

日魯通好条約150年を機に、「150回忌特別法要」を訪問団員、返還運動関係者が参列し執り行った。法要は、村上住職による読経とともに代表者が「露国軍艦乗員四霊位」に対し焼香を行い、読経の後、住職から往時の様子等

の紹介があった。

ロシア人墓地（4基）の墓参は、訪問団や日本人の代表による花輪の献花とともに、参列者全員が白菊を供え、訪問団員はウオッカ、たばこ、チョコレート等を墓前に供え供養をした。

（4）特別集会

第1部 全体集会

訪問団員、返還運動関係者が一同に会し、兵藤長雄教授（東京経済大学）による基調講演「日魯通好条約署名150年に想う一日口交流、原点からの出発」を行うとともに、訪問団代表者によるスピーチも併せて行った。

第2部 対話集会

訪問団員と全国の返還運動関係者が6グループに分かれ、それぞれの生活文化、歴史、北方領土問題等について、忌憚ない自由で活発な対話が行われた。特に今回は、各島の行政府幹部や交流事業を担当している団員も参加していたこともあり、交流事業の成果や今後の事業のあり方等についても率直な意見や感想が述べられた。

（5）沼津市戸田での市民交流

150年前の津波によりロシア船「ディアナ号」が沈没したため、日ロ両民の協力により、代船として日本で初めて洋式帆船「戸田号」の建造した戸田地区において、沼津市、幼稚園児・保護者、観光協会、踊・唄保存会の参加を得て、園児による遊戯・歌唱や戸田に伝わる漁師踊り等の披露があり、漁師鍋を園児と共に食し和やかな一時を過ごし、短時間ではあったが往時を偲ぶ市民交流、触れ合いが行われた。

また、戸田号や日魯通好条約の条文、プチャーチン提督の写真等が展示されている造船郷土資料博物館等を見学した。

（6）2005年北方四島交流代表者間協議

北方領土問題対策協会、北方四島交流北海道推進委員会の実施団体及びコーワリ・イーゴリ・ミハイロビッチ議会議長（国後島）等の各島の代表者並びに外務省、内閣府、北海道、サハリン州がオブザーバーとして出席し開催された。代表者間協議は、双方からの「北方四島交流事業実施上の改善・提案事項」、「来年度以降の代表者間協議の開催方法」、「2005年の北方四島交流事業計画」等について協議された。

北方四島交流実績

独立行政法人北方領土問題対策協会

1. 日本側からの訪問

①	平成 4 年度	6 回	2 6 8 人
②	平成 5 年度	9 回	4 1 8 人
③	平成 6 年度	7 回	3 2 4 人
④	平成 7 年度	8 回	3 7 1 人
⑤	平成 8 年度	9 回	4 2 2 人
⑥	平成 9 年度	1 1 回	4 6 0 人
⑦	平成 10 年度	1 2 回	4 3 0 人
⑧	平成 11 年度	1 6 回	6 8 7 人
⑨	平成 12 年度	1 5 回	6 5 8 人
⑩	平成 13 年度	1 6 回	6 8 6 人
⑪	平成 14 年度	1 4 回	6 6 2 人
⑫	平成 15 年度	1 1 回	5 4 6 人
⑬	平成 16 年度	1 6 回	6 3 9 人
⑭	平成 17 年度	1 5 回	6 9 1 人

合 計 1 6 5 回 7, 2 6 2 人

2. 北方四島側からの訪問（受入）

①	平成 4 年度	5 回	2 3 2 人
②	平成 5 年度	8 回	4 0 6 人
③	平成 6 年度	6 回	3 4 2 人
④	平成 7 年度	7 回	4 2 6 人
⑤	平成 8 年度	7 回	4 2 0 人
⑥	平成 9 年度	8 回	4 1 9 人
⑦	平成 10 年度	9 回	4 4 3 人
⑧	平成 11 年度	9 回	4 2 9 人
⑨	平成 12 年度	9 回	4 7 4 人
⑩	平成 13 年度	1 1 回	5 2 7 人
⑪	平成 14 年度	8 回	3 4 9 人
⑫	平成 15 年度	1 0 回	4 5 4 人
⑬	平成 16 年度	9 回	4 3 7 人
⑭	平成 17 年度	8 回	3 6 0 人

合 計 1 1 4 回 5, 7 1 8 人

注) 1. 日本側からの訪問には、北方四島交流北海道推進委員会及び日本語講師、生態系等の専門家等が含まれます。

2. 「後継者（ジョイント）の船」（道推進委・北対協主催）は、両実施団体でそれぞれ回数を計上します。

平成17年度 北方領土返還要求署名収集数

自平成17年4月 1日
至平成18年3月31日

団 体 名	署名収集数(人)
全国自衛隊父兄会	186,117
北海道	87,365
北方領土返還要求長野県民会議	67,554
千島齒舞諸島居住者連盟	61,953
北方領土返還要求宮城県民会議	56,441
北方領土復帰期成同盟	47,997
札幌市女性団体連絡協議会	43,578
北方領土返還要求運動和歌山県民会議	41,936
北方館	35,047
北方領土返還要求愛知県民会議	32,585
北方領土返還要求運動石川県民会議	31,115
山形県北方領土返還促進協議会	24,256
上記以外の県民会議(青森県ほか)	137,922
その他の団体及び個人	37,875
合 計	891,741

北方領土返還要求署名収集数

自 昭和40年8月15日
至 平成18年3月31日

団 体 名	署名収集数(人)
全国指定都市地域女性団体連絡協議会	22,977,944
友愛会議(全日本労働総同盟)	7,382,192
日本労働組合総連合会(全日本民間労働組合連合会)	5,649,864
全国地域婦人団体連絡協議会	5,220,716
全国自衛隊父兄会	5,205,580
自由民主党(国民運動本部)	4,530,829
日本遺族会	4,230,504
千島齒舞諸島居住者連盟	3,534,908
北方領土復帰期成同盟	2,586,327
軍恩連盟全国連合会	1,422,664
北方領土返還要求長野県民会議	1,127,022
山形県北方領土返還促進協議会	1,053,317
北方領土返還要求宮城県民会議	1,011,181
北方領土返還要求運動和歌山県民会議	936,167
北海道老人クラブ連合会	841,291
北方領土返還要求運動石川県民会議	795,574
日本郷友連盟	714,184
全国特定郵便局長会	631,480
札幌市各町内会	570,660
北海道商工会連合会	484,927
北方領土問題対策協会	484,877
北方領土返還要求長崎県民会議	471,334
北方館	445,267
北方領土の返還を求める都民会議	377,711
日本青年会議所	363,831
北方領土返還要求愛知県民会議	324,271
日本を守る北海道懇話会	306,163
北海道かおり会	258,407
北方領土返還要求静岡県民会議	233,118
北海道商工会議所	205,847
その他の団体及び個人	4,024,868
合 計	78,403,025

北方領土返還促進に関する請願実績

昭和47年	3月28日	署名数	1,000,000人
昭和48年	9月18日	〃	1,634,577人
昭和51年	1月8日・9日	〃	3,000,000人
昭和52年	2月9日	〃	3,000,000人
昭和53年	1月6日	〃	1,365,423人
昭和54年	2月13日	〃	2,500,000人
昭和54年11月	30日	〃	2,500,000人
昭和55年11月	12日	〃	3,000,000人
昭和56年12月	23日	〃	4,000,000人
昭和58年	2月14日	〃	4,000,000人
昭和58年11月	8日・59年3月22日	〃	7,382,231人
昭和60年	1月30日・3月31日	〃	2,652,951人
昭和61年	1月28日	〃	2,000,000人
昭和61年	5月10日・11月18日	〃	2,408,354人
昭和62年	9月5日	〃	552,190人
昭和63年	2月19日	〃	2,000,000人
平成元年	2月14日	〃	4,000,000人
平成2年	4月13日	〃	3,004,274人
平成3年	3月12日	〃	4,800,000人
平成4年	4月9日	〃	2,800,000人
平成5年	4月20日	〃	1,800,000人
平成6年	6月22日	〃	1,800,000人
平成7年	5月23日	〃	1,700,000人
平成8年	5月21日	〃	1,700,000人
平成9年	6月5日・6日	〃	1,600,000人
平成10年	6月3日	〃	1,600,000人
平成11年	6月9日	〃	1,800,000人
平成12年11月	16日	〃	1,400,000人
平成14年	2月13日	〃	1,500,000人
平成15年	3月11日	〃	1,400,000人
平成16年	4月12日	〃	1,000,000人
平成17年	4月4日	〃	2,000,000人
小計			76,900,000人
平成18年	4月11日	〃	1,000,000人
合計			77,900,000人

平成17年度北方領土自由訪問実施概要

事項	第1回訪問	第2回訪問	第3回訪問	第4回訪問
訪問の目的	人道的見地から引揚後実現できなかつた元居住地跡の視察などを行うとともに、現島民との交流を行い、日露両国間の領土返還促進の機運を醸成する。			
訪問目的の具体的内容	元居住地跡の視察、風致景観の変化の確認、現島民との交流、墓参（標柱の建立）			
訪問団の責任者氏名及び所属先	安部 満雄	宮下 繁 (根室水晶会会長)	得能 宏	櫻庭 常司 (国後ふるさと会会長)
訪問団の人数	49人 ・元島民等 39人 ・同行者 10人	51人 ・元島民等 41人 ・同行者 10人	43人 ・元島民等 33人 ・同行者 10人	50人 ・元島民等 40人 ・同行者 10人
訪問場所	○択捉島 (年瀬・オンネベツ・トマカラウス)	○舞群島 ○水晶島 (茂尻消・ホッキゼンベ・秋味場) ○秋勇留島(オタモイ)	○色丹島(斜古丹・アナマ)	○国後島(植内・植沖)
訪問期間	17.6.3~6.6	17.6.24~6.27	17.8.16~8.19	17.9.5~9.7
交通手段	ロサ ルゴサ	ロサ ルゴサ	ロサ ルゴサ	ロサ ルゴサ
旅行経路	根室港~古釜布港~年瀬沖 ~オンネベツ沖~トマカラウス沖 ~古釜布港~根室港	根室港~水晶島秋味場沖 ~秋勇留島オタモイ沖~水晶島 ~根室港	根室港~アナマ港~根室港	根室港~古釜布港~植内沖 ~植沖~古釜布港~根室港
宿泊	船内宿泊	船内宿泊	船内宿泊	船内宿泊
特記事項				台風14号の影響で、当初の予定より日程を1日短縮

第4回北方四島自由訪問実施概況

- ◎ 訪問地 国後島 (植内・植沖)
上陸地点 植内浜、植沖浜
- ◎ 日程 平成17年9月5日(月)～7日(水) 3日間
(台風14号接近の影響で、当初の予定より日程を1日短縮)
- ◎ 訪問団員 総勢 50名 (元島民33名、配偶者3名、後継者(2世)4名
医師1名、通訳3名、内閣府1名、外務省1名
北海道1名、千島連盟2名、北対協1名)

○ 9月4日(日)

- ◎ 結団式 15時45分～16時10分 於 根室グランドホテル
(司会 千島歯舞諸島居住者連盟 主幹 式場能成)
- ・主催者挨拶 千島歯舞諸島居住者連盟 副理事長 鈴木寛和
 - ・団長及び副団長紹介
 - 団長 櫻庭常司
 - 副団長 影井豪之助
 - 副団長 池田英造
 - ・団長挨拶 櫻庭常司
 - ・船長紹介 ロサルゴサ 船長 平田孝一
 - ・同行者紹介 内閣府ほか9名(別紙訪問団員名簿のとおり)
- ◎ 説明会 16時10～16時40分 於 根室グランドホテル
(司会 千島歯舞諸島居住者連盟 主幹 式場能成)
- ・船内の注意事項などの説明
ロサルゴサ 船長 平田孝一
 - ・訪問日程、留意事項などの説明
千島歯舞諸島居住者連盟 班長 友田幹男
 - ・出入域手続きの説明、必要書類の記入等の指導
北方領土問題対策協会 専門職 檜原安展
- ◎ 研修会 16時40分～17時00分 於 根室グランドホテル
(司会 千島歯舞諸島居住者連盟 主幹 式場能成)
- ・講演「北方領土問題について」
講師 千島歯舞諸島居住者連盟 根室支部長 河田弘登志

○ 9月5日(月) 天候 曇

- 8:10 千島会館前からバス出発
- 8:20 バス 琴平町ー5. 5m岸壁着
- 8:30 団員40名、同行者10名 琴平町ー5. 5m岸壁に集合
- 8:35 団員・同行者全員で集合写真撮影
- 8:40 櫻庭団長より出発の挨拶
- 8:45 乗船開始
- 8:50 乗船完了
- 9:00 根室港出港
- 10:10 中間点通過
- 13:50 国後島古釜布冲着、投錨
- 14:10 入域手続き及び事務打合せ開始
スモルチコフ氏から「出域手続きは、台風の影響を考慮して9月8日でなく、遅くても9月7日の16:00までには開始するように」という話があった。
- 14:50 入域手続き及び事務打合せ終了
ハンター1名(コムコフ・アレクサンドル・ペトロビッチ氏)がここから同行
- 15:00 国後島古釜布沖出航
- 16:30 荒島(鴨島)沖洋上慰霊
- 17:00 国後島植内冲着・投錨
船内宿泊

○ 9月6日(火) 天候 曇り

- 7:00 団員40名、同行者10名、ハンター1名 国後島植内浜に上陸開始
- 7:30 全員 植内浜に上陸完了
全員 植内墓地に向け徒歩で移動開始
途中、団員2名、同行者1名 墓地に向かう山道の入口(海岸)で待機
- 7:50 植内墓地入口に到着、清掃、標柱建立開始
- 8:05 標柱建立完了、墓参開始
- 8:30 墓参終了
海岸に向け徒歩で移動開始
- 8:40 海岸(山道入口)に到着、団員2名、同行者1名と合流
3班に分かれて居住地跡等視察開始
- 11:15 居住地跡等視察終了
チクニ川付近の砂浜にて全員で昼食交流会
- 12:25 帰船開始

- 13:10 団員40名、同行者10名 帰船完了
「台風の接近が予想されるので、明日の植沖の日程を今日に繰り上げて実施したらどうか」という船長のアドバイスをを受け、団長、副団長、同行者で協議し、これから植沖の墓参、視察を行うこととする。
- 14:00 団員12名、同行者8名、ハンター1名 伴走船ロサⅡに移乗
伴走船ロサⅡ 植沖浜に向け出航
本船 ロサ・ルゴサもその後を追い植沖沖に向け出航
- 14:10 ロサⅡ 植沖沖に到着、植沖浜に上陸開始
- 14:20 団員12名、同行者8名、ハンター1名 植沖浜に上陸完了
団員12名、同行者8名、ハンター1名 植沖墓地に向け徒歩で移動開始
本船 ロサ ルゴサ 植沖沖着・投錨
- 14:35 団員12名、同行者8名、ハンター1名 植沖墓地入口に到着、清掃、標柱建立開始
- 14:45 標柱建立完了、墓参開始
- 14:55 墓参終了
海岸に向け徒歩で移動開始
- 15:15 海岸（山道入口）に到着
団員（植沖出身者）6名、同行者3名、ハンター1名 居住地跡等視察開始
その他の団員6名、同行者5名 ロサⅡに帰船開始
- 15:25 団員6名、同行者5名 ロサⅡに帰船完了
- 16:05 団員6名、同行者3名、ハンター1名 居住地跡等視察終了、帰船開始
- 16:10 団員6名、同行者3名、ハンター1名 ロサⅡに帰船完了
- 16:20 団員12名、同行者8名、ハンター1名 本船ロサ・ルゴサに帰船完了
- 16:40 国後島古釜布に向け出航
- 17:20 国後島古釜布沖着
船中宿泊

○ 9月7日（水） 天候 曇

- 7:10 出域手続き及び事務打ち合わせ開始
- 7:30 出域手続き及び事務打ち合わせ終了
ハンター1名（コムコフ・アレクサンドル・ペトロビッチ氏） 下船
- 7:40 国後島古釜布沖出航
- 10:50 中間点通過
- 12:15 根室港帰港
税関職員等本船による税関手続き等開始
- 12:25 税関手続き等終了
団員40名、同行者10名 下船
千島会館行きバス出発。バス乗車者以外の者は適宜帰宅する

◎ 自由訪問団代表者記者会見 13時30分～14時15分 於 千島会館

- ・ 訪問団代表者記者会見出席者 団 長 櫻 庭 常 司
- 副 団 長 影 井 豪之助
- 副 団 長 池 田 英 造
- 内閣府北方対策本部
- 参事官補佐 柳 橋 政 夫
- 外務省欧州局ロシア支援室
- 事 務 官 朝 井 大 介
- 北海道根室支庁北方領土対策室
- 主 事 佐々木 隆 志
- 北方領土問題対策協会
- 専 門 職 檜 原 安 展
- 千島齒舞諸島居住者連盟
- 主 幹 式 場 能 成
- 訪問支援班長 友 田 幹 男

北方四島への自由訪問実施状況一覧

実施時期		訪問者数	訪問先
平成11年	9月11日～9月12日	44人	齒舞群島(志発島:カヅツ)
12年	6月9日～6月12日	45人	国後島(白糖泊)
	7月7日～7月10日	52人	択捉島(内保)
	8月5日～8月7日	36人	色丹島(ノトロ)
	9月2日～9月4日	46人	齒舞群島(勇留島:トコマ)
		小計179人	
13年	6月7日～6月11日	43人	択捉島(シヤスリ、薬取)
	7月6日～7月9日	48人	国後島(東沸)
	8月3日～8月6日	39人	色丹島(斜古丹)
	9月7日～9月10日	36人	齒舞群島(水晶島:茂尻消、ホツゼンバ)
		小計166人	
14年	6月7日～6月10日	42人	択捉島(留別、ボンヤリ)
	7月4日～7月7日	46人	国後島(ラシコマンベツ)
	8月2日～8月5日	49人	齒舞群島(志発島:西浦泊)
	8月29日～9月1日	49人	齒舞群島(多楽島:古別、ヒリカ)
		小計186人	
15年	6月6日～6月9日	36人	択捉島(紗那、フコク、リコブマナイ)
	7月4日～7月7日	53人	国後島(古釜布、近布内、瀬石)
	7月31日～8月3日	46人	色丹島(相見崎、キイ、サトウ、斜古丹)
	8月29日～9月1日	55人	齒舞群島(秋勇留島:オキイ、志発島:カヅツ)
		小計190人	
16年	6月4日～6月7日	44人	択捉島(グヤ、入里節、十五夜萌)
	6月29日～7月2日	53人	国後島(ブニ、泊)
	9月3日～9月6日	44人	色丹島(稲茂尻)、齒舞群島(勇留島:トコマ)
		小計141人	
17年	6月3日～6月6日	49人	択捉島(年萌、オネベツ、トカガ)
	6月24日～6月27日	51人	齒舞群島(水晶島:茂尻消、ホツゼンバ、秋味場)、秋勇留島(オキイ)
	8月16日～8月19日	43人	色丹島(斜古丹、フナ)
	9月5日～9月7日	50人	国後島(植内、植沖)
		小計193人	
		計1,099人	

平成17年度 貸付計画・決定・実行・回収・残高内訳表

平成18年 3月31日現在

(単位：千円)

資金別	年度別	平成17年度											
		貸付計画		貸付決定		貸付実行		回収		貸付残高			
		貸付限度額	貸付平均見込額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額		
事業	漁業	30,000	8,000	36	289,000	23	205,100	22	232,000	32	231,506	176	1,033,021
	経営	4,000	2,200	70	154,000	80	156,500	63	137,000	64	140,100	3	5,500
	農林	18,000	2,000	2	4,000	1	1,890	1	1,890	2	2,330	6	23,530
	商工	30,000	5,500	0	0	0	0	0	0	0	1,000	1	6,000
計			108	447,000	104	363,490	86	370,890	98	374,936	186	1,068,051	
業	漁業	30,000	8,000	0	0	0	0	0	0	0	8,816	7	36,101
	農林	18,000	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	商工	30,000	5,500	8	44,000	3	24,500	3	24,500	6	23,526	25	151,015
	計			8	44,000	3	24,500	3	24,500	6	32,342	32	187,116
資	漁業			106	443,000	103	361,600	85	369,000	96	380,422	186	1,074,622
	農林			2	4,000	1	1,890	1	1,890	2	2,330	6	23,530
	商工			8	44,000	3	24,500	3	24,500	6	24,526	26	157,015
	計			116	491,000	107	387,990	89	395,390	104	407,278	218	1,255,167
金	更生	1,200	1,400	25	35,000	13	16,030	11	14,400	27	35,217	133	84,457
	生活	700	550	46	25,330	31	17,640	31	17,640	49	19,983	166	50,292
	修学	318	318	95	55,170	109	61,494	109	61,494	104	40,936	1,315	443,686
	大学	630	630										
改良	5,000	3,500	22	77,000	9	21,840	10	24,840	32	61,871	189	281,811	
改良	5,000	3,500	8	28,000	3	10,840	3	10,840	4	11,631	28	60,218	
改良	5,000	3,500	5	17,500	2	11,100	2	11,100	4	7,284	17	64,047	
直・転	18,000	17,000	33	561,000	20	325,400	17	271,600	24	253,756	337	3,416,589	
新築			234	799,000	187	464,344	183	411,914	244	430,678	2,185	4,401,100	
計			353	1,400,000	295	932,334	274	887,304	350	934,828	2,411	5,739,159	
法人資金	短期	40,000	30,000	1	30,000	0	0	0	0	0	16,872	8	82,892
	長期	40,000	40,000	2	80,000	2	80,000	2	80,000	2	80,000	0	0
総計													

貸付決定・実行・回収・残高内訳表

平成18年 3月31日現在

(単位：千円)

資金別	昭和37年～平成17事業年度累計											
	貸付決定		貸付実行		回収		貸付		残高			
年度別	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額		
事業	漁業	3,554	9,252,272	3,550	9,213,872	3,374	8,180,851	176		1,033,021		
	経営	4,081	5,826,920	4,063	5,803,420	4,060	5,797,920	3		5,500		
	農林	176	199,155	176	199,155	170	175,625	6		23,530		
	商工	2	13,000	2	13,000	1	7,000	1		6,000		
	計	7,813	15,291,347	7,791	15,229,447	7,605	14,161,396	186		1,068,051		
業	漁業	94	261,857	94	261,857	87	225,756	7		36,101		
	農林	25	12,080	25	12,080	25	12,080	0		0		
	商工	733	1,360,482	733	1,360,232	708	1,209,217	25		151,015		
	計	852	1,634,419	852	1,634,169	820	1,447,053	32		187,116		
	合計	7,729	15,341,049	7,707	15,279,149	7,521	14,204,527	186		1,074,622		
資	漁業	201	211,235	201	211,235	195	187,705	6		23,530		
	農林	735	1,373,482	735	1,373,232	709	1,216,217	26		157,015		
	商工	8,666	16,925,766	8,643	16,863,616	8,425	15,608,449	218		1,255,167		
	計	1,355	664,628	1,352	662,878	1,219	578,421	133		84,457		
	合計	1,277	499,536	1,275	499,136	1,109	448,844	166		50,292		
生	更生	2,773	904,512	2,773	904,176	1,458	460,490	1,315		443,686		
	生活	2,211	2,636,937	2,210	2,635,937	2,021	2,354,126	189		281,811		
	修学	242	585,140	242	585,140	214	524,922	28		60,218		
	改良	183	418,430	183	418,430	166	354,383	17		64,047		
	改良	1,040	7,488,510	1,028	7,282,710	691	3,866,121	337		3,416,589		
活	委託	9,081	13,197,693	9,063	12,988,407	6,878	8,587,307	2,185		4,401,100		
	改良	165	139,600	165	139,600	165	139,600	0		0		
	改良	223	5,084,955	223	5,084,955	215	5,002,063	8		82,892		
資	18,134	35,348,014	18,094	35,076,578	15,683	29,337,419	2,411		5,739,159			
市町村資金												
法人資金												
合計												

【平成17事業年度資金の調達状況】

(1) 長期借入金

借入先	借入金額	借入期間	借入利率	備考
	円		%	
道信漁連	24,400,000	平成 17.11.25～24. 5.25	0.53	有担保
北洋銀行	53,900,000	17.11.25～24. 6.25	0.53	有担保
道信漁連	178,500,000	17.12.22～24.11.25	1.15	無担保
道信漁連	330,000,000	18. 3.29～24.11.25	2.10	無担保
北洋銀行	340,000,000	18. 3.31～24.12.25	2.10	無担保
信金中央金庫	330,000,000	18. 3.31～24.12.25	2.10	無担保
合計	1,256,800,000			

(2) 短期借入金

借入先	借入金額	借入期間	借入利率
	円		%
三菱東京UFJ銀行	100,000,000	平成 17. 4.28～18. 3.31	1.375
信金中央金庫	350,000,000	17. 5.20～18. 3.31	1.375
三菱東京UFJ銀行	100,000,000	17. 6. 1～18. 3.31	1.375
三菱東京UFJ銀行	150,000,000	17. 9. 1～18. 3.31	1.375
北洋銀行	300,000,000	17.12.22～18. 3.31	1.375
合計	1,000,000,000		

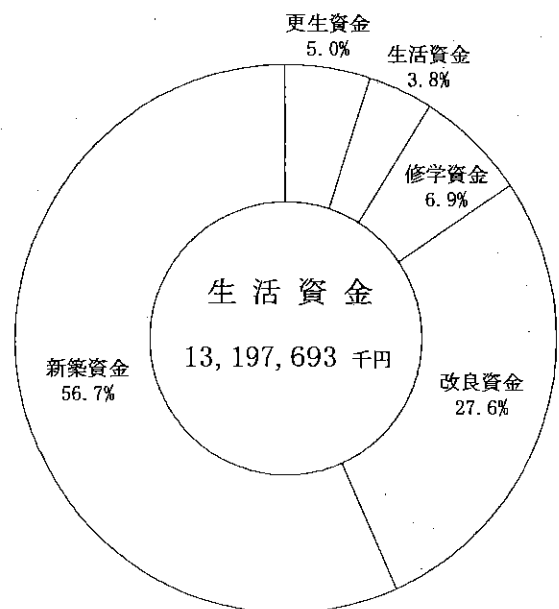
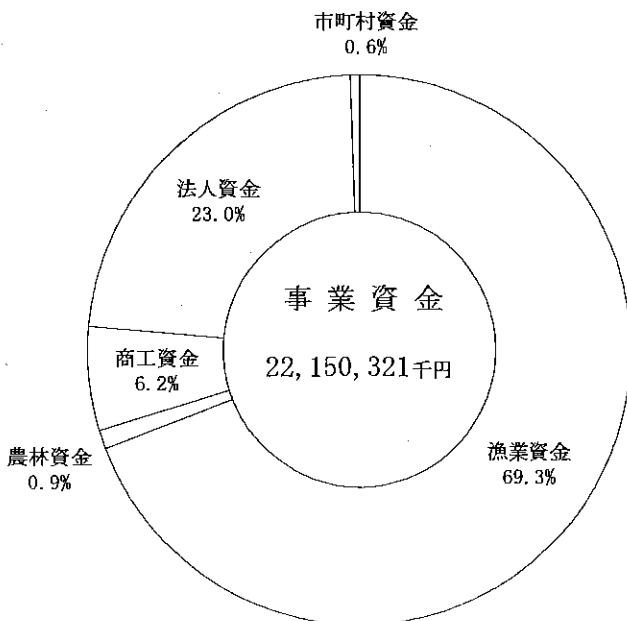
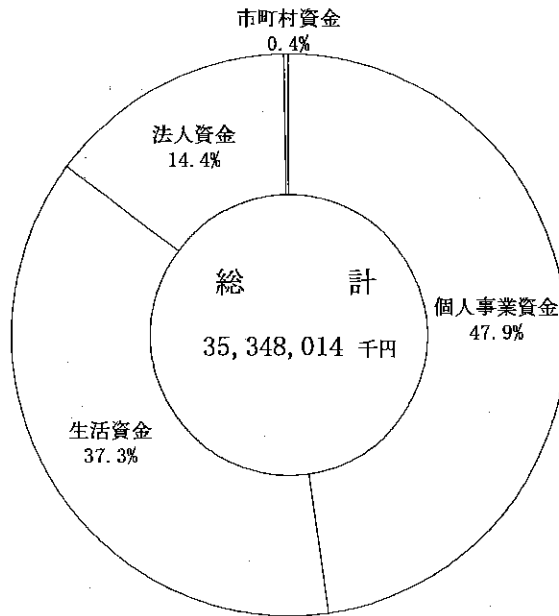
(3) 長期借入金の残高状況

借入先	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
	円	円	円	円
北洋銀行	1,718,200,000	393,900,000	418,300,000	1,693,800,000
道信漁連	1,632,900,000	532,900,000	395,200,000	1,770,600,000
農林中央金庫	1,451,200,000	0	407,300,000	1,043,900,000
信金中央金庫	379,200,000	330,000,000	54,200,000	655,000,000
合計	5,181,500,000	1,256,800,000	1,275,000,000	5,163,300,000

資金別貸付決定比較表

平成18年3月31日現在

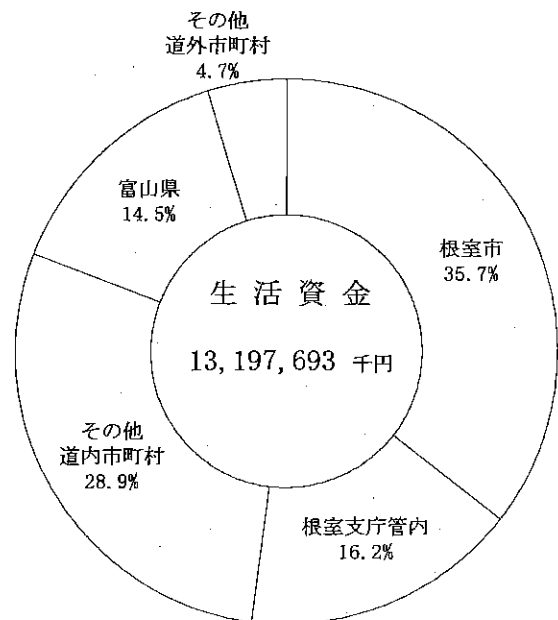
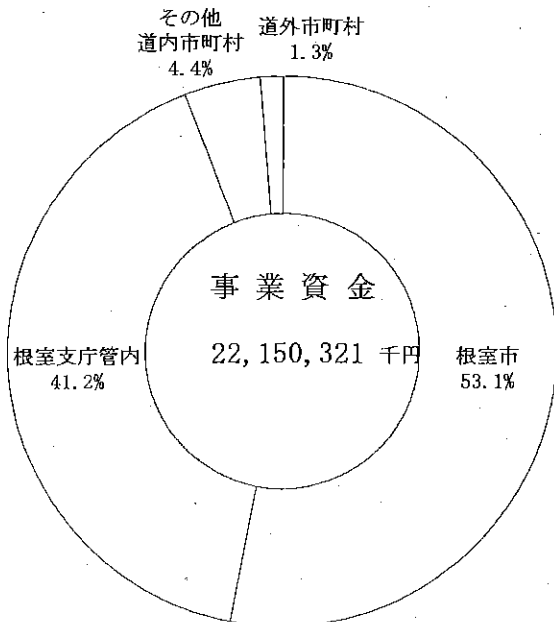
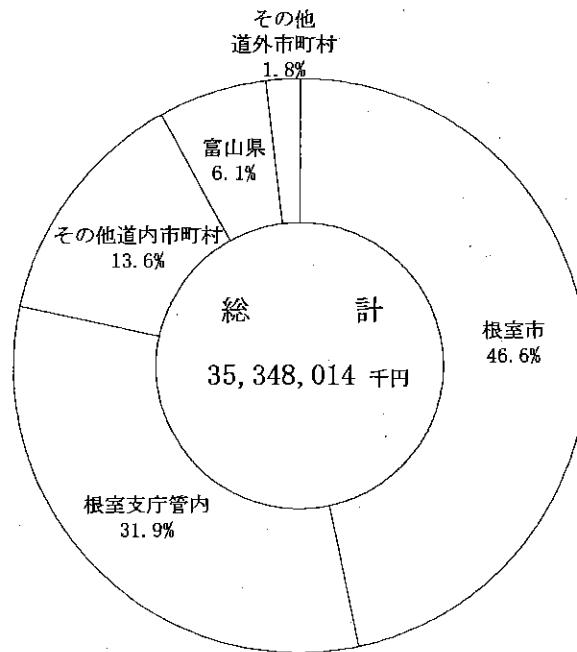
(自 昭和37年度 ~ 至 平成17年度)



地区別貸付決定比較表

平成18年3月31日現在

(自 昭和37年度 ~ 至 平成17年度)



Ⅲ. 生前承継の手続きについて

生前承継とは、北対協資金の借入資格者(元居住者、旧漁業権者、旧漁業権者からの死後承継者)が生前中に自らの意思をもって、同居等のお子さん、お孫さんにその借入資格を譲る制度です。

ただし、お子さん、お孫さんの中に借入資格者がいない場合に限りです。

資格を承継された方は、父母等に代わって北対協の借入資格を一生涯もつことができます。

《生前承継Q & A》

- 質 問 私は、現在子供と同居しています。
答 生前承継が可能です。
- 質 問 私は、現在子供と別居ですが、子供の扶養になっています。
答 生前承継が可能です。
- 質 問 私は、別居の子供から、毎月5万円の仕送りをうけています。
答 生前承継が可能です。
- 質 問 私は、現在子供と同居していませんが、承継したい子供がいます。
答 北対協までご相談下さい。
- 質 問 私は、現在北対協資金を借入していますが、生前承継が可能ですか？
答 可能です。

《承継の手続は簡単です》

生前指定書に、下記の書類を添付して提出して下さい。

1. お子さん、又はお孫さんと同居している方
借入資格者本人と資格を譲り受ける方の住民票
2. お子さん、又はお孫さんに扶養されている方
健康保健証、確定申告書、源泉徴収票いずれかの写し
3. お子さん、又はお孫さんから仕送りを受けている方
送金先、送金日、送金額が記帳されている預金通帳の写し(1年分)

生前指定書		
指 定 者 (親 等)	氏 名	印
	生年月日	
	住 所	
	電話番号	
被 指 定 者 (子 等)	続柄	職業
	氏 名	印
	生年月日	
	住 所	
	電話番号	

※用紙は北対協の外、千島会館にあります。

ご不明な点はお気軽に貸付係までお問い合わせ下さい。

釧路支部に青年部が発足

千島連盟釧路支部（佐藤健二支部長）の青年部設立総会が7月10日、釧路市アクア・ホールで開催されました。設立総会には、多数の来賓の方々に出席を頂いたほか、当連盟からは小泉理事長が出席しました。

釧路支部においても、元島民の高齢化が進み、これからの返還運動を担う後継者の組織づくりが大きな課題となっていました。佐藤支部長をはじめとする関係各位の尽力が実り、日魯通好条約締結100年、戦後60年の節目の年に、待望の青年部が設立されました。坂下青年部長は、「釧路支部の活動と一体となって北方領土の返還運動を継承していく」との抱負を語っておりました。釧路支部青年部の主な役員は、次のとおりです。

青年部長 坂下 豊和
青年部副部長 小川 幸子

北 対 協 からの お知らせ

生前承継の手続きはお済みですか？

生前承継制度は、元居住者のあなたがもつ融資資格をお子さん、お孫さんに譲るもので、承継した子、孫の方が親等に代わって協会融資制度を利用できるものです。

すでに1,000人を超す方々が手続きを済ませ、約46億円の貸付実績があります。

【承継できる方】

元居住者の方を生計維持（同居等）しているお子さん、お孫さんの内お1人のみ承継が可能です。ただし、お子さん、お孫さんの中に借入資格者がいないことが条件となります。

【手続きは簡単です】

生前指定書に次のいずれかの書類を添付してください。

- ① 同居の方はお2人の住民票
- ② 元居住者の方を扶養している方は、健康保険証、源泉徴収票、確定申告書のいずれかの写し
- ③ 元居住者の方に仕送りをしている方は、送金者、送金額、送金日等が記載されている通帳の写し（約1年分）

お気軽にご相談ください

北方領土問題対策協会 札幌事務所 融資グループ TEL(011)205-6121

生前指定書(見本)

指	氏名	印
定	生年月日	
者	住所	
(電話番号	
親	続柄	職業
等)	氏名	印
被	生年月日	
指	住所	
定	電話番号	
者		
(
子		
等)		

お願い

入会をお勧めください

会員の皆様には、日頃から当連盟の運営にご協力頂きありがとうございます。
会員の皆様のご親族や、知人等で連盟に加入されていない元居住者や後継者の方にぜひ入会をお勧めください。
ご協力をお願いいたします。

—詳細は本部又は支部に照会ください—